

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム  
2016年度事業報告  
(2016年4月1日～2017年3月31日)

目 次

1. 取り組みの全体像
  1. 1 2016年度の支援事業
  1. 2 経営課題への取り組みの本格化
    - (1) 経営課題の取りまとめ
    - (2) 経営委員会の設立
    - (3) 経営課題への取り組みの開始
  1. 3 事務局組織の変更
    - (1) 緊急対応部の新設の決定
    - (2) 支援事業部門の機能別再編
  1. 4 活動資金の状況
    - (1) 政府資金と民間資金
    - (2) 事業寄付金（紛争と自然災害）
    - (3) 事務局運営費
2. 2016年度事業計画の達成状況（概要：重点施策を中心に）
  2. 1 海外事業
    - (1) 助成事業(各プログラムの概要：実施一覧)
    - (2) NGO能力強化事業
    - (3) 連携推進と知名度向上への取組み
  2. 2 国内事業
    - (1) 東日本大震災被災者支援
      - ① 「共に生きる」ファンド
      - ② 東日本大震災被災者支援の出口戦略
      - ③ 福島への対応
    - (2) 熊本地震対応
    - (3) 今後の国内災害対応
    - (4) その他
  2. 3 渉外業務
    - (1) 主な寄付金の状況
    - (2) その他の主な成果
  2. 4 広報業務
    - (1) 国内における認知度、信頼度向上
    - (2) 海外における認知度、信頼度向上
    - (3) 広報体制の継続強化

2. 5 管理業務
- (1) 経理業務の改善
  - (2) 人事制度の刷新
  - (3) BCPへの取り組み
  - (4) IT・インフラの改善
  - (5) 業務のフローの改善
  - (6) その他

### 3. 事業報告（詳細）

#### 3. 1 海外事業

- (1) 助成事業
  - ① 各プログラムの内容
  - ② プログラム方針の明確化
  - ③ 助成スキームの見直し
- (2) NGO 能力強化事業
- (3) 連携推進と知名度向上への取り組み

#### 3. 2 国内事業

- (1) 東日本大震災被災者支援
  - ① 「共に生きる」ファンド
  - ② 東日本大震災被災者支援の出口戦略
  - ③ 福島への対応
- (2) 熊本地震対応
  - ① 初動対応期事業
  - ② 緊急対応期事業
- (3) 今後の国内災害対応：助成ガイドライン改正
- (4) その他：評価事業および検証事業事前準備

#### 3. 3 渉外業務

- (1) 民間からの資金によるご支援の拡大
- (2) 民間企業との連携強化
- (3) その他

#### 3. 4 広報業務

- (1) 国内における認知度、信頼度向上
  - ① 災害時のメディア連携の第一歩となる機会を創出
  - ② イベントキーメッセージ明確化と訴求力向上/メディアリレーションの充実
  - ③ プレスリリースの価値向上
  - ④ ウェブコンテンツ 維持＆再強化
  - ⑤ 学生リレーション
- (2) 海外における認知度、信頼度向上
  - ① 英語発信の強化（英語ウェブコンテンツ強化&SNS活用）
  - ② The Emergency Appeals Allianceとの効果的な連携と発信
- (3) 広報体制継続強化

- ① 危機管理体制の底上げ
  - ② 危機管理対応（最優先で実施）
  - ③ 効果的で分かりやすいPRツールの拡充とメンテナンス
- (4) その他

### 3. 5 管理業務

- (1) 経理業務の改善
- (2) 人事制度の刷新
- (3) BCPへの取り組み
- (4) IT・インフラの改善
- (5) 業務のフローの改善
- (6) その他

## 1. 取り組みの全体像

### 1. 1 2016 年度の支援事業

2016 年度は、4 月 14 日、16 日に熊本で大きな地震が発生して、東日本大震災以降、国内でもっとも大きな被害の出た災害が発生した。

この災害に対して、JPF は直ちに出動して、これまでの海外での支援事業ならびに東日本大震災での経験を活かした活動を実施した。2017 年度においてもなお、事業は継続しているが、地元中心の自立的復興を促す必要性があることから、長期間の加盟 NGO による支援事業は志向せず、現地団体の基盤整備や人材育成に重点を移していくことを出口戦略として掲げた。

また、次に起こることが予想される国内の大災害への対応を JPF としてどのように形成するのか、その対応計画を立案する必要性が、この熊本の地震により現実のものとなったことも事実である。

海外での支援事業は、当初より計画していた 8 つのプログラムを政府より拠出された ODA 資金と一部を民間からいただいた寄付金を使用して実施した。また、新たに発生した人道危機に対応し、5 つのプログラムを政府資金と一部を民間からいただいた寄付金を使用して実施した。概ね、計画通りの事業を実施してきている。しかし、南スーダンの首都ジュバにおいて、2016 年 7 月に銃撃戦が発生し、一時加盟 NGO の職員が避難するなど、他の事業地においても予断を許さない状況が一部で見られることから、加盟 NGO の支援活動は十分な注意と準備を持って実施することが今までにも増して求められてきているところである。

東日本大震災はその発生から 6 年が経過し、JPF の支援も東北 3 県から福島支援にその中心をシフトした。福島の原発災害を背景にした、複雑な災害地環境に対応した支援が必要になっており、JPF の共生きファンドを活用した支援も、その複雑な内容に対応すべく、様々な情報の収集とその分析に基づいて、あらたな支援の仕方や仕組みを生み出す努力が必要になってきている。

### 1. 2 経営課題への取組みの本格化（経営委員会の設立、さらに具体的な解決策へ）

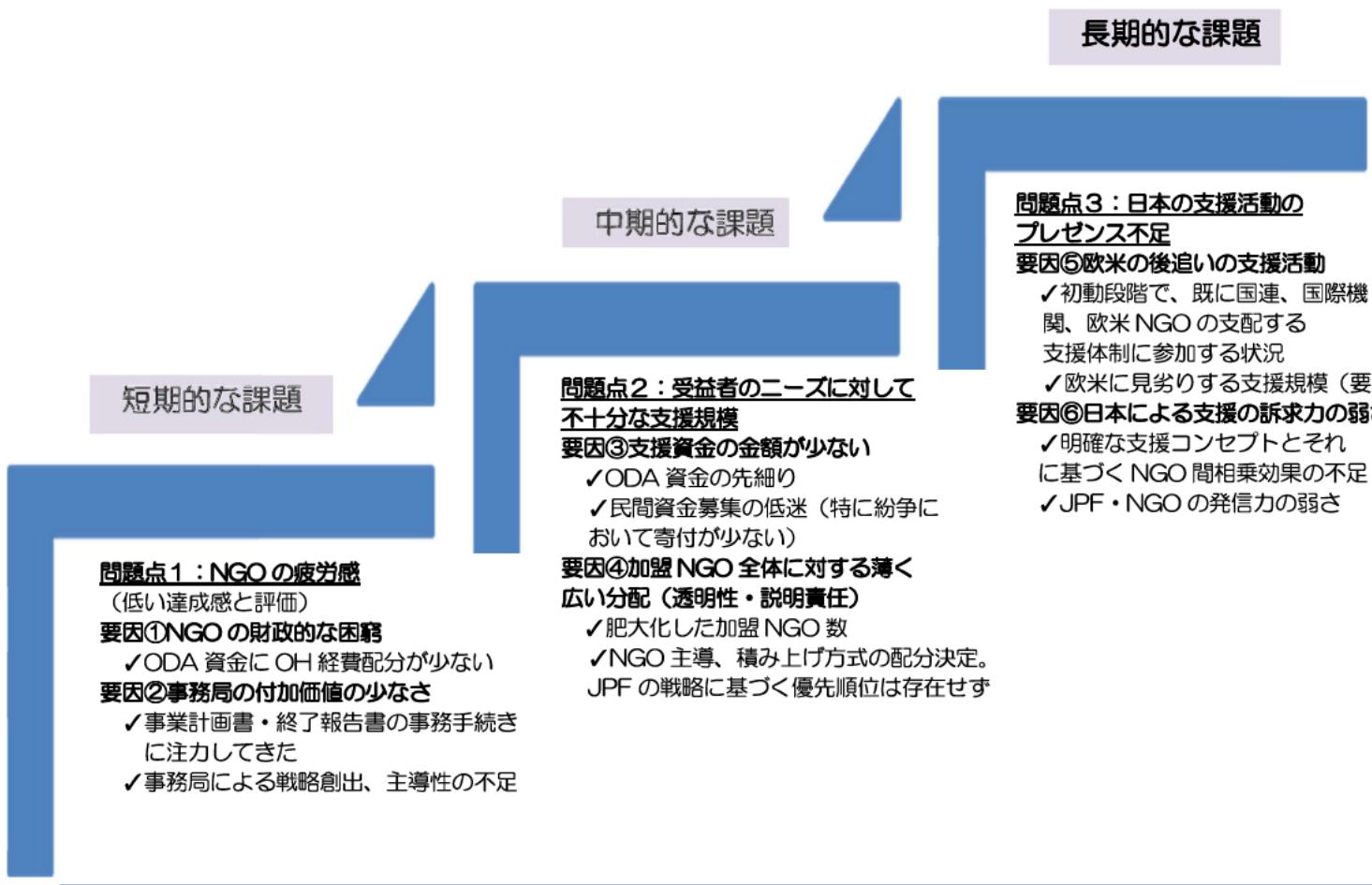
#### （1）経営課題の取りまとめ

2016 年度に経営諮問委員会にて取りまとめた経営課題（4 つの問題点、5 つの課題）を解決していくために、2016 年度の 5 月理事会において経営委員会を設立することが承認された。

#### （2）経営委員会の設立

理事会にて承認された経営委員会を設立するため、その準備委員会を発足させ、半年間に渡り、経営委員会の役割、位置づけなど、またどのような検討を行うか、といった具体的な事項を決め、2016 年度 11 月の第 5 回臨時理事会にて、定款を変更の上、経営委員会を設立した。この経営委員会を機動的に開催し、経営課題の解決策の策定と実施に精力的に取組むこととなった。

(4つの問題点：経営諮問委員会答申からの抜粋)



#### 問題点4：紛争の変化（大規模化・長期化・多様化）に対応できていない

要因⑦リスクテーク対国家責任の判断プロセス（治安の悪い地域における職員の入域制限について）

✓意思決定のエスカレーションプロセス不足 ⇒出動の可否と安全管理の判断プロセスの確立（外務省と事務局による）

✓NGOの危機対応力への信頼感不足

要因⑧現地ニーズを国家予算へ反映できず

✓出口戦略の不足 ✓外務省との意思疎通

要因⑨復旧・開発へのシームレスな支援への対応不足

✓「シームレスへ」の枠組みがない ✓現物支援からIT化や事業化支援へのシフト

要因⑩JPFが目指すべき支援の目標が定まっていない

## 4つの問題点から抽出した5つの経営課題

### 経営委員会 5つの課題と検討施策 (チェックは着手済)

5つの課題	検討施策
加盟 NGO の抜本的な強化 (要因①⑤⑩)	JPF のミッションと現状／環境認識の共有化 助成資格制度の多様化 ✓ ODA 資金／民間資金の NGO への OH 経費配分ルールの増率 危機対応力・安全管理対策などの育成プログラムの導入 NGO の専門性の強化（既存分野、医療などの新規分野） 助成制度／プロセスの簡略化 パートナーシップ事業の多様化 ガイドラインの明確化／改定
支援資金の増額 (要因③)	ODA 資金の増額又他の支援金からの転用 民間資金のスケールアップ
経済界・外務省・NGO 三者の連携関係の再構築 (要因⑦⑧)	セキュリティ体制の強化・運用の柔軟性の確保 民間資金の大幅アップなど経済界・民間のコミットメントの強化 ODA 資金の増額／自律的投入（ミニ国際機関化）方式の導入 外部機関／他の政府機関／民間資金からの実施事業受託 ✓ ODA 資金／民間資金の OH 経費配分の変更 市民社会の醸成／広報機能強化
シームレスな支援への進化 (要因⑨)	復興へのブリッジ：シームレスな支援を可能とする事務局と NGO の能力 政府との連携／さらなる協力関係の構築 資金需要と獲得戦略 民間企業との連携／企業ユニットの実現 JPF の存在の仕方や定款など
JPF 事務局機能、役割の抜本的な強化 (要因②④⑥)	✓ 緊急即応体制の整備 全体の業務プロセスの見直し 現行の JPF ジョブの標準化と簡略化 マニュアル化などによる仕事の整理、削減、事務局のスリム化 ✓ JPF 事務局の戦略力の強化 ✓ プログラム・アプローチの本格的な導入促進 プログラム・アプローチにおける資金配分決定プロセス 評価／モニタリング制度の整備による透明性・説明責任の向上 プログラム・個別事業結果のフィードバックプロセスの確立 国連・国際機関との連携力強化、発信力の強化 事務局の専門性の強化（既存分野、医療などの新規分野）

注1：現時点で想定している課題リスト

注2：事務局は委員会の議論への参加が可能、検討テーマにより NPO や専門家などを委員会に招く

## 経営委員会の新設

理事会から委任された  
経営委員会を新設



定款第31条第3項より：（経営委員会は、定款で定める事項のほか、理事会から委任された以下の事項を議決する。議決した事項は、理事会に報告し、承認を得るものとする。）

- ・事業計画と活動予算に関する事項
- ・事業報告及び活動決算に関する事項
- ・理事及び監事の選任等に関する事項
- ・事務局の組織及び運営に関する重要事項
- ・その他、法人の経営に関する重要事項及び理事会から個別委任された事項

- 
- ・課題の解決策の策定
  - ・解決策の実施

経営委員会名簿（敬称略）	
秋元 義孝	宮内庁式部官長
有馬 利男	代表理事 / グローバルコンパクトネットワークジャパン代表理事
石井 正子	立教大学異文化コミュニケーション学部教授
大西 健丞	代表理事 / ピースウィンズジャパン・代表理事
中村 仁威(当時) 今福 孝男(現在)	外務省国際協力局政策課課長
金原 主幸	有識者
永井 秀哉	東洋学園大学大学院 現代経営研究科教授
橋本 笠子	ADRA 理事・事業部長
委員長	原田 勝広 副代表理事 / 明治学院大学 教授
事務局長	

開催状況

2016.12.12	第1回	議事運営方法の確認
2017. 1.17	第2回	2017年度事業計画の立案(1) ➢ 外部評価のフィードバック、 国内・緊急対応、海外・事業計画策定プロセス
2017. 1.18	第3回	2017年度事業計画の立案(2) ➢ 緊急対応、来年度の海外助成活動、三者連携の関係再構築
2017. 2. 22	第4回	2017年度事業計画の立案(3) ➢ 事業計画案、緊急対応、涉外・連携活動、予算
2017. 3. 16	第5回	2017年度事業計画の立案(4) ➢ 事業計画案、予算、顧問

### （3）経営課題への取り組みの開始

経営委員会は、2016年12月より活動を開始し、まずはその最初の役割として最も重要な、2017年度事業計画の策定に取組んだ。この計画の中には、2017年度1年間を通して、経営課題の解決に直結する具体的な活動内容につき多くが盛り込まれた。

経営委員会は、2017年度は毎月2回の開催を目処に精力的に活動を進める予定である。

### 1. 3 事務局組織の変更

経営委員会の設立は、JPF全体の大きな組織強化のための体制変更であるが、経営課題に取組むためには、経営委員会での議論と結論を受けて、具体的に対応策を推進する事務局も大きな役割を担う。このため、事務局の体制を強化することも経営課題の一つに挙げられており、2016年度には事務局体制を以下のように大きく変える決定を行った。

## （1）緊急対応部の新設の決定

国内外で発生する災害・紛争の変化（大規模化、多様化等）への即時の対応を、より強力に可能とするため、加盟 NGO や事務局による初期対応の迅速化に重点を置いた部署を創設し、一刻でも早く支援を現場に届けることを目指す。

## （2）支援事業部門の機能別再編

支援の多様化、高度化に対応した助成事業の推進を可能にしながら、経営課題を解決するための施策の立案と実行推進を実現するため、事務局体制を見直し、業務の効率化とスキルの均一化を通じた業務処理能力の向上を目指す。

これらの組織改革を通じて事務局機能、役割の抜本的な強化につなげること。具体的には JPF の支援の目的と、それを達成するための戦略を立案して経営委員会・常任委員会へ提案し、またこれらの結果を常に見直していくことにより、JPF による柔軟な効果的支援を確立する業務を担う。

また JPF の緊急時の対応の即時化や支援内容の充実化と共に、アカウンタビリティを損なうことなく事業承認プロセスの効率化をはかるための改善に取組む。具体的には、詳細な助成事業活動をつかさどるガイドラインの見直しは必須となるが、これにとどまらず、主要な会議時間の短縮や審議プロセスの短縮、資料の削減による審査プロセス・事務作業負荷の軽減などの支援決定プロセスの効率化にも寄与する。

一方で、国内外の緊急人道支援は JPF のみによって完成されるものではなく、多くの関連団体との協力が無ければ遂行することは難しい。特に海外の関係団体との協力、協働は今後ますますその必要性を増すことは明らかで、JPF 事務局としても業務提携や意見交換、相互支援や国際的なアピールといった情報発信などの事務局活動の国際化を推進する。

今般の組織改革を行うことにより、これらの目標を実現して経営課題の解決に取組むことを決定した。これらの組織改変は 2017 年度より実施される。

## 1. 4 活動資金の状況

### （1）政府資金と民間資金

2016 年度の海外への支援事業は、2015 年度に引き続き外務省から約 20 億円の政府資金を政府の本予算から拠出いただき、加えて 34 億円の資金を 2017 年 1 月に補正予算から拠出いただいた。これにより、当初計画していた助成活動事業に加えて、これまで継続して実施していた事業を 2017 年にわたっても実施することができるうことになり、合計で 13 の事業を推進できた。

JPF 全体の事業で海外事業の占める割合は、全体の 93% 超（56 億円 / 60 億円 2016 年度助成活動事業費概算）を占めるが、急増する人道ニーズにはまだまだ追いついていない。

一方で、災害に伴う民間からの寄付も拡大してきており、全てのニーズに十分に対応できているとはいえないが、近年急増する災害による人道支援ニーズに JPF としてはこれまでにない予算規模で応えていくことが可能となってきている。九州広域災害（熊本地震）では約 5 億円のご寄付を賜り、現在でも現地での支援活動が続いている。海外での災害は、幸いにも 2016 年度には大型の災害が少なかったが、ハイチでの台風被害に対しては約 340 万円のご寄付を賜り、政府・民間の緊急準備金も利用して支援活動を行った。

### (2) 事業寄付金（紛争と自然災害）

JPFとしては、依然として海外の紛争への対応を外務省のODA資金に頼っていることは否めないが、これまで多くの指摘を受けてきているところではある。しかしながら、国内、海外を問わず、自然災害に対しては、徐々にではあるものの民間からのご支援の輪が広がりつつある。熊本地震の際には、JPF独自の寄付チャネル（企業、個人、メディア等）から5億円を超える寄付を賜った。

また国内事業については、東日本大震災被災者支援が地震発生から6年を経過し、その対応の内容や今後の取り組みを福島での被災者支援にシフトし、次の段階へと事業内容を転換している。

地震発生当初から現在まで、72億円を超える寄付金が寄せられているが、現時点では5億円弱あまりを残すところとなっている。

### (3) 事務局運営費

事務局の運営には外務省資金の5%を繰り入れた運営費により一部がまかなわれているが、昨年同様、2億円を超える費用を要していた。2016年度には、支援活動以外の事務局の運営の充実をはかり、更なる支援活動の充実に資することが可能となる一般寄付も賜ることができた（一般寄付金：1.2億円強）。これらの大きな一般寄付により、費用をご寄付で貢える状況ではあったが、恒久的な事務局の運営財源を確保できている状況とはいえない現状である。事務局の強化に資するための人材投資や、ITをはじめとするインフラに対する投資が十分に行なうことが難しい状況が続いているが、これまでに繰り越されている一般正味財産を有効に活用し、新たな財政基盤を確立するための施策を実現することが経営課題の大きな柱の一つとなっている。

（財務報告参照）

## 2. 2016年度事業計画の達成状況（概要：重点施策を中心に）

### 2. 1 海外事業

#### (1) 助成事業（各プログラム概要：実施一覧）

日常的な業務としては、概ね問題なく着実に計画が実施された。2016年度は大きな災害がなかつたが、モンゴル雪害への対応、また、パキスタン政府のアフガニスタン難民への政策変更を受け、アフガニスタン難民帰還民支援を新たに開始した。また、世界的な人道危機の逼迫を受け、イラク・シリア、イエメン、南スーダンでは、引き続き、政府補正資金も受けながら、人道支援を継続した。特に南スーダンについては、より柔軟な人道危機対応のため、複数年プログラムとして3年間の対応を開始した。また、南スーダン、イエメン等での戦後最悪と言われる飢餓への対応も開始を決定した。さらに、2016年度に新たな取り組みとして計画していた、防災・減災（DRR）への取り組み、および事務局事業での現地アクターとの連携・協力により、今後の新しい支援のあり方を検討する布石とすることことができた。

2016年度事業計画書で計画したプログラム（会計年度ではなくプログラムベース）

	プログラム名	プログラム予算 (円)		プログラム期間	プログラム助成総額 2017年3月末 (円)		助成 事業 総数
1	アフガニスタン人道支援 2016	合計 H27政 H28政	560,000,000 51,322,332 508,677,668	2016年2月1日～2017年1月31日	合計 H27政 H28政 民間	564,763,994 51,322,332 508,676,820 4,764,842	16
2	ミャンマー少数民族帰還民支援（第4期）	H28政	77,000,000	2016年4月1日～2017年3月31日	H28政	36,948,303	3
3	南スーダン緊急支援 2014（第2期）	合計 H25政 H26政 H26政補	1,851,000,000 80,000,000 510,000,000 1,261,000,000	2014年12月1日～2016年5月31日	合計 H25政 H26政 H26政補	1,568,474,266 81,859,839 542,232,685 944,381,742	29
4	南スーダン支援（第1期）	合計 H26政補 H28政	1,078,469,072 284,469,072 794,000,000	2016年6月1日～2017年5月31日	合計 H26政補 H28政	1,000,917,693 157,846,362 843,071,331	17
5	イラク・シリア人道危機対応 2016	合計 H26政補 H27政 H27政補 H28政	4,077,111,000 61,753,246 993,880,905 2,863,231,025 158,245,824	2016年3月1日～2017年2月28日	合計 H26政補 H27政 H27政補 H28政	3,989,160,818 61,753,246 993,880,905 2,775,280,843 158,245,824	30
6	パレスチナ・ガザ人道支援 2016	H27政補	440,000,000	2016年3月1日～2017年2月28日	合計 H26政補 H27政補	462,159,280 93,263,500 368,895,780	9
7	イエメン人道危機対応	合計 H27政 H27政補	703,000,000 175,000,000 528,000,000	2016年10月9日～2017年2月28日	合計 H27政 H27政補	647,855,546 135,066,358 512,789,188	11
8	ネパール中部地震被災者支援	合計 H27政 民間	563,292,112 310,000,000 253,292,112	2015年4月27日～2016年5月31日	合計 H27政 民間	543,091,087 288,903,494 254,187,593	34

2016年度に新たに実施した事業

	プログラム名	プログラム予算 (円)		プログラム期間	プログラム助成総額 2017年3月末 (円)		助成 事業 総数
	モンゴル雪害 2016	H28政	87,000,000	2016年4月1日～2017年1月31日	H28政	85,683,856	3
	エクアドル地震	H28政	12,000,000	2016年5月14日～2016年6月13日	H28政	11,995,315	1
	ハリケーン マシュー（ハイチ）	合計 H28政 民間	140,000,000 110,000,000 30,000,000	2016年10月15日～2017年1月14日	合計 H28政 民間	138,871,763 108,872,602 29,999,161	6

	モンゴル雪害 2017	H28 政	79,999,738	2017 年 3 月 1 日～ 2018 年 2 月 28 日	H28 政	79,999,738	1
	アフガニスタン帰還 民緊急支援 2017	合計 H28 政 民間	156,000,000 150,000,000 6,000,000	2017 年 2 月 20 日～ 2017 年 8 月 19 日	合計 H28 政 民間	149,710,014 147,208,925 2,501,089	5

### (2) NGO 能力強化事業

- ・CHS の普及への貢献。
- ・INEE（教育のミニマムスタンダード）のTOTによる普及。
- ・セキュリティ研修実施、及びJaNISS設立への貢献、など。

### (3) 連携推進と知名度向上への取組み

- ・計画通り、EAA、ADRRNとの連携。
- ・IOM のオブザーバー資格取得。
- ・WFP のパートナー会議への出席、及びNGOへの情報提供などを実施。

## 2. 2 国内事業

### (1) 東日本大震災被災者支援

これまでに集まった寄付金収入の累計は約 72 億 2,856 万円。2016 年度 3 月末時点での残金は約 4 億 9,092 万円（現金ベースの確定数値）である。すでに予定されている第 28 次「共に生きる」ファンドへの助成分（約 5,696 万円）を差し引くと約 4 億 3,396 万円の推定残金となる。

#### ① 「共に生きる」ファンド

「共に生きる」ファンドの 2016 年度助成額は第 25 次～28 次の推定で約 1 億 4,439 万円である。共生き助成は 2015 年度に決定した方針を実行し、2016 年度前半で岩手・宮城の助成申請を終了。後半は福島にシフトした助成を行った。

岩手・宮城：5 月・8 月（2016 年度 2 回で終了）

福島：5 月・8 月・11 月・2 月（2016 年度は 4 回実施。今後、残金と被災者支援ニーズを反映してテーマや金額、回数等を絞り込むことも検討しながら、2017 年度も継続の方針）

#### ② 東日本大震災被災者支援の出口戦略

2015 年度に決定した JPF 撤退後の担い手を想定した出口戦略の実行に向け、各地域で自立的復興を支える各県連携復興センター等とのさらなる連携強化を図った。共生き終了後の JPF 事業の継承を念頭に、岩手県はいわて連携復興センター、宮城県はみやぎ連携復興センターと地域創造基金さなぶり、福島県はふくしま連携復興センターと業務委託契約を結び、地元団体へのモニタリング等を共同で行い、JPF 業務の移管を進めた。岩手・宮城については地域担当者を兼務で 1 名に減員、その分、福島で 1 名増員した。2016 年度で「共に生きる」ファンドの助成事業が終了する岩手・宮城では、震災起因によるさまざま

まな問題が子ども・障がい者・高齢者等の災害弱者に生じないように今後も注視していく。

### (3) 福島への対応

東日本大震災から丸 6 年、今なお避難生活を続ける方々は全国で約 12 万人、その内福島県の避難者は半数を超える約 8 万人である（2017 年 3 月末、復興庁）。震災関連死の数に大きな変化は見られなくなったが福島が圧倒的に多く（岩手 460 名、宮城 922 名、福島 2,086 名；2017 年末、復興庁）、今なお予断を許さない状況にある。JPF は 2015 年度に決定した福島拠点の強化、福島担当スタッフの増員、宮城・岩手の共生き終了と福島の共生き助成の継続を 2016 年度に実行した。福島では 2016 年度末から避難指示解除が本格化する。現状で帰還を選択する方々の多くは高齢者であるが、帰還先にまだ医療・福祉施設は十分に整っていない。一方で、避難指示が解除されても帰還しなければ、自主避難者となり、国による支援は打ち切られる。JPF は帰還を選択される方々へも、故郷へ思いをはせながらも帰還の選択をできない方々へも、必要な支援を届けるために、福島支援のさらなる深化をめざす。

### (2) 熊本地震対応

2016 年 4 月 14 日、M6.5 の地震が熊本地方を襲った。地震発災直後より情報収集開始。4 月 16 日未明、M7.3 の本震により被害が広域化した為、直ちに調査チームを派遣（目的：状況把握と加盟 NGO 間の連携・調整の必要性見極め）。加盟 NGO による支援出動を常任委員会で組織決定。プレスリリース隨時。支援金のご寄附呼びかけ開始（2017 年 3 月末時点で寄付総額 5 億 0,690 万円）。

初動対応期（発災から概ね 3～6 ヶ月程度）において、加盟 NGO46 団体中、JPF 助成金により 16 団体が 24 事業を実施。支援内容は物資支援・避難所支援・災害弱者支援など。その後の緊急対応期（仮設住宅等での避難生活）では、加盟及び事務局事業で地元 NPO の人材育成や組織基盤強化事業が行われている。

### (3) 今後の国内災害対応

2016 年度の常任委員会で JPF は今後も国内災害への対応を続けていくことを確認。事務局提出の国内災害対応方針も承認された。この決定を受けて、懸案であった国内カテゴリーの新設を含む国内災害に関するガイドラインの改正手続きに入った。今後は加盟 NGO 国内災害 WG 及び新たに設置された緊急対応部にこれらの作業は引き継がれる。

### (4) その他

2016 年度に 2013 年度～2015 年度の共生き事業等の事業評価を行った。報告書の提出は 2017 年 6 月を目指す。また、2016 年度の事前準備を受けて 2017 年度には東日本大震災発災から今日までの JPF 東日本プログラムの検証事業を実施する。

## 2. 3 渉外業務

### (1) 主な寄付金の状況（単位：千円）

寄付金の種類	予算	実績	備考
事業用寄付金 (運営費繰入前)	150,000	557,704	九州地方広域災害： 507,439 東日本大震災： 40,138 イラク・シリア人道危機： 5,748 ハリケーン・マシュー： 3,435 その他 944
一般寄付金	30,910	120,555	某社顧客有志一同： 92,459 マンスリーサポーター： 2,403 「かざして募金」： 9,206 その他 16,487
賛助会費 (NGO 会費除く)	24,000	14,155	新規加入： 2 社

九州地方広域災害（熊本地震）被災者支援に際しては多額のご寄付を託していただくことができ、必要な支援活動を今日まで継続することが可能となっている。また、社員募金や海外からのご寄付も多く見られ、ご支援の広がりが感じられる。東日本大震災被災者支援に対しても、過年度からのご支援を継続していただいている支援者も多く、また新たに JPF を寄付先として選んでいただくケースもあり、昨年度以上のご寄付を託していただいた。

一般寄付金によるご支援は、昨年度と同様の某社顧客有志一同からの大口のご寄付を2度にわたり賜ることができた。それを除いても、個人からの継続的なご寄付を中心に、従来以上のご支援をいただけるようになった。

賛助会費によるご支援は、熊本地震対応等により依頼活動を見送ったため予算不達となったが、新規加入もいただけ、昨年度以上のご支援を賜ることができた。

### (2) その他の主な成果

過去から熊本地震に至る JPF の活動を企業支援者の方に評価いただき、様々な寄付企画でのタイアップ（例：寄付つき商品、顧客へのポイント等を利用した寄付の呼びかけ、等）や、講演・各種媒体への登場機会（例：ロータリークラブ卓話、CSR レポートステークホルダーダイアログ、等）を賜ることができた。

また、人道支援事業実施における企業との連携においても、熊本地震で多数実現され、今後に備えた検討も複数開始した。

## 2. 4 広報業務

これまでの広報戦略と成果を糧に、重点分野を以下3つとし、各活動を実施。（詳細は後述参照）。

### (1) 国内における認知度、信頼度向上

今年度の新しい試みで最大の成果の一つが、マスコミ倫理懇談会との共催で実現した災害報道研修会といえる。メディア60名以上を含む、計104名が参加。メディア、自治体、NGO の

3者が、同じ土俵で災害時の連携の可能性を探るこの規模で初の機会となり、関係者ネットワーキングや相互理解のための第一歩となるターニングポイント的なイベントとなった。共催意向の一つでもあった JPF 名の露出もメディア掲載合計 26 件のうち、98%で実現。また、ここ 1、2 年、それまで構築してきた広報のコア業務をルーティーンでまわせるようになり、よりメディアリレーションに注力可能となっている。これまで関係を築いてきたメディアとの日々の情報交換など、相互に助け合う信頼関係を広報活動に反映できることは大きい。2016 年度 JPF イベント 10 回のうち、メディアの参加呼びかけが必要な全 8 回において、企画方針やキーメッセージ明確化、記者への呼びかけなどで広報がサポート。リピーター記者が着実に増加し、特にメディア懇談会では常時約 10 名の参加を維持している。

#### （2）海外における認知度、信頼度向上

ターゲットを海外ドナーやメディアにも拡大し、2013 年に立ち上げた英語サイトの充実をはかった。特に熊本地震の際には、国内事業部との協力で実現した一連の迅速な更新と各ウェブツールの活用で、海外からの寄付にもつなげることができた。また The Emergency Appeals Alliance (EAA<sup>※</sup>) 訪問の成果として、先述のメディア共催 災害報道研修会の実現だけでなく、ダブルロゴのプレスリリースやステートメントの機会、EAA コンテンツの活用など、継続的な連携ができた。

※EAA: [The Emergency Appeals Alliance](#) ファンドレイジングを中心に連携や情報共有を行う、緊急人道支援のグローバルネットワーク。現在、欧州を中心に、JPF を含む 10 団体が加盟。

#### （3）広報体制の継続強化

広報に必須である他部署との情報共有や連携を基盤に、ウェブサイトの PV (ページが見られた数 38000–40000/月) や、迅速な掲載速度、広報ツールの内容更新など、コア業務のクオリティを維持。熊本地震の際には、ウェブサイトの PV を平時の約 2 倍にし、メディア問合せや露出につなげた。また、広報の最重要項目である、危機管理広報についても隨時対応。事務局全体の意識の底上げを目的に実施した「NGO の危機管理研修」は、94%のスタッフの気づきへつながった（参加後アンケートより）。

## 2. 5 管理業務

### （1）経理業務の改善

JPF の会計処理は政府資金と民間からのご寄付を管理するため厳密な管理を必要とし、併せて認定 NPO 法人としての信頼性の高い対応が求められる。2015 年度決算については、会計処理を着実に行うことを統合的なシステムとして運用することを可能とし、2016 年度決算処理については、会計システム処理の高度な運用と各外部会計事務所との連携により財務諸表作成を可能とすることに着手した。

### （2）人事制度の刷新

昨年度は、理事会決定事項である新人事制度の導入の一環として、目標管理制度を試行的に運用したが、この新人事制度の導入を契機に、関連する諸規定改正について着手し、2016 年度において新人事制度の本格的な運用に着手した。

### (3) BCPへの取り組み

事務局内の緊急連絡網、ファイルサーバーのクラウド化等、まずは現状で可能な範囲でプログラムを構築し計画を立案した。事務局の業務内容を考慮し、今後の業務環境の変化に対応した、更なる事業の継続性の高度化を目指し、首都直下型地震等への対応の検討を行い、BCP計画を立案した。

### (4) IT・インフラの改善

老朽化したITネットワーク、PCのダウンなど、情報インフラへの対応が業務の多くを占めるようになったことから、これらの障害への根本的な解決を図ると共に、次世代のIT利用環境に対応が可能な情報インフラを構築すべく、中立なシステムインテグレーターとともに、情報セキュリティを含めたICT設備改善のための企画立案に着手した。

### (5) 業務フローの改善

事務局内業務が長期間にわたり見直しが行われておらず、業務内容が経年変化により、多岐にわたりかつ複雑化してきている。これに伴う適正な人員配置や注力すべき業務領域が不明確となりつつある。これまでの業務フローと組織構成の見直しについて、企画の立案を開始した。

### (6) その他

認定NPO 法人資格の再更新に備えるため、これまでの管理業務の見直しに着手した。

## 3. 事業報告（詳細）

### 3. 1 海外事業

#### (1) 助成事業

##### ① 各プログラムの内容

###### (ア) アフガニスタン人道支援 2016（プログラム 2016年2月1日～2017年1月31日）

これまで継続してきた5年間のアフガニスタン・パキスタン人道支援の継続プログラム。慢性的な人道危機状況において、特定のリスクや脅威の影響を受けやすい人々の脆弱性を低減させることを目的として、以下、3つを目指す成果を掲げ、プログラムを実施した。

1. 特に脆弱層にある人々の公平な教育機会へのアクセスが向上し、教育の質、学習環境が改善される。
2. 貧困層、女性や障がい者などの脆弱層が保護され、彼らの強靭性（レジリエンス）が強化される。
3. コミュニティの強靭性（レジリエンス）が強化される。

本プログラムは、教育分野、および障がい者・レジリエンス改善を支援分野としている。支援方針として、1) 全ての事業において、レジリエンスの強化、防災・減災を取り入れた事業とすること、2) 脆弱層の人々自身が、地震とそのコミュニティを取り

巻く環境におけるリスクを理解し、リスクに対する対応力をあげる施策を盛り込むこと、および③) より効果的、かつ継続性担保のため、アフガニスタンの国家災害庁やナショナル防災プラットフォームとの連携を図り、各団体、JPF 事務局と協力してこれに取り組むこととした。

(イ) ミャンマー少数民族帰還民支援（第4期）（2016年4月1日～2017年3月31日）

これまで継続していた3年間のミャンマー少数民族帰還民支援プログラムを1年間継続した。1年間の継続にあたっては、これまでの成果を定着させ、継続性を強化することを主眼とした。本プログラムの目指した成果は以下の通り。

- ① タイのミャンマー国境地域に暮らす難民が、将来的な本国帰還に向けて、自主的に必要な情報にアクセスできる環境を整える。
- ② ミャンマー・カレン州の帰還先紛争影響地域で、将来的な帰還民およびホストコミュニティが基礎インフラおよび社会サービスにアクセスできる環境を整える。
- ③ これまでのプログラム実施で得られた成果の定着を念頭に、維持管理体制研修やフォローアップなどを通じて、事業の持続発展性を強化して、現地の継続体制を確立させる。

これらの成果を目指し、事業を実施した。

(ウ) 南スーダン緊急支援2014（第2期）（2014年12月1日～2016年5月31日）

2013年12月に南スーダン・ジュバで発生した武力衝突に端を発し、周辺国に逃れた難民、および南スーダン国内の避難民に対する人道支援を2014年2月より実施している。引き続き、南スーダン、およびその周辺国（ケニア、エチオピア）での事業を継続した。事業分野としては教育、保健衛生、プロテクション等である。

(エ) 南スーダン支援（第1期）（2016年6月1日～2017年5月31日）

前期プログラムの終了にあたり、今後の継続の是非、および複数年プログラム実施の是非の検討のため、外部専門家とともに、2016年2月に現地の調査を実施した。その結果、現在の南スーダンの現状、および国内避難民、難民の状況を鑑みるに、引き続き中長期の人道支援の必要性が高いと判断、3年間の複数年プログラムとして6月1日から開始した。プログラムの目的は、

- 1：避難先や悪化した低開発状況における人道支援レスポンス
- 2：帰還と再生に備えたレジリエンスの強化事業分野は教育、保健衛生、プロテクション等である。

支援分野は、水・衛生、保健、シェルター、食料・NFI、教育、平和構築・紛争予防、生計創出、プロテクションとする。

出口戦略として本プログラムは、原則3年で終了する。よって、プログラム終了を考慮した上で事業展開を行う。

ただし、人道危機を生んだ南スーダンの複合的な混乱の要因が短期間で大きく改善する可能性は低く、複数年プログラムが終了する3年後も人道支援ニーズは引き続きあると考えられるため、人道危機の大きさや他のドナーの動向を踏まえ、継続の判断は本プログラムの評価結果及び3年後の全世界的なJPF人道支援プログラムの優先順位を考慮し、慎重に判断する。

(オ) イラク・シリア人道危機対応 2016 (2016年3月1日～2017年2月28日)

世界最大の人道危機と言われているシリア紛争は、470万人に達すると言われるシリア難民と、1350万人と言われるシリア国内の避難民および被災者への支援が引き続き必要になっている。これに対し、本プログラムでは引き続き、シリアおよびその周辺国（イラク、ヨルダン、トルコ、レバノン）での人道支援を実施し、1) 命を守り継ぐ緊急人道支援、2) 契約に対応すべき脆弱性への緊急人道支援として、食糧、生活物資(NFI)、水・衛生、教育、脆弱層への支援、プロテクション等の事業を実施した。

(カ) パレスチナ・ガザ人道支援 2016 (2016年3月1日～2017年2月28日)

2014年夏のイスラエル軍による攻撃により多くの死傷者を出し、約10万人が被災したと言われている。これに対応した緊急人道支援を、引き続き継続して実施した。支援分野としては、生活物資支援、生計支援、農業復興、水衛生、教育、心理社会的ケアなどを実施した。

(キ) イエメン人道危機対応（第1期） (2016年3月1日～2017年2月28日)

2015年3月に本格化した紛争による人道危機に対応し、加盟NGOとJPF事務局との合同調査を経て、2015年10月9日より初動期として緊急人道支援を開始した。本プログラムは、初動期に続く緊急期対応として、人道支援を継続するものである。イエメン、およびイエメン難民が逃れているジブチにおいて、食糧、生活用品(NFI)、子供の保護等の事業を実施した。

(ク) ネパール中部地震被災者支援 (2015年4月27日～2016年5月31日)

2015年4月25日にネパールカトマンズ北西で発生したマグニチュード7.8の地震により、9000人近い死者を出し、約7万世帯の家屋に被害が出たと言われている。こうした地震の被災者支援として、2015年4月27日よりプログラムを開始し、食糧、生活物資(NFI)、教育、住宅再建、水衛生、保健等の分野で支援を実施した。

(ケ) モンゴル雪害 2016 (2016年4月1日～2017年1月31日)

モンゴル国では、これまで周期的に「雪害：ソド」が発生し、家畜が大量に死に、牧畜従事者が多大な被害を被る事態に陥っている。この雪害により被災している脆弱な牧畜従事世帯に対して、深刻となる雪害緊急期を乗り切るための食料配布、遊牧民の子供たちへの負の影響を軽減すべく、越冬支援物資の配布、心理社会的サポート等を実施した。

(コ) エクアドル地震 (2016年5月14日～2016年6月13日)

2016年4月16日にエクアドル共和国にて発生したマグニチュード7.8の地震被災者に対し、家屋修繕物資を配布し、避難生活環境の改善事業を実施した。

(サ) ハリケーン マシュー (ハイチ) (2016年10月15日～2017年1月14日)

2016年10月4日に襲来したハリケーン・マシューにより甚大な被害を受けた被

災者に対し、ニーズ調査の実施を通して、被災者の中でも特に脆弱な世帯に、食料およびNFIの配布等を実施した。

(シ) モンゴル雪害 2017 (2017年3月1日～2018年2月28日)

ゾドの影響を受けた子供たちのための教育支援、及び災害リスク軽減・対応力向上支援等を継続中である。2016年度の支援と比べ、2017年度は、ゾドの被害の対処療法というよりは、災害リスクの軽減、レジリエンスに焦点を当て、事業を実施している。

(ス) アフガニスタン帰還民緊急支援 2017 (2017年2月20日～2017年8月19日)

アフガニスタンでは、パキスタンとの政治的緊張等により、昨年7月以降パキスタンからアフガニスタンに帰還する人々が急増しており、今年1月後半の時点で62万人余りが帰還した。夏ごろまでに更に100万人程度の帰還民が発生すると見込まれており、定住先がないまま帰還した人々が国内避難民となっている。このような状況を鑑み、初動対応として6ヶ月間のプログラムを立ち上げた。事業内容は、食料・物資・キャッシュ配布等で、現在進行中である。

② プログラム方針の明確化

2017年度に向けて、暫定のプログラムを検討するための基準の策定、及びプログラムの優先順位付けを行った。

また、フェーズごとの基本方針再整理として、

- ・南スーダンプログラムの継続、複数年対応の是非に関し、調査の結果をもとに方針を策定した。
- ・イラク・シリアプログラム（長期にわたる人道危機への対応）に関し、来年以降の継続、方針に関し、年度内に検討した。

③ 助成スキームの見直し

助成ガイドラインを改訂し、国内助成力テコリーの新たな設置、及び新しい国際基準（CHS）を取り入れることができた。

また、新たな取り組み、新たな事業のあり方の検討として、

- ✓ 現地NGOへの助成、危険地等でのパートナーシップのあり方の検討
- ✓ アフガニスタン人道支援プログラムにおける防災への取り組みを行った。

## (2) NGO能力強化事業

大きく3つの項目において以下のことを実施、及び貢献した。

① CHSの普及への貢献

- ・CHS関係の研修実施（スフィア、CHS、INEE）
- ・JQAN運営への貢献
- ・HHR Asia運営への貢献と国内での推進

② 安全対策の強化

- ・セキュリティ研修の実施
- ・セキュリティ委員会への参画と基本方針作りへの貢献

- ③その他能力強化ツールの提供
  - Disaster Ready の運営
  - NGO ユニット勉強会の実施

### (3) 連携推進と知名度向上への取り組み

- ① EAA での活動
  - 渉外部と連携しながら、知名度向上、ファンドレイジング強化
  - 世界人道サミットサイドイベントへの参加など
- ② その他海外ネットワークとの関係構築
  - ADRRN との関係強化⇒研修への招聘。
  - KCOC との関係強化⇒研修の合同開催の検討と意見交換の継続
- ③ CHS 関連（上記（2）①参照）
- ④各プログラムにおいて、それぞれ国際機関、他 INGO 等との関係構築を継続

## 3. 2 国内事業

### (1) 東日本大震災被災者支援事業

2016 年度は被災地にとって、東日本大震災から 5 年を経過して 6 年目に至る、折り返し点を越えて本格的な復興へと再スタートをきる節目の年であった。JPF はこれまでの支援をふり返りつつ、活動を総点検する中で、残金も鑑みて 2015 年度に決断した方針を 1 年かけて 2016 年度に実行へ移した。その結果、「共に生きる」ファンドによる助成は岩手・宮城において前半で申請を終了し、後半は福島・広域（県内及び県外避難）にシフトした支援活動を行った。

#### ① 「共に生きる」ファンド（第 25～28 回）\*

\*宮城・岩手両県は 25・26 回のみ実施のため、事業数も助成金額も福島と比べ少ない。福島・広域は 25～28 回すべてで実施。ただし、第 28 回は支払ベースでは 2016 年度決算に含まれないため、助成総額は年度内の常任委員会で承認された数値を基準にした推定金額を記載。

各県	助成事業数：	助成金額：	助成の成果
宮城県	39	144,389,389 円	
宮城県	5	10,079,362 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 漁業支援及び地元産業の底上げ（1 事業）</li> <li>• 災害公営住宅等のコミュニティ形成（1 事業）</li> <li>• 生活困窮者へのパーソナルサポート（1 事業）</li> <li>• ゲストハウス整備による地域活性化（1 事業）</li> <li>• 外出困難者の移動支援ネットワーク形成（1 事業）</li> </ul>
岩手県	7	19,744,608 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 高齢者や障がい者など生活弱者への支援（1 事業）</li> <li>• 災害公営住宅や集団移転地でのコミュニティ形成（3 事業）</li> <li>• 精神障がい者らの生活拠点整備（1 事業）</li> <li>• 住民組織の形成支援、基盤強化（2 事業）</li> </ul>
福島県	23	97,890,369 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 障がい児や妊産婦、生活困窮世帯の子ども、避難から帰還した母子の支援（7 事業）</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設入所児童の健康管理、生活環境整備（3事業）</li> <li>・災害公営住宅など新たな生活拠点でのコミュニティ形成（3事業）</li> <li>・避難指示解除に向けた地域づくり、住民の合意形成支援（6事業）</li> <li>・医療専門家派遣による心のケア（1事業）</li> <li>・市民による放射能測定、健康相談、診療所開設準備（3事業）</li> </ul>
広域	4	16,675,050 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山形県への自主避難者の住宅支援、母子支援（3事業）</li> <li>・元除染作業者の健康管理、パーソナルサポート（1事業）</li> </ul>

JPF は東日本寄付の残金に鑑み、岩手・宮城両県において 2016 年度の前半（第 25・26 回）で共に生きるファンドによる資金助成を終了した。JPF は、震災起因によるさまざまな課題が、支援漏れという形で最後は子ども・障がい者・高齢者などの災害弱者へのしわ寄せとなってしまうのではないかという懸念を持った。その結果、両県でのラスト 2 回の助成は、子どもの貧困対策である子ども食堂・生活困窮者・外出困難者・障がい者をテーマとしたものや、彼らを守るために仕組みとしてのコミュニティ形成・組織基盤強化などの事業に集中した。共生き助成終了後もこれらの課題には目を光させていく必要がある。

2015 年度の決定に基づき、JPF は福島支援の強化・集中を 2016 年度に実行。後半の共生き助成は広域避難を含む福島案件に特化した。この方針は助成可能残金を見ながら、「共に生きる」ファンドの回数、上限金額、テーマ等の絞り込みも検討しつつ、2017 年度も継続する。福島関連の共生き助成の中身を精査すると、地震・津波被害に加えて広範囲で放射能被害にも晒された福島の深刻な状況が理解できる。宮城・岩手でも予見された災害弱者へのしわ寄せも福島ではより深刻なことがその助成結果から明らかになった。福島関連助成には、障がい児や妊産婦、生活困窮者の子ども、避難から帰還した母子、児童養護施設入所児童、甲状腺がん検査や放射能測定などのテーマに加えて、災害弱者を守るために基盤整備としてのコミュニティ形成や心のケアなどのテーマが並んだ。

## ② 東日本大震災被災者支援の出口戦略

2016 年度は、計画をほぼ着実に実行した年となった。岩手県と宮城県においては、2016 年度から「共に生きる」ファンドの助成をセーフティネット支援とコミュニティ支援の 2 分野に的を絞って行い、かつ、前半で共生きファンドの申請を終了した。共生きファンド助成の終了に伴い 2016 年度で岩手県遠野の事務所を閉鎖、地域担当者を岩手・宮城兼任で 1 名に減員した。岩手・宮城担当者は両地域の自立的復興促進に向けて、地域連携ネットワークのさらなる強化を行うと共に、自立的復興をうまくできない貧困にあえぐ子ども・高齢者・障がい者など災害弱者に支援漏れのしわ寄せが生じない様、これらを特定課題と位置付けて引き続き注視していく。

一方、2017 年度からの岩手・宮城の JPF 「共に生きる」ファンド終了等が両地域の自立的

復興に影響を与えるよう地元連携復興センター等への事業委託は、2017年度も継続する予定である。

### ③ 福島への対応

福島県は岩手・宮城両県とは異なり、原発事故の影響もあって、今なお仮設住宅等で生活する方々も多く（原発事故による「自主的避難者」を含めた仮設入居者数は約6万人；2017年2月27日河北新報「3.11大震災」）、被災地主導による自立的復興の目途は立っているとは言えない。このため福島に対しては、長期的視点に立って、原発事故等の影響を乗り越えて自立的復興活動へつなげていけるだけの息の長い継続的な支援が求められている。JPFがその役割を担うには資金面での裏付けが必要であるため、2015年度には限られた資金の効率的な使い方として、共生き助成の福島シフトが決定され、2016年度にはその着実な実行がなされた。その一方で、福島独自のファンドレイジングを試み、多くのイベントを開催し福島の現況を発信し続けてきたが、現時点では多くの寄付を集めるには至っていない。

東日本プログラムにおける2017年5月現在の推定残金は約4億3,000万円程度である。「共に生きる」ファンドによる年間助成額が1億5,000万円前後、スタッフ人件費・活動費等に委託事業費等を加えると年間5,000万円では収まらないことから、このままでは、当初、目標としてきた2018年度末までの福島支援事業の継続には課題がのこる状況にある。

## （2）熊本地震対応

2016年4月14日及び16日に起こった熊本地震におけるJPFの対応は今後も国内災害への対応を継続して行く上できわめて多くの学びを得る場となった。

### ① 初動対応期事業

地震発生直後から、複数の加盟団体による迅速な支援調査活動が始まった。JPF事務局は情報発信と寄付募集を開始、その結果、企業及び個人から5億690万円のご寄付を賜った。

東日本大震災の経験から、避難所から仮設住宅への移行は3ヶ月～6ヶ月と予測。加盟団体はこの間にスフィア・スタンダード等災害時の国際基準を身に付けたNGOとして、物資配布・避難所支援・要配慮者支援等を精力的かつ機動的に行った。10月15日までの初動対応期に加盟NGO46団体の内（自己資金による活動を除き）、JPF助成金を使って16団体が24事業を展開、多くの成果を上げた。

### ② 緊急対応期事業

避難所を中心とする支援活動が一段落すると、JPF事務局と加盟団体はフェーズ転換を先読みした支援活動を行った。2016年熊本地震を教訓として、今後の九州・熊本地域の防災・減災に向けた地域力の強化（コミュニティエンパワーメントとレジリエンス）が進むよう「地元主導の生活再建を支える人材育成」と「人材を支える基盤整備」事業をスタートさせた。今後、熊本に中間支援団体が育てば同地域での出口戦略は完了する。

## （3）今後の国内災害対応：助成ガイドライン改正

2016年度の大きな成果の一つが今後の国内災害対応方針の明確化であった。

まず、2014年度の決定を再確認する形で、今後もJPFが国内災害への対応を引き続き担

っていくことが常任委員会で確認され、2016年度国内災害対応方針が承認された。JPF事務局は加盟NGO国内災害WGと検討を行い、ガイドライン委員会へ事務局案を上申した。その結果、国内カテゴリーの新設を含むガイドライン改正案について同委員会で協議が重ねられ、年度内にガイドライン改正案がまとめられた。その後、2017年4月の常任委員会で同改正案は承認された。

#### (4) その他：評価事業および検証事業事前準備

岩手・宮城における「共に生きる」ファンド助成の終了を受けて、2016年度に2013～2016年度の共生き事業等の事業評価を、コミュニティ/セーフティネット/生業支援/コーディネーションサポートの4分野に福島を別建てとする合計5分野で行った。また、2017年度に予定している東日本大震災発災から今日までの東日本プログラム検証事業を行う事前準備を実施した。

### 3. 3 渉外業務

2016年度の渉外業務は、民間からの資金によるご支援拡大を通じた財政基盤の強化と人道支援プログラム助成金原資の増大、および民間企業との連携による人道支援の強化等を目指し、下記のような活動を実施した。

#### (1) 民間からの資金によるご支援の拡大

##### ① 支援者の皆様へ説明責任を果たし、信頼を維持していただくための活動

- ・継続寄付や、熊本地震被災者支援を中心に都度の寄付によるご支援を賜った企業への訪問による活動報告：全国150社以上
- ・主に企業支援者の方へ向けた一斉メール発信（災害時のJPFの初動対応の動きや支援活動の進捗報告）：約1,000人の受信者へ、約30通発信
- ・外部寄付サイト経由個人支援者の方へ向けた御礼メール発信：約9,000通
- ・ネパール地震1周年イベント、支援者向け報告書発行
- ・支援企業からの依頼に応じた情報提供：CSRレポートステークホルダーダイアログ1件、その他ヒアリング多数

##### ② 企業支援者の皆様への、新たなご提案

- ・企業向け福島支援セミナー：約50名参加
- ・東北への継続支援を検討する企業様へのニーズ情報発信：支援ニーズマトリクス毎月発信、および個別訪問による現地情報の説明多数
- ・経団連社会貢献担当者懇談会での、企業と人道支援の関わりについての講演の企画（実施は2017年度）

##### ③ より魅力的な賛助会員制度の検討

- ・継続支援企業の皆様へのヒアリング：新たな制度の検討を開始

##### ④ 新しい発信手法・ツールの構築

- ・Emergency Appeal Alliance年次会合への参加やイギリスDECへのヒアリング：欧州NGOの先進事例の学習に基づき、JPFの活動への適用方法を検討開始（一部、共有された効果的な写真の活用等を開始）
- ・郵便振替用紙付きで、よりご寄付いただきやすいチラシの作成
- ・遺贈寄付に関するわかりやすいパンフレットの作成

- ・各種発信媒体において、プログラム計画に基づき実現すべき支援の規模を明確化
- ⑤ より多くの方から新たにご支援いただくための活動
- ・特に熊本地震を契機に JPF を知ってくださった企業（外資系企業等）への訪問を通じた団体説明
  - ・講演会：ロータリークラブをはじめ、数件（渉外部担当分）
  - ・法人を通じた個人への周知の拡大：タイアップ寄付企画複数開始（例：寄付つき商品、ポイント募金等の顧客への寄付呼びかけ、銀行店頭での寄付案内と手数料無償化、等）
  - ・外部イベントでの募金箱設置活動：10 件以上

- ※ 尚、熊本地震対応等のため、計画されていいくつかの事項の実施を見送った。内、次のような項目については 2017 年度へ持ち越し、実施を目指す。
- ・人道支援の現場への支援者視察プログラム
  - ・支援者コミュニケーション方法のルール化とシステム化
  - ・個人支援者の参加可能な企画
  - ・クラウドファンディングの活用

## （2）民間企業との連携強化

- ① 熊本地震被災者支援における連携
  - ・避難所用家電製品の提供
  - ・NGO スタッフの被災地アクセス支援、車両貸与、等
- ② 「人道支援イノベーション」を目指した環境整備、ノウハウ蓄積、およびパイロットケースの実施
  - ・熊本地震 CSV フォーラム：約 70 名参加
  - ・防災イノベーターズフォーラム：約 60 名参加（招聘アドバイザー含む）
  - ・パイロット連携案件の検討：2015 年度の Humanitarian Innovation Forum でパイロット案件と定めた某企業との連携案件について、実施には至らなかったが、情報収集と仮説構築を進行中（継続検討予定）
- ③ 今後の災害時の連携に向けた協議の開始
  - ・NGO の支援活動の効率化：ロジスティクスや情報共有等において、共同開発や企業サービス利用の事前協定等を視野に、複数企業と協議開始

- ※ 尚、実施できなかった次のような項目については 2017 年度へ持ち越し、実施を目指す。
- ・他組織とのネットワーキングの強化
  - ・WFP の Humanitarian Response Depot を利用した日本企業製品の活用、等

## （3）その他

- ① 部門体制の強化と部員の育成
  - ・渉外担当者新規採用：4 名（欠員補充含む）
  - ・ファンドレイジング研修受講、企業連携関連研修参加：延べ 30 件以上

### 3. 4 広報業務

3つの重点分野において、メディアや各部署と連携しながら、主に以下項目を実現。

〈カッコ内は 2016 目標〉

#### (1) 国内における認知度、信頼度向上

##### ① 災害時のメディア連携の第一歩となる機会を創出

〈災害時のメディア連携のためのキックオフ的な広報アクションを 1 つ実施〉

- 災害報道研修会「災害時に何をどう発信するのか～メディア、NGO、自治体による効果的な災害対応のために～」をマスコミ倫理懇談会全国協議会との共催で実施。①メディアと同じ土俵で議論し、②JPF のコミットメントを示すためにも、「協力」ではなく「共催」が必須と考え、JPF 内部とマスコミ倫理懇談会の理解を得て共催を実現。先述①②の共催意図を達成。
- 予想を倍上回る参加人数：編集幹部から、社会部、報道部の現場記者まで合計約 104 人（メディア 61 名、各県自治体 20 名、NGO 20 名、その他 3 名）。
- 主旨達成：主旨である「メディア、自治体、NGO の 3 者が一堂に集まり同じ土俵で災害時の連携の可能性を探る、この規模では初の機会となり、関係者ネットワーキングや相互理解のための第一歩とする」とおりのターニングポイント的なイベントとなった。
- メディア露出：98%JPF 名露出を実現。合計掲載数は新聞 14 件、オンライン 12 件など。主要 4 紙、熊本日日新聞カラー 1/2p ほか、共同通信（全国）、影響力の高いヤフー記事をカバー。

##### ② イベントキーメッセージ明確化と訴求力向上／メディアリレーションの充実

〈シリアルシンポ等同様、その他事業部イベント（南スーダン、イエメン）においても企画サポート。記者ニーズにあった情報提供で、JPF を情報源のハブとして認知してもらう機会を創出〉

- 2016 年度 JPF 開催イベント 10 回のうち、メディアの参加呼びかけが必要なイベント全 8 回において、主催または企画から広報がサポート。方針とキーメッセージの明確化、記者ヒアリングの企画への反映などにより、メディア参加数増へつなげた（以下参照）。
- JPF 広報がこれまで関係を築いてきたメディアが、イベント参加リピーターとなったり、デイリーな情報交換など信頼関係のある記者が増加。常に記者コミュニケーションしつつ、広報活動に反映できることは大きな成果。
- 広報企画主催のメディア懇談会を 4 回実施。毎回 10 人の記者参加目標に対して、常時 9 人～12 人のメディア参加で目標達成（広報企画でない 1 回を除く）。

※以下（）カッコ内は参加メディア数

- ✧ 4月 「JPF/NGO の熊本地震対応～JPF/NGO は何ができるのか～」（12 人）
- ✧ 5月 JPF 大西共同代表理事就任（0 人）
- ✧ 8月 「TICAD 勉強会 一注目すべきはどこ？」（12 人）
- ✧ 2月 「JPF 福島支援のフェーズはいまどこにあるのか」（9 人）
- 事業イベントは、毎回 3 人以上の記者参加目標を大幅超えて達成。  
特に、3 月の「イエメン最新レポート：紛争激化から 2 年、イエメン人が語る人道危機」では、事業部と連携したメディアや大使館との丁寧なコミュニケーションにより、露出

の難しいイエメンの東洋経済 online 記事掲載を実現。約 1000 いいねを獲得など、読者反応も良かった。

- ✧ 6月 UNHCR 共催シリアシンポ（26人 HCR 経由含む区別不可能）
- ✧ 7月 「南スーダン～若者たちのはじめての国づくり」（3人）
- ✧ 9月 熊本地震 地域力強化 緊急対応から人材育成へ（3人）
- ✧ 10月 グローバル・フェスタ（一）
- ✧ 10月 福島企業セミナー（4人）
- ✧ 2月 熊本新事業たちあげ（8人）
- ✧ 3月 イエメン最新レポート（7人）

・その他のイベント

- ✧ 4/18 WHS 合同記者会見（JPF の広報役割なし）
- ✧ 2/15,16 災害報道研修会（61人）

③ プレスリリースの価値向上

〈事実のお知らせだけでなく、JPF の方針、信頼性の高い組織や企業とのダブルロゴ、サーベイ等を利用した価値ある情報を含むプレスリリースの作成〉

- 2016 年度プレスリリース 18 件発行。サーベイ利用以外は目標値を大幅超えて達成。
  - ✧ JPF の方針：9 件を実現
  - ✧ JPF 事務局長、部長のコメント：9 件で発行分の 5 割実現
  - ✧ ダブルロゴ：6 件で実現
- 上記に加え、以下の新しい試みも実現
  - ✧ 寄付アピール：12/16 「イエメン人道危機対応」への寄付アピール強化
  - ✧ EAA 共同プレスステートメント：3/10 EAA 加盟団体、アフリカ東部・ナイジェリア北部・イエメンを脅かす干ばつ被害、飢きんに重大な懸念を表明。

④ ウェブコンテンツ 維持&再強化

- PV 数 〈毎月の SEO 分析と反映による PV 数(ページが見られた数 38000–40000/月)の安定維持〉
  - ✧ 評価測定であるページビュー (PV) を 2014 年より安定維持。特に熊本地震の際は、PV を約 2 倍の 78000 にアップ。Facebook 連携で Google 検索トップページ実現。
- 更新スピード 〈出動決定翌々日までのアップ〉
  - ✧ 訴求内容を緊急に設定しなかった「アフガニスタン帰還民緊急支援」以外は達成。
- 福島支援強化ページ更新強化
  - ✧ 内容、レイアウトともに更新し、追加情報掲載して達成。寄付関連ページは 2017 年度にさらに強化したい。
- パーソナル化 (JPF スタッフの紹介記事： 2017 年度に延期実施。)
- 国内ブログ 〈クオリティと頻度の維持 毎月 2 回、Facebook, Twitter 連動〉
  - ✧ 毎月 2 回発行をキープ。
- スマホ対応 〈全 3 つのウェブサイトについて、スマホレイアウトを改善〉
  - ✧ 1 月に予定どおり運営開始。PV 数は、短期比だと 1.4 回／日 (2016. 11.23–

2017.1.17) から 1.6 回(2017.1.19-3.15)と若干の向上。全体としては昨年数值維持 (1.6 回／日)。

##### ⑤ 学生リレーション

〈JPF 公認 Facebook を設定し、学生リポータープラットフォームとして運営開始〉

- 学生募集チラシの検討。

#### (2) 海外における認知度、信頼度向上

##### ① 英語発信の強化（英語ウェブコンテンツ強化 & SNS 活用）

〈JPF のメディア露出を海外にも広げるための体制づくり（全現行プログラムの掲載と充実、厳選プレスリリース等、広報ツールの英語版掲載）〉

- 2013 年に立ち上げた英語サイトのさらなる充実をはかり、現行全プログラム内容を掲載（昨年不足していた 1 プログラムを追加）、最新に更新したほか、写真スライドショー、裨益者の声、加盟 NGO の活動を掲載し、より“見える”ページに。また、JPF 紹介パンフ英語版、東日本報告書などの広報英語ツールも掲載完了。  
<http://www.japanplatform.org/E/programs/>
- 熊本地震の際には、日本語サイトと同時に上記英語ページを立ち上げ、事業マップ、出動 NGO の図の更新、Flash report 4 回掲載ほか、Facebook 英語発信、Relief web への複数投稿など、国内事業部と協力した迅速なアップデートで、海外国際機関スタッフからの寄付にもつながった。
- 日本語サイト PV 数を 2014 年より安定維持。熊本地震の際には、PV を通常の約 2 倍の 78000 に。Facebook 連携で Google 検索トップページを維持。メディア問合せや露出（NHK 首都圏ニュース、J-wave、東京新聞など）につながった。

##### ② The Emergency Appeals Alliance (EAA) との効果的な連携と発信

〈EAA との連携、EAA ウェブサイトの活用〉

- 4 月の EAA 訪問の成果として、以下のとおり実現したもの多数。
  - ✧ メディア連携の可能性の第一歩として、JPF／マス倫 共催 災害報道研修会「災害時に何をどう発信するのか～メディア、NGO、自治体による効果的な災害対応のために～」を実現。イベント当日も参加メディアに連携の可能性をアピール。
  - ✧ ジョイントロゴ プレスリリース「イエメン人道危機 寄付アピール強化」
  - ✧ ジョイント プレスステートメント「EAA 加盟団体、アフリカ東部・ナイジェリア北部・イエメンを脅かす 未曾有の干ばつ被害、飢きんに重大な懸念を表明
  - ✧ その他。EAA ウェブサイトへの JPF ページ設置、コンタクトリンク、EAA コンテンツの活用（ハリケーンマシュー、南スーダン）などコンスタントな連携ができた。

#### (3) 広報体制継続強化

##### ① 危機管理体制の底上げ

〈全事務局スタッフ対象の NGO の危機管理広報研修を実施。25 人以上の参加〉

- 「NGO の危機管理研修」を企画、実施。30 人以上参加。参加後アンケートにて 94% が「気づき」有りと回答。※参加者調整都合により 4/14 実施

目的：危機管理を“じぶんごと”として認識することによる、事務局全体の危機管理体制の向上。対象：事務局全員。

② 危機管理対応（最優先で実施）

〈必要時に広報・メディア対応方針を策定し、一貫性と方針のある組織体制サポート〉

③ 効果的でわかりやすいPRツールの拡充とメンテナンス

- ウェブサイト以外の基本広報ツールについて、最新状態を維持中。コンテンツは、ファンドレイジングを中心に活用されている。
  - ✧ 年次報告書
  - ✧ プレスリリース、ニュースレター
  - ✧ JPF紹介、各プログラム紹介ポスター
  - ✧ JPF団体紹介パンフ、ppt（日本語&英語）
  - ✧ 記事広告（国際協力ガイド）企画＆発行

(4) その他 外部PR会社 活動結果

- 8月 メディア懇談会にてメディア召集2人、あしなが育英会への呼びかけ  
明電舎×大西代表理事の座談会への案内
- 9月 グロービス会議室無料提供、記者召集1人（熊本イベント）
- 10月 グロービス会議室無料提供、記者召集1人（福島企業セミナー）
- 11月 PWJ20周年記念パーティへの案内
- 12月 社員インタビュー記事作成1人
- 1月 社員インタビュー記事作成2人
- 2月 理事等コミュニケーション
- 3月 エルシステマ ファンドレイジングイベントへの案内  
グロービス会議室無料提供、記者召集1人（イエメンイベント）

### 3. 5 管理業務

(1) 経理業務の改善

これまで経理業務の体制整備について時間を要していたが、日々の処理に遅延が生じないよう、常時2名で処理を行う体制を整備した。過年度の処理との整合性を保つ必要性から、事業終了精算済の資料を整理し、かねてからの課題であった適正な緊急準備金等の財務管理を正常化した。また、2016年度決算については、早期から計画性をもって望み、顧問会計士や監査法人との連携を十分に行い問題なく終了した。

(2) 人事制度の刷新

2016年度は、2014年度の理事会決定事項である新人事制度の導入の一環として、目標管理制度を導入した。これにより職員の業務実施内容の評価について、統一した管理方法を適用することができ、今後の各職員の業務管理を充実していくことが可能となった。また、これを機会として、就業規則や人事制度に関連した諸規定を改正した。これにより、

現状と整合していない、諸規定の整備が大幅に進み、不明な点や規定の運用についての問題などが改善した。今後も適時就業環境に整合した修正をしていく。

### (3) BCPへの取り組み

事務局内の緊急連絡網、ファイルサーバーのクラウド化等、現状で可能な範囲で対応プランを策定した。

一方で、2016年度では各事業部より担当者を選出してBCPチームを構成し、JPF業務と災害による環境の変化に対応した首都直下型地震等への具体的対応策を検討し、災害時においてもJPFの業務を停止させないための規定と備品等の準備を開始した。また、職員全員を対象としたディスカッション形式の研修を行い、事業の継続性についての重要性と行動計画についての意思統一に寄与した。今後は継続して順次規定の内容の改定作業を続けて、訓練などを通じて実際に滞りの無い行動が可能となるよう準備を進めていく。

### (4) IT・インフラ改善

これまでITベンダーに頼りきりであったインフラ整備を、中立なシステムインテグレーターとともに、BCP対応と情報セキュリティを考慮に入れたICT設備改善のための計画を立案し、ITインフラ整備計画を策定した。この整備計画を実施することにより、将来的にはPマークやISMSなどの認証取得を目指す基盤を整えることが可能となる。これらの認証取得を目指すことにより、JPFの団体としての情報管理の信頼性を高めることが期待され、資金を管理する団体としての信頼性の向上にも貢献することが可能となる。

### (5) 業務フローの改善

2017年4月1日に実施を予定した新組織に移行する準備を整えた。

事務局内の業務が長期間にわたってレビューが行われておらず、業務の内容がそのボリュームの増加や複雑化に伴い、制度疲労を起こしていることは、以前から指摘されてきた。2016年度体制下では、業務の内容と要求される結果を考慮した組織再編の準備を進めてきたが、これを滞りなく新組織に移行すべく、様々な業務フローと手続きの整備などの準備を管理部として実施した。また、これを契機として、業務フローと組織構成の見直しについて、内部統制上の整合性を損なわないよう、また効率性を追求するよう、常に見直しを行うための企画の立案を開始した。

### (6) その他

東京都の認定更新を控え、JPF事務局設立以来16年間の実績を踏まえ、組織制度や定款を含めた規定等を整備し、また見直すことにより、制度的な整合性をみなおすことに着手した。東京都による認定更新を視野に、常に日常業務の改善を行う体制を整備した。また、会議体の運営については、これまでにも増して厳密に対応することとしており、2016年度では経営委員会の設立を定款変更の手続きを当初から統括した。

# 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

## 2017年度事業報告

(2017年4月1日～2018年3月31日)

### 目 次

#### 1. 2017年度の取り組み

##### 1—1 2017年度の支援事業

##### 1—2 経営課題への取り組み

###### (1) 経営委員会の活動

###### (2) 事務局組織の変更

###### (3) 政府資金と民間資金

###### (4) 事務局運営費

###### (5) 認定NPO資格更新に向けての準備

###### (6) 不適切な助成金使用への対応

##### 1—3 広報・渉外活動の取り組み

###### (1) 国際機関との連携（イベント共催）

###### (2) JPF内コミュニケーションの強化～JPFデーの開始

###### (3) 企業連携とファンドレイズ

#### 2. 2017年度事業計画の達成状況

##### 2—1 緊急対応事業

###### (1) 国内災害への対応

###### (2) 海外災害・人道支援への対応

###### (3) 海外関係団体との連携

###### (4) 実施プログラム詳報

## 2－2 国内事業

- (1) 東日本大震災
- (2) 熊本地震

## 2－3 海外事業

- (1) 海外プログラム全体方針策定の取り組み
- (2) 実施プログラム詳報
- (3) 円滑な事務処理への取り組み
- (4) NGO能力強化事業
- (5) 安全対策の徹底と強化

## 2－4 渉外業務

- (1) 民間からの資金によるご支援の拡大
- (2) 民間企業との連携強化
- (3) NGOユニット等連携調整

## 2－5 広報業務

- (1) 国内外における認知度、信頼度向上
- (2) ブランディング＆ファンドレイジングの基盤強化
- (3) 広報体制強化の継続
- (4) メディア・学生との新しい連携の創出

## 2－6 管理業務

- (1) 管理部機能の安定化
- (2) 適正なJPFの状況分析による問題点の把握と改善策の策定
- (3) IT・インフラ設備の改善
- (4) 内部統制への取り組み
- (5) BCPへの取り組み
- (6) その他

## 3. 2018年度に向けて

## 1. 2017年度の取り組み

2017年の緊急対応のハイライトは8月末に大規模な難民が流入したバングラデシュにおけるミャンマー避難民への緊急初動対応でした。これは国内外のメディアでも大きく取り上げられ、JPFとしても発生前後から直ちに情報収集を開始し加盟 NGO と共に対応開始を検討致しました。

### 1-1. 2017年度の支援事業

#### ＜ミャンマー避難民人道支援事業＞

2017年8月以降ミャンマー避難民が急増しているバングラデシュ・コックスバザール県において、

##### ＜政府資金支援事業による成果の例：PWJ＞

ミャンマー難民人道支援「コックスバザール県ウキア郡における緊急医療支援事業第2期」

事業期間：2017年12月20日～2018年4月30日（予定）

ダッカ・コミュニティ・ホスピタル・トラスト (DCHT) と共同でハキンパラ地区(Camp14)に簡易診療所を建設し、ロヒンギヤ難民を中心に周辺地域に住む人々に対する医療支援を行いました。

完成した簡易診療所は待合室を含む6部屋(待合室1、分娩室、検査室、診察室2室、薬剤庫兼薬局)と室内トイレ3か所をもち、診療所外には焼却処理場、お産後の胎盤処理設備も設置しました。また、医療用廃棄物(使用済注射針等)はセーフティーポックスに入れ、出張者に依頼し DCHT の本部病院に運搬しており、キャンプ内では一切処理は行っていません。実際の来院患者数は11,932名で1日平均約175名の患者が来院しています(2018年3月18日現在)

協力団体の DCHT は移動式診療に関しても経験豊富で、本事業でも、バルハリ1、バルハリ2、ジャムトリ、タンジマルコラ、モイナルゴナの計5箇所で移動式診療を定期的に行い、合計で23,784名、1日平均243名の患者が来院しています(2018年3月18日現在)。

移動式診療では問診と医薬品の提供という基本的な医療サービスのみの提供ですが、ロヒンギヤ語を理解できるスタッフを配置し、診療中に発見した急患や妊婦等、医師の判断でしっかりとした診療が必要な患者に対しては救急車で簡易診療所へ搬送しています。



人口過密状態の中、トイレや安全な水の不足などによる衛生環境の劣悪化、深刻な食糧不足、銃弾や地雷による負傷等の人道危機に対応し、2017年10月13日に「ミャンマー避難民人道支援」へのプログラム立ち上げを決定しました。2億3,776万円を予算として開始した初動対応期は、2018年4月現在、めざましい成果をだしております。引き続き各支援団体は、大きな支援ニーズのギャップに対して、規模を拡大し継続事業の実施を検討しています。

## ＜九州北部豪雨被災者支援2017＞

福岡及び大分を中心とした九州北部では、2017年7月5日より記録的な大雨が降り続き、気象庁は両県に数十年に一度の降雨量が予想される場合に出される「大雨特別警報」を発し、警戒を促しました。福岡県では6日6時時点 169,459世帯 399,870名に、大分県では、同日6時半時点 16,828世帯 49,220名に避難指示（緊急）が発令され、同日、福岡県は朝倉市と東峰村に、大分県は日田市と中津市に災害救助法の適用を決めました。こうした状況下、JPFは6日8時10分、被害状況と支援の必要性を見極めるため、緊急初動調査の開始を決定し、JPF事務局スタッフ2名と加盟NGOのPWJが同日に、HuMAが7日に相次いで現地入りし、被災調査を進め、JPFは13日に福岡と大分における支援開始を決定しました。3か月で2,900万円を投入し、福岡県朝倉市他で避難所や災害ボランティアセンターの支援、在宅避難者への支援等を行いました。九州北部豪雨被災者支援プログラムとしては、初動3か月で終了しました。

九州北部豪雨被災者支援2017 事業一覧		JAPAN PLATFORM	
対応期間：初動対応3ヶ月		2017年11月9日 ジャパン・プラットフォーム事務局	
区分	期間	初動対応 2017年7月20日～2017年10月19日	
団体名	事業地	事業内容・助成金額	
ADRA	福岡県 東峰村	2017年7月24日～2017年9月30日 ボランティアセンターの運営支援 3,098,873円（民間資金）	
JPF	福岡県、大分県	2017年7月26日～2017年11月30日 支援調整および事業モニタリング 3,833,775円（民間資金）	
PWJ	福岡県 朝倉市	2017年7月20日～2017年10月18日 避難所運営支援 7,898,908円（民間資金）	
		2017年8月22日～2017年10月19日 「みなし仮設住宅」および公営住宅物資支援事業 13,703,330円（民間資金）	
		予算	助成額
		政府支援金 民間資金 合計	0円 29,000,000円 29,000,000円
			0円 28,534,886円 28,534,886円
			0円 465,114円 465,114円

※上記の団体名は略称です

ADRA : ADRA Japan, JPf : ジャパン・プラットフォーム、PWJ : ピースウインズ・ジャパン

## ＜熊本地震被災者支援（九州地方広域災害被災者支援）＞

2016年4月14日午後9時26分に発生したマグニチュード6.5の地震(前震)、同月16日午前1時25分に発生したマグニチュード7.3の地震(本震)による、平成28年度熊本地震において、JPFは、前震直後より情報収集を開始し、本震後すぐに「九州地方広域災害被災者支援」として出動を決定し、被災者支援を展開してきました。2016年9月28日、現地のフェーズ転換が本格化するタイミングに合わせ、JPFは熊本地震被災者支援に対する新しい支援戦略を発表しました。2017年は「地元NPOなどの人材育成・能力強化と資金助成」、「地元の中間支援団体の発掘と立ち上げ」「災害を起因とする生活困窮者支援」にフォーカスしながら、「地域力強化（コミュニティ・エンパワメント）」をめざして支援活動を継続しています。2017年度は地元の中間支援団体の発掘と立ち上げ事業等、被災地域の本格的復興に向けた地域力強化事業に注力しました。

## JPF 熊本復興支援のあゆみ

第1フェーズ  
緊急対応期

第2フェーズ  
復興期

＜主な支援＞  
緊急シェルター、生活必需品の配付、炊き出し、医療、避難所運営など

＜主な支援＞  
子どもや障がい者等の災害弱者への支援、災害ボランティアセンター運営サポート、がれき撤去、被災母子への心のケアなど

＜主な支援＞  
生活再建のための物資支援、仮設の見守り支援など

JPFは、15の加盟NGO・23事業へ助成と初動調査・モニタリング・連携調整を実施

地域力強化

### 復興期の仮設活動支援

- ・仮設団地の自治会運営・活動支援
- ・独居高齢者の見守り

2018年3月終了

### 地元主導の生活再建を支える人材育成

- ・地元NPOへの小口助成
- ・個別の能力強化（復興経験と知見をつなげる研修）
- ・ネットワーク構築

2018年3月終了

### 人材を支える基盤整備

- ・支援関係者をとりまとめる中間支援団体の発掘
- ・たちあげ時の資金提供
- ・組織基盤強化（ノウハウ提供）

継続中

JPF加盟NGO2団体、JPF事務局が実施

## ＜助成対象団体（2017年12月時点）＞

特定非営利活動法人 九州バイオマスマップ（阿蘇市、南阿蘇村）

一般社団法人 スタディライフ熊本（熊本市）

Project九州（御船町）

益城だいすきプロジェクト・きままに（益城町）

カセスル熊本（大津町）

以下は2017年度支援開始海外事業一覧です。

＜政府資金＞ 10 プログラム 83 事業 (22 団体) 58 億 2,181 万円

アフガニスタン帰還難民緊急支援	6 事業 (4 団体)	2 億 364 万円
イエメン人道危機対応	7 事業 (3 団体)	7 億 8,169 万円
イラク・シリア人道危機	29 事業 (13 団体)	26 億 752 万円
シェラレオネ水害被災者支援 2017	2 事業 (1 団体)	2,962 万円
スリランカ洪水被災者支援 2017	4 事業 (4 団体)	6,000 万円
パレスチナ・ガザ人道支援 2017	5 事業 (5 団体)	1 億 9,761 万円
ミャンマー避難民人道支援	9 事業 (7 団体)	2 億 963 万円
南アジア洪水被災者支援 2017	3 事業 (3 団体)	3,100 万円
南スーダン支援	15 事業 (8 団体)	12 億 6,687 万円
南スーダン難民緊急支援	3 事業 (3 団体)	4 億 3,425 万円

＜民間資金＞ 2 プログラム 5 事業 (5 団体) 5,162 万円

フィリピン南部人道支援 2017	1 事業 (1 団体)	1,500 万円
ミャンマー避難民人道支援	4 事業 (4 団体)	2,661 万円

＜民間資金と政府資金との混合のうち民間資金分＞ 2 プログラム 2 事業 (2 団体) 1,861 万円

イラク・シリア人道危機対応	1 事業 (1 団体)	861 万円
スリランカ洪水被災者支援 2017	1 事業 (1 団体)	1,000 万円

＜民間資金支援事業による成果の例：ICAN＞

フィリピン南部人道支援 2017

「ミンダナオ島マラウイ危機被災者に対する緊急救援・教育物資提供事業」

事業期間：2017年6月15日～2017年11月14日

フィリピン南部ミンダナオ島マラウイ市で発生した武力衝突に伴い住処を追われた国内避難民の命を繋ぐとともに、必要最低限度の生活と教育の機会を提供することを目指し、

- ① ラナオ・デル・スル州のサグイラン町及びマラウイ市の計 24 の避難所で生活する 1,453 世帯（約 8,700 人）に食糧と生活必需品の配付を行うとともに、
- ② ラナオ・デル・ノルテ州の計 17 の小学校及び高校に通う避難児童・生徒 1,084 人に通学に必要な教育物資を配付しました。

上記①、②とも、クラスター、現地政府と綿密に打ち合わせ、ニーズに合わせて配付を行った結果、目標を上回る配付を行うことができました。②では、ホストコミュニティの学校に通う避難児童・生徒のみを対象に教育物資を提供する際には、提供前に、個人では対処できない事象で避難を余儀なくされてしまった避難民の子どもたちの状況に触れ、教育物資を提供する理由の正当性を教師及び児童に丁寧に説明する時間を持つように心がけました。

## 1－2. 経営課題への取り組み

### (1) 経営委員会の活動

経営委員会は JPF の経営に関する重要事項を策定する目的で設置され、2016 年 12 月 12 日の第 1 回開催以降、2016 年度内に 5 回、2017 年度内に 12 回開催されました。2017 年に入り、定款に明記された事業報告、決算報告、事業計画、活動予算案、理事・監事の選任、事務局の組織・運営についての審議の他、企業連携の方向性に関する議論や JPF のミッション案、海外全体方針案等、JPF の活動の方向性等、幅広く活発に議論されました。2017 年 10 月 26 日開催の経営委員会を最後に経営委員会はその活動を休止しましたが、そこで議論は、JPF の今後の活動に、多くの示唆を与えるものになりました。

第 1 回	企業と NGO の連携	連携事例の発表とそれについての議論
第 2 回	JPF の目指す企業連携	JPF 事務局の取り組みの現状と強化策の議論
第 3 回	ファンドレイジング	JPF の新ステージへの進化モデル構築の議論
第 4 回	企業と NGO の連携構築	具体的手段の議論
第 5 回	ファンドレイズ戦略	寄付イベント、ふるさと納税、不動産信託等議論
第 6 回	2018 年度プログラム方針	JPF のミッション、環境変化共有の上、方針議論
第 7 回	NGO 強化/S 信託提携	左記 2 点について議論
第 8 回	NGO 強化	加盟 NGO との意見交換
第 9 回	NGO 強化 JPF のミッション 2018 年度プログラム方針	NGO 資格審査導入に向けた議論 議論と中間報告 経過報告
第 10 回	NGO 強化 2018 年度海外全体方針	新制度導入と加盟資格・カテゴリーの見直し議論 プログラム方針の名称変更
第 11 回	NGO ユニット要望書	説明と今後の対応の議論
第 12 回	今後のあり方	経営委員会としての活動の休止

### (2) 事務局組織の変更

相次ぐ紛争や自然災害、慢性的な貧困、急速な都市化や気候変動などの影響により、ジャパン・プラットフォーム（JPF）と支援現場で活動するその 42 の加盟 NGO が直面する人道危機は、より複雑化・大規模化・長期化している。加盟 NGO がスピード感を持ち、かつ質の高い支援を届けるためにはそのプロセスをサポートする事務局が円滑に運営されることが前提とされてい

ます。それを念頭におき、事務局組織について、以下3点の変更を行いました。

- ・緊急対応部の設置
- ・支援事業部門の機能別再編
- ・広報部の独立

本報告書のはじめのほうに挙げた九州北部豪雨被災者支援において、緊急対応部の対応力が発揮されました。また、支援事業部門の機能別再編と機能特化により、助成事業推進部・事業管理部・事業評価部が連携して助成事業の審査・承認に向けた審査の支援を行う態勢を整備しました。これにより、事務手続きの実施というこれまでの事務局機能をより効率的に実施する事業管理部に加えて、JPFによる事業実施の付加価値として発揮されるべく助成事業推進部による戦略的なプログラム対応計画の立案と事業評価部によるプログラム実施結果の評価という各部門の牽制機能を確立致しました。プログラムにおける2部門の機能分化だけではなく、プログラムにおいて実施される各事業においても同様となり、JPFが持つ助成審査機能を拡充し、その結果、裨益者に対する助成事業の透明性とアカウンタビリティの確保を果たしています。その戦略計画立案・事業助成審査過程・事業の成果のデモンストレーションというプロセス全般において、各人道支援分野における専門家集団からのインプットを積極的に行いました。JPFは、加盟NGOの支援を通じた日本のNGO活動を世界に広げ、全ての人が自ら未来を切り開く世界を築くというビジョンの実現に向けて加盟NGOと政府・民間企業との三者連携を繋ぐ役割を事務局として発揮致しました。

### (3) 政府資金と民間資金

2017年度の海外への支援事業は、外務省から通期で約56.45億円の政府資金を拠出いただき、10プログラム83事業を推進できました。他方、民間資金については、①事業特定寄付金7,546.1万円(対前年▲4億8,224.2万円)、②受取一般寄付金1億197万円(対前年▲1,848.1万円)にとどまり、これらを原資とした民間資金による海外への支援事業は政府資金とのマッチング案件も含めて、合計で4プログラム分7事業分でした。国内災害への支援呼びかけは、大きく注目され寄付が集まるため、前年度は4月に発生した熊本地震被災者支援に対する寄付金の実績が大きかった一方で、2017年度は幸いなことに国内で大きな災害が発生せず、その結果、寄付が集まらなかったことが主な要因です。

### (4) 事務局運営費

事務局運営費(管理費)は前年度対比4,600万円増の約2.7億円となりました。下記1-2.

(5)の認定NPO資格更新のための管理システム整備のための費用と同じく1-2.(6)のJENヨルダン事務所における職員の不適切な事業執行行為に対するForensic監査にかかる調査費用が増加の主な要因です。JPFは資金の提供元としてこれからも透明性を求められる事業運営を行う必要があり、今後、更に適切な態勢整備への投資が必要になるものと考えております。

### (5) 認定NPO資格更新

2019年に東京都の認定更新が控えており、残すところ準備期間が2018年の一年間となり、

種々準備を進めています。会計上では平成 16 年度公益会計基準を平成 20 年度公益会計基準へ完全に会計方針を変更し、それに伴う経理基盤システムである PCA システムの改修を行うとともに、定款の記述にそった会計処理をするため、これまで運営費とされていたもののうち、事業費に該当するものを適切な会計処理として行うため、連携調整事業費として新設し実際に運用を致しました。人事や総務関連では、社会的に責任のある人道支援団体として必須となる会計規程・人事規程のほか、在宅勤務・育休・スマートフォン運用の規程などを修正または制定を進めるとともに、会議体運営においては、定款、各委員会規程等に沿った運用となるよう適時厳格化を進めています。

## (6) 不適切な助成金使用への対応

2018 年 4 月 27 日、JPF 助成先団体である JEN が、ヨルダンにて実施している支援プログラムにおいて、JPF からの助成金の一部を、当初の申請とは異なる用途で不適切に使用していたという調査報告を公表しました。JPF は日頃より、助成プロジェクトが公正かつ効果的に実施されているか、第三者や専門家を含む現地視察等を通して審査・評価しており、本件に関してもガイドラインに基づく審査等を行っておりましたが、本件を防止できなかったことについて、政府の ODA 資金や支援金を管理・運営する立場として、重く受け止めております。

なお、JPF では、先般 JEN から不適切使用の疑いがある旨の報告を受け、速やかに対策委員会を立ち上げ、事実確認のため独自の調査を開始するとともに、JEN に対して早急に徹底した調査と報告をするよう指示しました。JPF としましては、調査に基づく正確な事実関係を踏まえて厳正に対処するとともに、今後、再発防止のための措置を着実に実施することにより、不適切な助成金使用の再発を完全に防止する取り組んでまいります。また、JEN の支援対象地において支援対象の人々に重大な影響が生じないよう最大限の配慮をし、速やかに必要な対応を行ってまいります。

## 1－3. 広報・渉外活動への取り組み

### (1) 国際機関との連携（イベント共催）

5 年目となる、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)共催の「難民の日シンポジウム」の盛況のほか（参加者 363 人、内メディア 16 社 18 人、メディア掲載：テレビ、ラジオ含む 14 件）、今年は初の IOM、UNHCR との 3 者共催をし、プラットフォームとしての機能を発揮しました。

2018 年に採択される「難民および移民に関するグローバル・コンパクト」や、日本政府が注力し企業が注目する SDGs の目指す、様々なアクターによる連携等をキーメッセージとして訴求できました。

**円卓会議「ロヒンギャ危機にみる難民と移民の諸問題-グローバル・コンパクトの可能性」  
ジャパン・プラットフォーム(JPF) / 国際移住機関(IOM) / 国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)共催**

**【内容】** 3 月 2 日、IOM、UNHCR とともに、国連大学にて、ミャンマー避難民<sup>\*1</sup>の人道危機、難民・移民の諸問題に関する円卓会議を開催。当日は支援関係者、メディア 15 人、企業 16 人など 100 名以上の参加者が集まり満席となりました。IOM からの JPF 主催依頼により、JPF がバランスをとりなが

ら国際機関と共に催し、難民・移民の諸問題を解決するために必要不可欠であるセクターを超えた連携の実現のため、各役割や課題を共有する第一歩となりました。

- 第一部：基調講演 ウィリアム・L・スティング IOM 事務局長と、ダーク・ヘベカーUNHCR 駐日代表が、移民と難民に関する包括的な枠組みとして2つの『グローバル・コンパクト』の現状を発表。
- 第二部：JPF 加盟 NGO や現地支援団体が、現在、最も深刻な人道危機のひとつであるミャンマー避難民について、難民たちの生の声、それぞれの支援活動について報告。
- 第三部：ラウンドテーブル・ディスカッション(モデレーター：二村 伸 NHK 解説委員)では、国連機関や支援団体、民間企業、メディア、学術界などから 26 名が一堂に会し、難民・移民やミャンマー避難民の人道危機について、各組織としての関わりや課題、さらに日本の役割などについて意見交換。

**【参加者】**合計 137 名　満席

(ラウンドテーブル参加者 26 名※1、オブザーバー参加者 85 名※2、主催者側 26 名)

※1：WFP 日本事務所 政府連携担当官、日本ユニセフ協会東京事務所 副代表、ICRC 駐日事務所代表、株式会社 LIXIL など企業 4 社、聖心女子大学教授、毎日新聞外信部部長メディア 2 名など

※2：NGO・国連関係 38 名、メディア 13 名、企業 12 名・その他 22 名(外務省民連室、MIYAVI 関係者含む)

※1：JPF では、民族的背景および避難されている方々の多様性に配慮し、

「ロヒンギャ」ではなく「ミャンマー避難民」という表現を使用しています。

## (2) JPF 内でのコミュニケーション強化～JPF デーの開始

JPF にかかわってくださっている NGO、企業、政府、賛助会員などご支援くださっている方々、学生、元 JPF 学生ネットワークメンバー、JPF 役員、JPF 職員などすべての方々の間のコミュニケーションを、より深く活発に行っていただくための取り組みを行うために 2017 年 12 月 7 日に第 1 回「JPF デー」を開催しました。日頃から JPF にご協力いただいている 114 名の方にご来場いただき、JPF 事務局職員と合わせると 149 名が一堂に会しました。この JPF デーは、2018 年度以降も継続してまいります。多くの方のご参加をお待ちしております。

### 第 1 回 JPF デー プログラム

19:00～ JPF のご紹介～設立背景～(ビデオ)

19:05～ 開会のご挨拶 大西健丞 JPF 共同代表理事

19:10～ モデレーター 古田大輔氏 (BuzzFeed Japan 創刊編集長) のご紹介

19:15～ 本日の趣旨とご報告内容 飯田修久 JPF 事務局長

19:20～ 海外支援プログラム 報告者：事業評価部 月岡悠

- JPF 支援の強み～加盟 NGO 同士の連携

- トライアルとして導入した新たな成果の測り方～「届ける支援」から「人道ニーズ解消」へ
- 長期化する支援における今後の課題～日本人と同じような悩みを持つ人々に寄り添う～
- よりよい支援に向けた取り組み～戦略的な組織改編／国際潮流に沿ったプログラムの構築

#### **熊本地震被災者支援 報告者：地域事業部 坂巻豊子、広報部 高杉記子**

- 出口戦略「地域力強化」
- 多様なアクターとの連携（災害時のメディア連携の第一歩）

#### **東日本大震災被災者支援 報告者：地域事業部 山中努、斎藤真樹、池座剛**

- 今年の支援概要
- 福島支援強化～状況を適切に踏まえた5つの重点課題
- 具体的な支援内容  
 「家族が安心して過ごせる環境を！プレーパーク作りを支援」  
 「自分たちで測ることで、もう一步前に！ママたちの奮闘を支援」  
 「漁師町に再び活気を！漁師の自信回復を支援」  
 「小さな声をとことん拾いつつなぐ、復興庁＆JPFの取り組み」

#### **緊急対応 報告者：緊急対応部 柴田裕子、渉外部 平野尚也**

- JPFの今年の緊急対応の現状・特長・対応事例
- 九州北部豪雨被災者支援における企業連携の事例
- 「ミャンマー避難民支援」：現地の状況とJPFの対応

20:35～ 閉会のご挨拶 有馬利男 JPF共同代表理事

### **(3) 企業連携とファンドレイズ**

2017年度民間からの受取寄付金は2億円弱と前年度比約3億円の減収となりました。これは、前年度においては近年では大きな災害となってしまった熊本地震被災者支援事業に対する寄付実績が大きかったためです。しかしながら、こうした大きな自然災害があった時に集中してご寄付が集まるという現実が如実に表れた結果です。JPFのこうした弱点に対する打開策として、経営委員会で度々、企業連携やファンドレイズについて議論を行いました（前記1-2.(1)参照）。企業連携については、例えば災害時にJPFおよび加盟NGOが緊急出動する際、企業のリソースを様々な形で利用させていただければ、より迅速に、かつ、効果的に支援を裨益者のもとに届けることができます。2017年7月の九州北部豪雨被災者支援事業（P.4参照）においては、発生後緊急出動し現地入りすることとなった緊急対応部より的確な現地ニーズの報告を受け（例：避難所用物資、みなし仮設住宅への家電製品提供事業形成のための追加資金、農地復旧ボランティア等）、この情報適時企業へ発信した結果、迅速に協力のお申し出をいただきました。

また、企業の本業を通じた新たな寄付企画として、2017年度を通じて様々な企業にご支援をいただけるようになりました（例：不動産信託を通じた収益配当の寄付、ポイント募金、寄付つき商品、等）。

加えて、個人支援者に対しては、これまで以上に紛争による難民の状況や支援の必要性を訴えることに努め、前年度比約70%増の寄付を賜りました。

- ・イエメン約450万円（前年比約680%）
- ・イラク・シリア約340万円（前年比約60%）
- ・南スーダン約120万円（前年比約1,000%）
- ・ミャンマー避難民約90万円（新規募集）
- ・アフガニスタン約80万円（前年比約2,390%）
- ・フィリピン南部約40万円（新規募集）

こうした種々の取り組みは JPF の足腰を強化していくために重要と考えておりますが、昨今の自然災害の頻発、国際情勢の複雑化による難民の急増等、緊急人道支援のための資金需要との対比でみれば、まだまだ十分とは言えず、今後とも多くのご支援をいただけるよう、益々努力してまいります。

## 2. 2017年度事業計画の達成状況

### 2-1. 緊急対応事業

#### (1) 国内災害への対応

##### 九州北部豪雨への対応（P.4参照）

九州北部豪雨被災者支援では、甚大な被害が出ることが予想されたため、JPF 事務局、および加盟団体 2 団体が緊急初動調査に出発し、被災状況の確認や支援の可能性等についてそれぞれ調査を行いました。その結果、最終的に約 3,000 万円の予算で、2 団体が計 3 事業を行い、災害ボランティアセンターの運営支援、避難所支援、物資支援などを実施しました。

また、JPF 事務局の事業としては、国内災害での各支援アクターの調整役を実施する全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）の一員として、その調整機能、運営に貢献するため、JPF 事務局から 1 名、加盟団体から 2 名の人員を JVOAD 現地拠点に派遣しました。この取り組みは、初めての試みでしたが、加盟団体・事務局から経験がある人員を一定期間派遣できたことで、現地の支援ニーズとのマッチングや、被災した農家支援に関する調査、およびその支援調整などに貢献できることは、大きな成果でした。

##### 今後の国内災害対応のための備えと連携強化

九州北部豪雨での JVOAD との連携以外に、今後の国内災害対応に備えて、JVOAD や他国内災害対応機関との連携強化に努めました。JVOAD の運営委員として、今後の災害に備えるための議論に積極的に貢献した他、災害時に助成を行う他機関との協議を開始しました。

#### (2) 海外災害・人道支援への対応

世界中で数多くの人道危機、自然災害が頻発する傾向は 2017 年も続きました。幸いそれほど大規模な自然災害はなかったものの、台風・サイクロンや大雨による水害、土砂災害が数多く発生し、JPF はネパールを中心とした南アジア、スリランカ、およびシエラレオネでの水害に対応しました。フィリピンでは、2017 年 5 月にミンダナオ島マラウィ市で発生した武力衝突により 30 万人近い人々が避難する事態となりました。これに対応し、現地で長く活動経験のある 1 団体がその知見を活かし、迅速に支援を実施しました（P.6 参照）。

また、2017 年 8 月にミャンマー・ラカイン州で発生した武力衝突を発端に、世界で最も急速に難民が発生した事態に対し、バングラデシュでのミャンマー避難民人道支援を開始しました。本プログラムは、当初初動対応期を 3 か月間としていましたが、事業地へのアクセスの困難さ等を考慮し、初動対応期を 2 か月間延長し、2018 年 4 月 30 日までとしました。初動対応期は、7 団体が医療支援、食料配布、生活用品等の物資配布、およびシェルター支援を実施し、さらに次期に向けて 4 団体が初動調査を実施しました（P.4 参照）。

### (3) 海外関係団体との連携

前年に引き続き海外における関係団体の関係構築・強化を行いました。ADRRN (Asian Disaster Reduction & Response Network) の年次会合に出席、ローカライゼーションの議論に参加しました。ミャンマー避難民人道支援では、ADRRN に加盟するバングラデシュの団体を JPF 加盟団体に紹介し、両団体の共同事業形成につなげることができました。また、IOM (International Organization for Migration) とのパートナーシップを契機に、日本において IOM、UNHCR(Office of United Nations High Commissioner for Refugees) と JPF の共催でロヒンギャ危機のシンポジウムを開催し、日本国内の関係者を招いてロヒンギャ危機を題材に難民支援に関する議論の場を提供しました。また、メンバーである EAA (Emergency Appeal Alliance) では、年2回の会合への参加、またメール等でのやり取りを通じて、メンバー間の資金集めやプログラムに関する情報共有、意見交換に参加し、渉外、広報担当者への情報共有を行いました。

また、Mercy Corps が実施する定期的に実施している米国本部での HEAT (Hostile Environment Awareness Training) と呼ばれる実践型の危機対応トレーニングの開催に際して、安全管理専門家をトレーナーとして派遣しました。また加盟 NGO の職員と JPF 事務局職員を研修に派遣しました。不適正な助成金使用の調査の過程においては、ニューヨーク本部にある国連機関の内部統制監査室と緊密な連携を行っており、執行の実態について情報交換や連携を定期的に実施しています。また、他の国連機関との連携については、国連人権高等弁務官事務所 (OHCHR) や国連人道問題調整事務所 (UN OCHA) ともハイレベル交流を実施しました。

### (4) 実施プログラム詳細

#### ●フィリピン南部人道支援 2017 (P.6 参照)

【予算】1500万円（民間資金）

【プログラム期間】2017年6月15日～2017年9月14日

【実施団体】1団体 (ICAN)、1事業

【概要】フィリピン共和国ミンダナオ島を中心とするフィリピン南部は、長引く紛争により過去40年余りで死者数十万人、避難民は数百万に上っています。2017年5月23日、ミンダナオ島南ラナオ州都マラウィにおいて、IS を信奉する武装勢力とフィリピン国軍との交戦が開始され、ミンダナオ全域に戒厳令が発布されました。長引く戦闘のため、マラウィ市民20万人は財布や身分証明書等の貴重品と数着の衣服のみを持参して避難せざるを得ず、避難所では食糧や生活必需品が著しく欠乏する状態に陥りました。JPF は6月12日に出動を決定し、1事業を実施。6月15日から民間予算1500万円で国内避難民1,453世帯に食糧および生活必需品を配布し、こども1,084人に教育物資を提供し、11月に完了しました。

#### ●スリランカ洪水被災者支援 2017

【予算】7,000万円（民間資金1,000万円、政府支援金6,000万円）

【プログラム期間】2017年6月17日～2017年9月16日

【実施団体】4団体 (JEN、PLAN、PWJ、PARCIC)、4事業

【概要】5月24日から降り続いた豪雨によってスリランカ南西部各地で洪水や土砂崩れが発生し、死者200人超、63万人以上が被災しました。5月26日、スリランカ政府は国連カントリーチー

ムに支援を要請。JPFは6月6日に出動を決定し、NFI配布、シェルター支援により2,250世帯を裨益し、18校への学校支援を実施しました。

### ●九州北部豪雨被災者支援（P.3参照）

【予算】2,900万円（民間資金）

【プログラム期間】2017年7月20日～10月19日

【実施団体】3団体（ADRA、PWJ、JPF）、4事業

【概要】ADRAは大分県日田市の災害ボランティアセンターへの看護師派遣に加え、福岡県東峰村にスタッフを駐在させ、災害ボランティアセンターの開設準備から閉鎖、その後の支援体制構築を支援しました。PWJは福岡県朝倉市に設置された避難所の運営を開設直後から閉鎖まで支援しました。また、みなし仮設住宅に入居した165世帯に、冷蔵庫やテレビ、洗濯機、暖房器具等の家電を一世帯当たり3点提供しました。

### ●シエラレオネ水害被災者支援 2017

【予算】3,000万円（政府資金）

【プログラム期間】2017年8月30日～2018年2月15日

【実施団体】1団体（PWJ）、1事業

【概要】豪雨による大規模な土砂災害発生から一週間後にプログラムを立ち上げ、まず24日間の初動調査を実施しました。その後、シエラレオネ政府が設定した復旧復興期間に合わせて初動対応期間を延長し、PWJが111日間に渡って生活物資の配布やヘルスセンターの修復、公共給水施設の整備などを実施しました。

### ●南アジア水害被災者支援 2017

【予算】3,100万円（政府支援金）

【プログラム期間】2017年9月1日～2017年11月30日

【実施団体】3団体（ADRA、JISP、PWJ）、3事業

【概要】8月11日から降り続いたモンスーン豪雨の影響で、インド、ネパール、バングラデシュで洪水・土砂災害が発生し、約1600万人が被災しました。ネパールではここ15年に1度の豪雨とされ、特に南部タライ平野の80%以上、全国75郡中35郡に被害が及び、170万人以上が被災しました。8月16日、ネパール政府は国際NGOの活動を認めました。これを受けJPFは8月22日に出動を決定し、1,750世帯に食糧・生活必需品を配布、400世帯に浄水器や衛生用品の提供を行いました。

### ●ミャンマー避難民人道支援（P.4参照）

【予算】2億3776万円（民間2,661万円、政府支援金2億1,115万円）

【プログラム期間】初動対応期：2017年10月20日～2018年4月30日

【実施団体】11団体（AAR、ADRA、GNJP、HuMA、IVY、JISP、JADE、MDM、PWJ、SCJ、WVJ）、14事業 ADRA、IVY/JISP、JADEは初動調査のみ

【概要】2017年8月25日に始まったミャンマー・ラカイン州北部でロヒンギャ武装組織とミヤ

ンマー治安部隊の衝突に端を発し、現在まで 90 万人以上のロヒンギャ族が国境を越えてバングラデシュのコックスバザールに避難しています。難民の流入の速度と規模は過去に類例がなく、難民キャンプのインフラやシェルター、公的サービスは立ち遅れ、水、衛生施設へのアクセスも確保されておらず、コレラを含む疫病が蔓延するリスクが高まっていました。紛争からの避難生活で深刻なトラウマを抱えていたロヒンギャ難民は劣悪な環境での生活を余儀なくされ、深刻な人道危機が危惧されています。JPF は 10 月 20 日に出動を決定し、初動調査により難民のニーズを把握した上で 8 団体がシェルター、医療、衛生、NFI 配布などの緊急支援を実施しました。2018 年 5 月以降は初動対応期から緊急対応期に移行し、モンスーン降雨による水害・土砂災害への対策などを含む難民支援を継続する予定です。

## 2-2. 国内事業

### (1) 東日本大震災

東日本大震災発生当初から現在まで、東日本プログラムに対し 72 億円を超える寄付金が寄せられていますが、現時点では 3 億円あまりを残すところとなっています。

#### ●「共に生きる」ファンド

「共に生きる」ファンドは、2016 年度で岩手・宮城の助成を終了しており、2017 年度は福島と原発避難者を対象とした助成を行いました。2017 年度助成事業は 3 回の募集を行い、承認案件数は 18 件、助成総額は約 8 千 4 百 50 万円でした。2016 年度に募集があり、事業実施期間が 2017 年度にまたがる 27 次・28 次の承認事業を含めると、承認案件数は 31 件、うち福島県内の承認案件数が 23 件、県外の避難者支援事業の承認案件数が 8 件、助成総額は約 1 億 4 千 8 百万円になります。助成分野としては、県内外の避難者および避難指示解除地域等の帰還者に対するコミュニティ形成関連事業が 8 件、母子や困窮者を対象としたセーフティネット関連事業が 8 件、被災者の実態把握調査関連事業 2 件、心のケア関連事業 2 件、放射能測定・健康検査・勉強会・保養関連 9 件です。モニタリング報告書数：40 件（2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日）2018 年度の「共に生きる」ファンドは、助成回数を 5 月（32 次）・12 月（33 次）の 2 回にし、継続する方針です。

#### ●事務局事業

##### 岩手・宮城

「共に生きるファンド」は 2016 年度に岩手・宮城の助成を終了しましたが、震災を起因とした生活困窮や移転先における社会的孤立などの緊急人道支援に関わる課題に対し事務局事業として対応しました。フードバンクをツールとした困窮者支援事業（フードバンク岩手）や、復興支援団体のフォローアップ事業（いわて連携復興センター、地域創造基金さなぶり）を地域団体と連携し実施。7 団体のフォローアップを行い、うち 3 団体がフードバンク事業を開始することになりました。復興支援団体のフォローアップ事業においては、岩手、宮城でそれぞれ 10 団体（計 20 団体）のフォローアップを行い事業の継続性や波及効果、組織マネジメントなど活動の下支えを行いました。地域の支援体制の構築や団体の育成には時間がかかるため、真に地域主導の復興を成し遂げる体制が整うまで JPF がどこまで関わることがで

きるのかが残された課題です。

### 福島

住宅支援打ち切り、避難指示解除、放射能への不安といった理由・背景により福島支援強化を掲げ、共に生きるファンド助成におけるモニタリング事業と連携調整事業をふくしま連携復興センター、みんぶくと連携し実施。31の支援事業形成を達成しました。（うち2017年度開始事業は22）さらにその実施事業ごとに最低1回以上、計40回の事業進捗確認モニタリングを行い、報告書を提出し説明責任と透明性の担保を達成しました。

### ●復興庁事業

2017年8月から開始された復興庁被災者支援コーディネート事業が開始されました。福島県の避難指示解除地域では、公的にも、民間側からも、主に人手・人材と言う部分において資源不足が続いている。そこで、公的資源と民間の資源を被災地域においてコーディネートする復興庁被災者支援コーディネート事業を受託することにより、国や県の被災者支援策と連携がより容易になり、未だ安全・安心の生活が送れていない避難者に対し、JPFの人道支援におけるノウハウが相乗的にいかされ、福島支援強化につながりました。2017年度は、南相馬市小高、浪江町、川内村、双葉郡など避難指示解除地域12市町村に対し、8人の地域コーディネーターを配置、また5つの定期的な住民主体の復興の街づくりに関する定例会議やネットワーク体を形成着手し、地域の連携調整機能を高め、課題解決能力強化に貢献しました。県域にまたがる貧困や心のケアなどの広域の課題については、同地で支援活動を行う加盟団体と連携しながら、地域住民主体のネットワーク体の立ち上げや復興庁を通じた政策提案の場づくりなどを達成した。心のケア分野においてはネットワークの構築と団体の活動報告（他助成金での活動含む）及び包括的な支援メニューの提案を復興庁、厚労省に対して行うという成果が生まれました。その一部は実際に政策として反映されることとなりましたが、未確定要素が多い等の理由から困窮者支援、子どもの貧困などの分野ではネットワーク体の構築と政策提言の達成には至らず今後の課題です。

### （2）熊本地震（P.5参照）

2016年4月14日の発災当日より情報収集を開始し、4月16日未明のM7.3の本震後、直ちにJPF事務局から調査チームを派遣するとともに、加盟NGOによる支援を開始。寄付総額は、2018年3月末時点で5億2,253万円となっています。

### ●加盟団体による支援

PWJの仮設住宅住民の自治会支援では、自治会連合会の設立や今後災害公営住宅への生活に移行するために役立つ研修事業を実施し、住民同士の連携や引き続き変化する生活への対応を、被災者自身で考えることの大切さを知るための一助となりました。JAFSは、仮設住宅住民の見守り活動、特に引きこもりがちな中高年の男性独居世帯に目を向けた活動や、住民交流イベント支援事業を実施しました。

### ●JPF事務局事業による支援

外部からの支援が減る中、地域住民自身による防災・減災に向けた地域力の強化が進むよう、「熊本県の

復興支援に従事する人材の育成事業」と「熊本県被災地における支援団体、被災者、行政等の連携促進活動の支援」事業を継続しました。「熊本県の復興支援に従事する人材の育成事業」では、地域の支援活動団体に 26 テーマの研修を実施、その参加者のうち 18 団体に助成し東日本大震災や中越地震など過去の被災地を視察し、これからどのような対応が必要なのかを学び、実際の活動に活かす事業計画を策定し実施しました。また、「熊本県被災地における支援団体、被災者、行政等の連携促進活動の支援」では、阿蘇市、熊本市、御船町、益城町、大津町の 5 市町村で被災者・支援団体・行政等を“つなぐ”活動をする中間支援団体を 5 団体発掘し、活動資金を助成しました。熊本に中間支援団体が育てば同地域での出口戦略は完了する予定です。

## 2-3. 海外事業

### (1) 海外プログラム全体方針策定の取り組み

2017 年度の目標としては、以下の 2 つの重点課題に対し、経営委員会を通して具体的な施策を明示できるようにすることでした。

#### 課題 1. プログラム実施にあたって、これを決定する JPF 全体方針の検討方法を再構築する。

2017 年度事業計画書では暫定的にプログラムの優先順位を決めるため、2016 年度事業計画の暫定的な項目を踏襲しました。しかしながら課題として具体的に

- ・2018 年度以降の優先順位を定める基準はどのようなものであるべきか？
  - ・大きく変わる人道支援を取り巻く環境（長期化する人道危機の対応・気候変動等）に対し、今後の JPF はどのように対応するべきか？（その戦略は？）
  - ・JPF の支援はいつまで、どのような内容を継続すべきか？（出口戦略は？）
- が挙げられていました。

#### 課題 2. プログラム実施にあたって、これまで新たに出てきたプログラム実施上の課題を検討する。

具体的には、

- ・現地 NGO との連携のあり方について。
  - ・危険地域に入ることができない環境下で、遠隔による事業実施が余儀なくされている現状において、JPF が求める加盟 NGO の事業実施における主体性とはどこまで、どのような形で追及するべきか？
  - ・危険地でのパートナーシップのあり方の検討法の正当性確保について
- が挙げられていました。

課題 1 について検討した結果、長期としての JPF 全体方針策定にまでは至りませんでしたが、以下の通り「2018 年海外プログラム全体方針」が確定されました。

課題 1 について年度当初より何度も加盟 NGO と協議を繰り返し、各ステークホルダーとの密接な連携の下で JPF 全体の海外における人道支援方針を「2018 年海外プログラム全体方針」として意思決定機関での承認がされ、全体方針の策定に至りました。

## 2018年度 海外プログラム全体方針

### I) 規模が大きな危機への対応

機関間常設委員会（Inter-Agency Standing Committee）によりレベル3 Emergencyとされた人道危機に対しては優先順位を高くする。2017年8月の時点では、イラク、シリア、イエメンがレベル3 Emergencyとされている<sup>1</sup>。また、突発的な緊急事態が発生した場合は柔軟かつ迅速に対応を検討する。

### II) 支援ギャップが大きい地域や分野への対応

国際機関が発行する国別対応計画の未充足率の高い地域や分野に対し、各加盟団体の得意分野やパフォーマンスも考慮しつつ、優先順位を高める。更に、慢性的な資金不足が課題となる長期化する人道危機や自然災害にも適切と判断された場合には対応を実施する。

### III) 届ける支援から人道ニーズ解消に向けた取り組みの実施

紛争と災害起因の解消に焦点を当て、中長期的な「開発への掛け渡し」を試みる事業を推進し、人々や地域社会のレジリエンスを高めることを中心に取り組むプログラムを構築する。災害リスクが高い、または人道危機悪化が予測される地域に関する分析や事前調査を行い、ローカルアクター等の連携を通じJPFと加盟団体の危機対応能力を強化する。

### IV) 国際的潮流に沿ったプログラムの構築

大規模化、複雑化、そして長期化する人道危機に対応すべく、JPFのプログラムが国際的潮流やコミットメントを踏まえること、SDGsと「人道への課題<sup>2</sup>」で提示されている五つの核となる責任に沿うことに配慮する。「誰も置き去りにしない」の責任に基づき、ジェンダー平等の実現をはじめとして脆弱な立場に置かれる全ての人々に支援を届ける。

### V) 新しい助成システムの構築

加盟団体のキャパシティ強化、助成金のインパクト増大や相乗効果を目的とした新しい支援の仕方を試みる。具体的には、団体の自己資金比率や過去実績等を踏まえて、プログラムや各案件に関するJPF内の団体の上限額を設定することを検討する。また、国際機関とのIP契約や、他ドナーや企業との連携、民間資金を用いたco-financingや共同プロジェクト等を推進する。

課題2の検討項目については詳細を詰めていくことまでにはいかず、2018年度の目標と関連付け、引き続き取り組むこととしています。

<sup>1</sup> その他、国際人道調整事務所（OCHA）が現在 Corporate emergency として優先度を高く危機に対応している国はコンゴ民主共和国、ソマリア、エチオピアとナイジェリアである。更に、ナイジェリア北東部、ソマリア、南スーダン、イエメンでは2000万人以上の人々が、飢餓や飢餓の危険に直面している。

<sup>2</sup> 第一に、紛争を未然に予防すること。第二に、戦闘当事者が国際人道法などのルールを厳守すること。第三に、「誰も置き去りにしない」という考え方のもと、難民、国内避難民、移民、あるいはこうした人々を受け入れている地域への支援を強化すること。第四に、支援ニーズそのものをなくしていくため、リスク分析をし、軽減措置を講じること。第五に、人道への投資として、資金活用の効率化を進めるとともに、支援の供給面の強化すること。

(2) 実施プログラム詳細 (\*記載内容は事業開始が 2017 年 4 月～2018 年 3 月末までに契約済の事業。裨益者数は、2018 年 5 月時点で終了報告書が未提出な事業があるため、見込み数。)

### ●アフガニスタン帰還難民緊急支援

【実績】 203,643,715 円（政府資金）

【プログラム期間】 2017 年 9 月～2018 年 2 月

【実施団体】 4 団体（CWS、JEN、AAR、SVA）、6 事業

【概要】 長年の不安定な国内情勢によって多くの人々が難民となって他国へ逃れていたアフガニスタン。隣国パキスタンはこれまでアフガニスタン難民を最も多く受け入れてきた国ですが、パキスタン政府が 2016 年 6 月にアフガニスタン難民の帰還を促す政策を実行したことにより、過去最大規模のアフガニスタン難民の帰還が発生しました。このような状況を踏まえ、JPF は加盟団体からの要望を受け、2017 年 9 月に本プログラムを立ち上げました。支援分野は物資配布、水・衛生、子供の保護。総裨益者数は約 51,475 名（見込み）です。

### ●イエメン人道危機対応

【実績】 781,668,916 円（政府資金）

【プログラム期間】 2017 年 3 月～2018 年 2 月

【実施団体】 3 団体（ICAN、ADRA、SCJ）、7 事業

【概要】 2015 年 3 月 26 日にサウジアラビアの空爆に端を発して激化した紛争は、2016 年 10 月 25 日までの 19 ヶ月間に医療施設に報告された死傷者の数は約 7,100 人の死者を含む 44,000 人に達し、2015 年 7 月に Inter-Agency Standing Committee がイエメンに対してレベル 3 の緊急対応をすることを決定してから人道危機は悪化する一方です。しかしながら、国際 NGO の Norwegian Refugee Council によると、イエメンは「2015 年世界の紛争の中で、最も多く IDP が発生した国」であるにも拘らず、「忘れられた戦争 (the forgotten war)」として国際報道や政治議論から取り残されてきました。JPF は上述のイエメン及び周辺国の人道危機に対応するために 2015 年 10 月「イエメン人道危機対応」プログラムを立ち上げ、これまでイエメン国内で 2 団体が食料・NFI の配付や水・衛生支援を、ジブチでは 1 団体がイエメン難民を対象に子どもの保護事業を実施し、着実な成果を挙げてきました。2017 年度 JPf の本プログラムでの支援分野は、食料配布、栄養、衛生、教育に焦点を置きました。裨益者数は約 13 万人にのぼる見込みです。現在のイエメンの情勢は流動的であり人道危機が長期化・深刻化している。総人口 2930 万のイエメンでは、そのうちの 76% にあたる 2220 万もの人々が人道支援を必要としており、このうち 1130 万人は、特に深刻な状況にあるため（2017 年末時点）、今すぐ命を繋ぐための支援が必要とされています。

### ●イラク・シリア人道危機対応

【実績】 2,607,519,819 円（政府資金）

【プログラム期間】 2017 年 3 月～2018 年 2 月

【実施団体】 12 団体（PWJ、PARCIC、AAR、JCCP、CCP、JEN、NICCO、SCJ、WVJ、ADRA、KnK、IVY）、29 事業

【概要】 6 年目に入ったシリアの人道危機をめぐる状況は悪化の一途をたどっています。シリア国内で

の戦闘は依然として激しく、外部からの介入が事態をさらに複雑にしています。2016年2月にはアメリカとロシア主導による停戦合意が締結され一度は戦闘が停止されたかに見えましたが、4月以降は再び空爆が激しくなり停戦合意は崩壊しつつあります。過激派組織が拠点を置く北部地域の状況は厳しく、武装勢力などに包囲され支援が全く行き届かない地域も多い状況です。国内避難民となっている人々をはじめ、シリア国内にいる人々は過酷な生活を強いられ、日々生命や尊厳が脅かされています。こうした状況から抜け出すためにシリアから難民として他国へ逃れていく人々は後を絶ちませんが、難民となつても十分な支援が受けられているとは言い難く、継続的な難民の受入れに限界が見え始めている周辺国もあります。2017年度本プログラムでの支援分野は、食糧・物資配布、水・衛生、保護、栄養、教育、心理社会、農業、その他と多岐に渡りました。裨益者数は604,674名（見込み）。イラク、シリア、レバノン、ヨルダン、トルコの5か国において、事業を実施している各加盟団体が以前から積み重ねてきた実績を活かし、それぞれの強みを効果的に発揮した質の高い支援を展開している。生きるために不可欠な食料・水・生活物資の提供を迅速に行うとともに、子ども、女性、障がい者など緊急下においてより脆弱性の高まる人々に対しても聞き取り調査に基づいた細やかな支援を行っており、喫緊に支援が必要な人々へ現地のニーズに根ざした速やかな支援を実施してきました。各加盟NGOでは国連/国際機関との連携の重要性も常に認識し、JPF資金だけでなく国際機関のパートナーとして事業を実施している団体もあり、ホストコミュニティである政府機関との良好な関係維持にも努めており、他の支援機関が入り込めない地域での活動も行われています。国連/国際機関が主導する当地のセクターやクラスターシステムにも参加し、支援に偏りが出たり他団体との調整不足が起きたりすることがないよう努めており、援助調整システムの統括団体として積極的に参加している団体もあります。このような他団体との調整システムへの参加によって、質の高い日本の支援の認知度を高めることができます。危機当初の早い段階から支援を続けてきただで確実な支援を届けることが可能になっており、資金規模の大きな欧米のNGOと比較しても遜色のない事業内容を展開できており、質を高める努力をしている点で国際機関や関係各所から高い評価を受けています。

### ●パレスチナ・ガザ人道支援

【実績】197,610,093円（政府資金）

【プログラム期間】2017年6月～2018年1月

【実施団体】5団体（PARCIC、JADE、PWJ、CCP、NICCO）、5事業

【概要】パレスチナ自治区・ガザ地区では、2014年7月8日～8月26日に起きた「50日間戦争」により大きな打撃を蒙り、もともと脆弱であった人々の生命、暮らし、教育、経済に多大な負の影響を与えました。ジャパン・プラットフォーム（JPF）では初動対応として「パレスチナ・ガザ人道支援2014」を開始し、一定の成果を上げているものの、2年余りを経た現在もまだ復興の途上にあります。国際社会の支援やイスラエル政権による経済封鎖の緩和により、医療施設や教育施設の修復等は進行しているが完全復興にはほど遠く、ほとんどの家屋が未修復のままとなっており60,000人以上の人々が避難生活を余儀なくされています。また、自由な出入域が制限されることにより、国際機関やNGOで働くスタッフの入域が認められないケースが多く、充分な支援活動が実施できない状況となっています。2007年からのイスラエルによる封鎖やたびたび起こる空爆によって、インフラ設備の破壊や生活必需品の不足など深刻な影響が続いている、不安定な政情による公共サービス従事者への給与

未払い、慢性的な電力不足などが状況をさらに悪化させています。このような状況を踏まえ、JPFはガザ人道支援の継続を決定。支援分野は農業支援、保護、保健医療、キャッシュ配布、食糧物資配布で、裨益者数は11,805人の見込みです。

### ●南スーダン支援

【実績】1,266,869,533円（政府資金）

【プログラム期間】2017年6月～2018年5月

【実施団体】8団体（WVJ、PLAN、SCJ、AAR、ADRA、PWJ、JCCP、JISP）、15事業

【概要】2013年12月に起こった大統領派と副大統領派による武力衝突により、南スーダン国内での国内避難民の発生のみならず、周辺国へ多くの人々が避難しました。その後、政治社会的状況に好転がなく、2016年8月12日、国連安全保障理事会により4000人の平和維持軍の派遣が決定されました。このような状況下、2016年7月に首都ジュバで新たな武力衝突が起り、事態は悪化の一途を辿り、特にエクアトリア地域と西バルエルガザルでは、様々な武装グループの中で新たな同盟が作られるなど、政治的混乱が起こっています。このような状況を踏まえ、JPFは2016年から「避難先や悪化した低開発状況における人道支援レスポンス」及び「帰還と再生に備えたレジリエンスの強化」を目的とした3カ年「南スーダン支援プログラム」を開始しました。現在までに南スーダン国内と周辺国3カ国（エチオピア、ウガンダ、ケニア）で、南スーダン国内に留まる住民および避難民、近隣諸国へ流入した難民および紛争の影響で多大な負担を強いられているホストコミュニティを支援しています。2017年度は複数年度の2期目にあたり、支援分野は栄養、教育、生計支援、子供の保護、水・衛生、農業で、裨益者は467,344人（見込み）です。

### ●南スーダン難民緊急支援

【実績】434,254,382円（政府資金）

【プログラム期間】2018年3月～2019年2月

【実施団体】3団体（PWJ、WVJ、PLAN）、3事業

【概要】2018年度3月から上記の南スーダン支援を2つのプログラム、①南スーダン難民緊急支援（南スーダン周辺国）、②南スーダン人道危機対応（南スーダン国内）に分けて実施することとしました。JPFとして本プログラムは南スーダン周辺国であるエチオピア、ケニア、ウガンダの3国に避難した難民を対象としており、上記3事業での支援分野は衛生、教育、子供の保護で、裨益者数は84,940人（見込み）です。

## （3）円滑な事務処理への取り組み

### ●助成申請案件審査

2017年度を通じて、83件の申請を22団体から受理し、助成事業推進部、事業管理部、事業評価部が連携し、助成審査委員会、常任委員会、外務省承認の手続きを経て、契約を締結し、事業を開始しました。

### **●変更申請対応**

団体から受領した 200 件超の事業変更申請につき、3 ヶ月間の初動対応期間においては緊急対応部が、また、助成事業推進部と事業管理部が連携し、内容の精査や妥当性の確認のうえ、承認手続きを行ないました。

### **●終了報告対応**

年度初めの大規模な組織改革と職員の異動により、一時停滞していた終了報告の滞留解消に向けて事業管理部と事業評価部が連携して全力で取り組みました。2017 年 11 月時点で約 100 件あった未処理件数が 2018 年 3 月末時点では 28 件まで減少させました。今後さらにスピードアップし、2018 年度上期中には完全解消を目指します。

## (4) NGO 能力強化事業

2017年度を通じて、研修5回、NGOユニット勉強会5回開催しました。

### 2017年度研修

形態	委託/協力先	実施日	研修名
①	主催	—	4月11-12日 第3回 緊急時の教育の最低基準 (INEE MS)
②	委託	JANIC (JQAN)	7月3-4日 人道&緊急支援の国際基準トレーニング基礎編 (QA)
③	協力	Mercy Corps	7月19-21、24-26日 Hostile Environment Awareness Training (HEAT)
④	委託	SVA (JNNE)	10月3-4日 第4回 緊急時の教育の最低基準 (INEE MS)
⑤	委託	JANIC (JQAN)	12月6-7日 人道&緊急支援の国際基準トレーニング基礎編 (QA)

### 2017年度 NGO ユニット勉強会

	実施日	講師/説明者	テーマ
①	4月25日	月岡(JPF)、五十嵐(AAR)	Core Humanitarian Standard (CHS) 研修－導入編－
②	6月21日	高野公認会計士(JPF)	JPF会計規則「一般管理費」説明会
③	8月25日	松尾(JANIC)	Humanitarian Quality Assurance Initiative (HQAI) 活動報告会
④	11月22日	月岡(JPF)、Massimo(JPF)、Jennifer (JPF)	「NGO未来セッションの提言に対するJPF事務局の実施施策について～事業計画書類の改訂方針とMEALフレームワークについて～」
⑤	12月22日	月岡(JPF)、Massimo(JPF)、Jennifer (JPF)	支援の質とアカウンタビリティ向上タスクチームからの報告・内容共有、及びコンセプトノート審査方式共有会

## (5) 安全対策の徹底と強化

2017年度を通じ、以下の取り組みを行いました。

- ・加盟団体の緊急連絡網の定期的な保守・情報集約（四半期に一回）
- ・加盟団体の職員の現地への渡航・帰国時のフライト情報等の移動情報の集約（隨時）
- ・事業計画書審査時の各団体の国別安全対策マニュアルの内容確認（隨時）
- ・ワーキンググループと連携し、国別安全対策マニュアルと渡航について、外務省と情報交換（例：南スチダン渡航）
- ・セキュリティアドバイザーとの定期的な協議による情報更新（毎週）
- ・JPF事務局職員出張者緊急移送体制についての契約（継続）

## 2-4. 渉外業務

### (1) 民間からの資金によるご支援の拡大

JPF の活動全般のために必要な資金、および人道支援プログラムで計画された助成金の原資を民間からご支援いただけるように活動を行いました。その結果として、活動の全般を支えていただくため的一般寄付金・贊助会費等によるご支援を合計 1.19 億円（予算比約 173%／新規会員企業 4 社を含む）賜ることができました。一方で、支援プログラム特定のご寄付は約 0.75 億円（予算比約 34%）となりましたが、紛争起因の人道支援へのご寄付が昨年比約 170% と、理解を増進いただけたことはありがたいことでした。また、今年度も企業様のご協力により新たな寄付企画を構築することができました（ポイント募金、不動産信託の活用、寄付付き商品、等）。

#### ＜主な活動内容＞

##### ●丁寧な活動報告とタイムリーな情報発信により信頼いただく活動

- ・企業訪問延べ 170 社以上、企業向け情報配信 40 通以上、各種イベントへの企業招待・イベント会場でのパネル展示、企業の事業地視察アレンジ、等
- ・個人支援者様向けメールニュース 14 通（「寄付月間」特集等新たな内容も）、情報発信方法アンケートを通じた改善、発信内容の改善（例：支援地でのエピソードや JPF スタッフの声など「顔の見える」発信、人道危機の最新状況をまとめ動画を含めわかりやすく伝える特集ウェブページ）、オンライン寄付サイトの更新強化、等
- ・各種報告資料の製作（熊本地震、東日本大震災、九州北部豪雨、等）

##### ●企業支援者の皆様へのご提案

- ・具体的な支援ニーズ情報の提供（例：九州北部豪雨に際し、被災地で把握された支援ギャップを企業の皆様に発信した結果、迅速に追加資金や物資寄贈を賜った。他に、同災害初動調査報告会、東北支援ニーズマトリクス配信継続、等）
- ・JPF の災害対応基準と企業の支援基準の連動：情報提供複数社（実際の基準策定への活用含む）
- ・ある企業財団と初動・緊急期以外の資金的連携の具体的協議開始
- ・企業と紛争起因の人道支援との関わりに関する提案：経団連社会貢献担当者懇談会様向け講演、口ヒンギャ危機と GCM/GCR に関する円卓会議、等

※企業賛助会員の意義を今まで以上に感じていただけるような新施策を目標としていたが、実現できなかった。目標の立て方を見直し、次年度以降の課題とする。

##### ●より多くの方から新たにご支援いただくための活動

- ・外部主催行事で JPF 紹介機会をいただく活動多数、講演複数回、等
- ・外部行事・研修等への参加 40 件以上、等
- ・ニュースサイトへの記事広告、ラジオ出演・雑誌掲載、SNS でのご支援や拡散呼びかけ多数、クラウドファンディング・チャレンジ数件、等

- ・ ニュースレター・チラシ・募金箱の設置協力多数、等
- ・ さらなる認知を目指した従来にない取組を次年度開始するため、その計画の策定。および一部手法の検討着手（例：新ファンド設立、SDGsへの貢献可視化、ふるさと納税活用、等）

## （2）民間企業との連携強化

JPF 設立趣意に鑑みて民間企業との連携は必須であり、そのあり方の検討の深化と、連携具体化の施策（フォーラムや関連ツール等）の導入を目指しました。結果として、方向性の検討とフォーラムの概要企画は行いましたが、フォーラム開催やツール構築の実現には至りませんでした。一方で、自然災害への緊急対応時や企業との個別のやり取りの中で、いくつかの具体的連携事例（協議開始を含む）が生まれました。

### ＜主な活動内容＞

#### ●企業連携の方向性の検討

- ・ 経営委員会での議論、NGO ユニットでの意見交換、等
- ・ 関連行事・研修への参加複数回、等

#### ●企業、NGO、その他人道支援機関による定期フォーラムの企画

- ・ 概要を企画し、次年度実施を予告
- ・ 第1回 JPF デーを活用し、連携の前提となるプラットフォームへの参加意識を向上

#### ●個別連携案件の推進

- ・ 九州北部豪雨被災者支援における避難所用物資や NGO 用機材の提供
- ・ ある企業の施設を国内災害時使用資機材倉庫兼 BCP 拠点として貸与いただくための協議開始

## （3）NGO ユニット等連携調整

事務局が、外部独立機関としての NGO ユニットと資金助成の透明性をより高められる体制で、必要な連携調整を行いました。また、グローバルフェスタにおける JPF 加盟 NGO ブーススタンブラー や JPF デーなど、プラットフォームの一体感向上にも取り組みました。自衛隊等他機関の窓口も一部涉外部が担い、事務局内の適切な部門や NGO ユニットと調整しました。

## 2-5. 広報業務

これまでの戦略・成果を基盤に、以下4つの重点分野において、メディア、加盟NGO、JPF各部署と連携しながら各活動を実施。主な成果と課題は以下のとおり。〈カッコ内は2017目標〉

### (1) 国内外における認知度、信頼度向上

#### ●国内メディアリレーション強化 - JPfメディア懇談会

〈メディア参加毎回10人前後、開催4回〉

- メディア参加者数の目標達成。開催回数は未達。各記者の興味を把握したコミュニケーション、日常的な信頼関係構築により、2年間でリピーター記者増。メディアのNGO理解促進となり、全国紙オンライン媒体によるNGO連載コーナー構想へ発展（2018年度開始にむけて準備中）
- NGOの安全管理については、朝日・NHKによる継続取材や記事掲載につながった。また超党派のNGO連携の会への参加メディアも、すべてJPf懇談会をきっかけとしているなど、長期的な関係構築、プラットフォーム機能として貢献した。
- メディアだけでなく、他団体からJPfのメディア集客力を期待したイベント開催の協力・共催依頼増えたことは、昨年発足したメディア懇談会の目標のひとつでもあるプラットフォーム機能の醸成といえる。
- また、日々の情報交換を広報活動に反映できていることも大きい。
  - ✧ 第5回 「NGOの安全管理 -現状と課題-」 JaNISS共催 (9/12) (参加者：34人、内メディア：NHK、朝日新聞など6社8人)
  - ✧ 第6回「福島7年目の現場から～心のケアをつなぐ3つの提案（JPf復興庁コーディネート事業報告）」MdM共催 (2/13) (参加者：32人、内メディア：NHK、河北新報など8社10人、復興庁：5人)

#### ●イベントのキーメッセージと企画訴求力強化

〈他部署と連携し、明確に方針とキーメッセージが伝わるイベントの企画運営を主導。加盟NGOとの連携、メディア集客（毎回10人前後）に寄与する〉

- 企画運営について、全イベントに対して目標達成。
  - 上記同様、毎回9～18人のメディアを安定集客（制限した1イベント以外）できていることは、昨年から継続する大きな成果。
  - また、各国連機関共催イベントの企画・運営を実現。2018年に採択される「難民および移民に関するグローバル・コンパクト」や、日本政府が注力し企業が注目するSDGsの目指す、様々なアクターによる連携等をキーメッセージとして訴求。恒例のUNHCR共催難民の日シンポのほか、今年は初のIOM/UNHCRとの3者共催調整からの学びも多く、アンケートにも「全てのセクターの人を巻き込み、支援を続け変えてゆく姿勢と努力が見られて素晴らしい」などのコメントがあるなど、企業をはじめステークホルダーからの信頼感醸成にも寄与したと考えられる。
  - スターツ信託と連携し、渉外部連携メディア説明会を開催。11件のメディア掲載実現。
- ✧ UNHCR/JPF共催 世界難民の日シンポ『アレッポからニューヨーク、そして東京へ：共に生きるために』(6/20) (参加者：363人、内メディア：NHK、朝日新聞、共同通信など 16 社

18人（うちJPFより9人）、メディア掲載：テレビ、ラジオ含む14件）

※課題であった企業関係者が増加して23%に（2016年13%）、10-30代が50%以上。

※アンケート回収170人 満足度86%以上

- ❖ JPF主催「福島談話ナイト～今を知り、明日を描く～」(1/29) （参加者32人、内メディア：朝日新聞、共同通信など4社5人）
- ❖ JPF/IOM/UNHCR共催「ロヒンギャ危機に見る難民と移民の諸課題 グローバル・コンパクトの可能性」(3/2) （参加者：137人、内メディア：NHK、フジテレビ、毎日新聞など8社13人（うちJPFより10人）、メディア掲載：Closedのためなし）
- ❖ 『JPF&スターツ信託 メディア向け説明会：人道支援NGOと不動産信託企業が連携』(4/26) （参加者：31人、内メディア：9社9人、メディア掲載：純記事11件を含む59件）

## （2）プランディング＆ファンドレイジングの基盤強化

〈ヒアリングプロセス～具体的施策の決定〉

- 「目標達成。」日本no.1の人道支援プラットフォーム”を目指し、コアバリュー、ターゲット層、3つの戦略骨子を軸とした、広報・渉外連携の3年計画を策定。理事会承認へ。

## （3）広報体制強化の継続

### ●危機管理広報

〈24時間体制の最優先で広報・メディア対応方針を策定。一貫性ある組織体制をサポート〉

- JEN案件では、同時期の広報業務を滞らせることなく（約1ヶ月で、上記3つのイベントを主催実施）最優先対応。メディア対応、インターナルコミュニケーションともに適切に実施。

### ●認知度サーベイ

〈第2回めの実施と次年度計画への反映〉

- 2015年に初導入した認知度サーベイ内容を調整し、定点観測2回め実施、次年度計画へ反映。
  - ❖ Awareness：勤労者認知率は15.2%。前回2015年の18%と比較して2.8%下がったものの、2014年度前半 の0.2%（広報戦略導入前の同条件サーベイ結果の認知率）と比較して70%増と大幅アップしていた前回数値への信頼性が担保できた。部長クラス認知率は20.2%。  
※同サンプル認知率比較：PWJ 15.7%、AAR 13.9%、日本赤十字 96%
  - ❖ Salience：訴求事項の勤労者認知率が大幅にアップ。「海外の自然災害の被災者に人道支援をしている 83.3%／前回42.5%」「日本人による日本の顔が見える支援をしている 54.8%／前回35.7%／前回25%」「日本人による日本の顔が見える支援をしている 54.8%／前回27.5%」「世界中に日本の支援を迅速に届けている57.1%／前回47.5%」「海外の難民・国内避難民に人道支援をしている 57.1%／前回47.5%」
  - ❖ JPFの活動報告について、「ウェブサイトを通して支援活動の報告をしっかりしている（97.6%／前回67%）」と、2013年後半より最優先事項として対応してきたウェブサイトの高評価がほぼ100%となった。また尽力してきたイベント関与についても、「イベントや講演会に参加したことがある（35.7%／前回12.5%）」と2倍以上増。

### ●プレスリリースのクオリティ強化

〈出動以外の5割以上を、JPFの方針が明確な内容に〉

- 発行：9部 全5部（出動以外）を明確な方針を伴う内容※で発行し、目標達成。
  - ✧ KVOAD事業復興 “つなぎ役”を支援（4/7）※
  - ✧ 南スーダン飢饉 アピール強化 EAA運動（4/13）※
  - ✧ UNHCR共催 難民の日シンポ（5/23）※
  - ✧ スリランカ洪水 出動決定（6/7）
  - ✧ ミンダナオ 出動決定（6/16）
  - ✧ 九州北部水害 支援開始（7/13）
  - ✧ 福島復興庁CDN事業「ネットワーク体」強化（8/10）※
  - ✧ ミャンマー避難民 支援開始（10/20）
  - ✧ スターツ信託 寄付連携（4/25）※

### **●パーソナルストーリーによる共感醸成**

〈各PRツールにパーソナルストーリーの掲載〉

- 年次報告書は、昨年同様、全プログラムの裨益者の声掲載を実現。ニュースレターにも、JPFスタッフ、企業、外務省、加盟NGOなど、人の顔の見えるコンテンツを掲載。また、ウェブサイトには、JPFスタッフ紹介を掲載。

### **●ウェブサイト、Facebookのクオリティ維持**

- PV数 〈目標：ウェブサイト、スマホサイトともにPV15%増〉
 

PVは昨年度比87.1%、スマホは69.7%と減少。新しく実施予定のウェブマーケティングと連携したコンバージョンの再設定を含め、次年度での復活が課題。Facebookは、2014年度以降、毎月必ず全プログラムからトピックを掲載できている。今年度は、ウェブ流入率が初めて減少。
- 更新スピードと最新情報 〈目標：出動決定翌々日までのアップ、事業部連携で最新情報掲載〉
 

全プログラムにおいて、出動当日のアップを実現。4月の組織改編による情報共有フローの見直しにより、2、3か月最新情報が滞ったプログラムがあったことは反省点。

## **(4) メディア・学生との新しい連携の創出**

### **●災害時のNGO/メディアとの連携強化**

〈目標：EAAモデルから学び、メディアとの組織連携の準備の年に。メディア側マネジメント層への提案2ヶ所以上、災害時のNGO/メディア連携イベント開催〉

- 1週間で10億規模のファンドレイジングを実現するThe Emergency Appeals Alliance (EAA) のポテンシャルを目指し、数年計画で基盤を構築する準備の年として、EAAメンバーのDECよりメディア連携プロセスを学ぶミーティングを設定。朝日、毎日新聞の編集長、部長へ提案。今後は、さらに上層への企画提案も検討したい。
- 2016年度にマスコミ倫理懇談会と共に災害報道研修会の成果をふまえた、災害時のNGO/メディア連携に関するイベント開催については、加盟NGOとの準備ミーティングを開催できた。メディアを巻き込んだイベント開催は次年度の課題。
- 「ミャンマー避難民被災者支援」では、EAAと情報共有、写真・動画コンテンツを活用できた。

### **●学生リレーション 〈目標：学生の確保、アウトプットのプラットフォームの準備〉**

- 本年は渉外部と協力し、3日間のプレ・インターンシップを広報部として初めて実現。JPF主催の全6イベントに自発的に参加してもらい、協力関係のベースを構築。

## 2-6. 管理業務

### (1) 管理部機能の安定化

経理業務の体制整備については、常時2名で処理を行う体制を整備しました。決算期に担当職員の罹病により不在期間が発生しましたが、管理部職員を総合的に運用することで難局を乗り越えることができました。2017年度決算については、顧問会計士や監査法人との連携により無事終了することができました。また、人事や総務業務では、インフラ整備や規程の改修制定に尽力するなど概ね2015年度までの不安定さを払拭できたと思います。退職者も発生していません。

### (2) 適正なJPFの状況分析による問題点の把握と改善策の策定

2015年度までの不安定要素を払拭し、過年度からの財務上の分析がほぼ適正に算出できるようになりました。また、評価制度やインフラ整備の切り口から職場環境への改善点が明るみにすることができました。財務・人事・総務業務における随時提言と解決に向けての一助となっています。2017年度を通じて今後の戦略的な分析提言を行っていく準備を整えることができました。

### (3) IT・インフラ設備の改善

総合的に運用を目論むIT改革の一環として、統一したモバイル型PCや勤怠管理システムを導入しました。また、iPadを会議体に導入し大幅なコストと労力や時間のスリム化に成功しました。また、モバイルPC・スマートフォンの導入は、策定中のBCPに総合的に寄与するものとなります。さらに、情報セキュリティや機器の運用に向けて、JPFの団体としての情報管理の信頼性を高めることができます。規程整備等を充実させていくことで信頼性の向上にも貢献することになります。この整備計画を実施することにより、将来的にはPマークやISMSなどの認証取得を目指す基盤を整えることが可能となり、これらの認証取得を目指す計画です。

### (4) 内部統制への取組

2017年4月1日に実施を予定した新組織に移行しました。事務局内の業務が長期間にわたってレビューが行われておらず、業務の内容がそのボリュームの増加や複雑化に伴い、制度疲労を起こしていることは、以前から指摘されていました。2016年度以前の体制下では、ガバナンスやコンプライアンスに関わる手続きには都度、口頭や説明等で対応していましたが、団体としておおよそ浸透しているとは言えない状況でした。IT機器運用も加わり、その取扱についての誓約書や、情報管理の重要性を含め、様々な業務フローや手続きの整備などの準備を管理部として実施していましたが、業務フローと組織構成の見直しについて、内部統制上に適合し、また効率性を追求するよう、常に見直しを行うための企画の立案として、まず2018年度に管理職の教育研修等を模索していく予定です。

### (5) BCPへの取り組み

事務局内の緊急連絡網の随時更新、ファイルサーバーのクラウド化等、現状で可能な範囲で対応プランを実施しました。2017年度では各事業部より担当者を選出してBCPチームを構成し、JPF業務と災害による環境の変化に対応した首都直下型地震等への具体的対応策を検討し、災害時にお

いても JPF の業務を停止させないための拠点の検討と備品等の準備を開始しました。また、職員全員を対象としたディスカッション形式の研修を行い、事業の継続性についての重要性と行動計画についての意思統一に取り組みました。今後は規程の整備と改定作業を続けて、訓練などを通じて実際に滞りの無い行動が可能となるよう準備を進めます。また、BCP をリスク管理の一環として位置づけるとともに、今後は危機管理を含めたリスク管理態勢全般を総合的に検討していく予定です。

## (6) その他

上記1－2. (5) に記載した東京都の認定更新を控え、その準備作業を進めました。JPF 事務局設立以来 17 年間の実績を踏まえ、組織制度や定款を含めた規定等を整備し、また見直すことにより、制度的な整合性をみなおすことに着手しました。常に日常業務の改善を行う体制を整備し、また、会議体の運営については、これまでにも増して厳密に対応することとしており、2017 年度では理事改選の手続きを始めています。また、職員代表とのコミュニケーションを密に行い、風通しの良いオフィス環境の実現と職員全体のモチベーション向上を図っています。

## 3. 2018 年度に向けて

2017 年度の JPF の事業活動を振り返ってきましたが、昨今の自然災害の頻発や紛争による難民・避難民の急増により JPF が行う緊急人道支援の重要性は 2018 年度以降も益々大きくなっていくことは間違いないと思われます。被災者支援事業、難民・避難民支援事業が長期化する中で、支援の在り方よりも高度化、複雑化していくことになります。そうした状況に鑑み、JPF の 2018 年度事業計画では、1 番目に「質の高い人道支援の実施」を掲げることにしました。その実現のためには、JPF 加盟 NGO の能力強化や、NGO を含む様々なアクター間の有機的な連携が重要になります。また、支援の形態につきましても、これまでの助成金に全面的に頼る活動だけではなく、JPF の付加価値を最大限利用した多様な支援を試みていくことが重要と考えています。JPF は日本の様々な立場の団体が集まり、現地で真に必要とされる支援の提供に向けて総力を挙げて取り組んでまいります。これと同時に、多様な活動を可能にする資金の調達を実現するため、これまでのファンドレイズ手法にとらわれず、様々な形態でのご支援を賜る施策を打ち出してまいります。

また、JEN による不適切な助成金使用は JPF として今後の運営において忘れてはならない大きな教訓を残しました。政府資金をはじめとして、多くの方々からの価値あるご厚意を適切に、確実に、そして効果的に裨益者に届けるためには、今後資金管理や事業の管理、加盟団体の事業実施能力の確実な向上が必要になります。2018 年度に向けて、JPF の関係者全員が再発防止のための適切な対策を速やかに策定し、必要と考えられる施策を着実に実行していく覚悟です。これらの施策は、必ずや JPF の付加価値を高め、より良い支援を実現することに直結するものと考えております。今後さらに進化していく JPF にご期待ください。

以上

ジャパン・プラットフォーム

2018 年度 事業報告

目次

はじめに 2018 年の活動の概要-回顧と展望 .....	2
<b>[1] 2018 年度目標 .....</b>	<b>6</b>
<b>1.1 質の高い人道支援の実施 .....</b>	<b>6</b>
1.1.1 援助効果向上の基盤構築とプログラム運営 .....	6
1.1.2 地域主導による緊急課題への取り組み .....	9
1.1.3 インパクトを測り事業に反映 .....	11
<b>1.2 ジャパン・プラットフォームの付加価値の発揮 .....</b>	<b>12</b>
1.2.1 より良い支援に向けたプラットフォームの創出 .....	12
1.2.2 加盟 NGO の能力向上 .....	17
1.2.3 世界的な関連動向に関する戦略的な洞察を提供 .....	18
<b>1.3 経営基盤の強化 .....</b>	<b>19</b>
1.3.1 人事強化 .....	19
1.3.2 ファンドレイズとブランディング強化 .....	20
1.3.3 効果的で効率的な JPF の構築 .....	24
<b>[2] 海外支援事業の実施報告 .....</b>	<b>25</b>
<b>[3] 国内支援事業の実施報告 .....</b>	<b>32</b>

## はじめに 2018 年の活動の概要-回顧と展望

2018 年も相次ぐ紛争や自然災害、慢性的な貧困、急速な都市化や気候変動などの影響により、ジャパン・プラットフォーム (JPF) と支援現場で活躍する 42 の加盟 NGO (JPF グループ) が直面する人道危機は、より複雑化、大規模化、長期化しています。2018 年命をつなぐための緊急支援を必要とする人々の数は世界中で 1.28 億人を超え、史上最悪ともいわれています。こうした厳しい状況の中で JPF グループ各 NGO は引き続き海外・国内の各地で以下の通り人道支援活動を活発に推進してきました。

### 【海外支援活動（詳細は本編参照）】

- 1 イラク・シリア人道危機対応支援（約 18.4 億円）
  - ・10 団体、18 事業 (AAR、ADRA、CCP、IVY、JCCP、NICCO、PARCIC、PWJ、SCJ、WVJ)
- 2 南スーダン難民緊急支援（約 15.5 億円）
  - ・8 団体、8 事業 (AAR、ADRA、JISP、PLAN、PWJ、SCJ、SPJ、WVJ)
- 3 南スーダン人道危機支援（約 10.9 億円）
  - ・3 団体、3 事業 (JCCP、PWJ、WVJ)
- 4 ミャンマー避難民人道支援（約 8.5 億円）
  - ・9 団体、15 事業 (AAR、IVY、JADE、JISP、PWJ、MdM、PLAN、SCJ、WVJ)
- 5 アフガニスタン人道危機対応支援（約 2.3 億円）
  - ・3 団体、6 事業 (CWS、PWJ、SVA)
- 6 パレスチナ・ガザ人道危機支援（約 3.2 億円）
  - ・3 団体、3 事業 (CCP、JADE、PWJ)
- 7 イエメン人道危機対応支援（約 2.4 億円）
  - ・3 団体、3 事業 (ADRA、ICAN、SCJ)
- 8 インドネシア・ロンボク島地震被災者支援 2018（初動対応期）
  - ・3 団体、5 事業 (FMYY、PWJ、JPF)
- 9 インドネシア・スマラウェン島地震被災者支援 2018（初動対応期）
  - ・7 団体、10 事業 (BHN、CWS、GNJP、JH、PARCIC、PWJ、SVA)
- 10 ラオス水害被災者支援 2018
  - ・3 団体、3 事業 (GNJP、IVJ、PLAN)
- 11 モンゴル水害被災者支援 2018
  - ・1 団体、1 事業 (SCJ)

【国内支援活動】

1. 西日本豪雨被災者支援 2018 (約 6 億円) (初動対応期/緊急対応期)
  - ・12 団体 (AAR、BHN、GNJP、HuMA、JOICFP、NICCO、PARCIC、PBV、PWJ、SHJ、SVA、JPF)
2. 北海道地震被災者支援 2018 (約 0.8 億円)
  - ・4 団体 (BHN、PBV、PWJ、JPF)
3. 東日本大震災被害者支援
  - ・県域／地域団体と協働し、地域課題解決に資する体制構築及び地域団体の組織基盤強化の実施
4. 熊本地震被災者支援
  - ・現地 NPO への業務委託との協働事業で、中間支援団体への助成(5 団体 7 事業)、及びモニタリング

また、ジャパン・プラットフォーム事務局機能の強化・改革を進めるとともに、加盟 NGO と支援に携わる多くのステークホルダーとも連携しながら、JPF グループのプラットフォームとしての強みを発揮するための活動も進めてきました。その目標は以下の通りであり、またその実施の内容はこの報告書にまとめた通りですが、本年スタートした新体制のもとでも引き続き努力を重ねて参ります。

1. より質の高い人道支援に向けて  
(基盤構築とプログラム運営)
2. JPF グループの付加価値の向上  
(加盟 NGO と一緒に「課題別タスクフォース (ワーカストリーム)」の実践)
3. JPF 事務局の経営基盤の強化  
(人事体制の強化。ファンドレイジングとブランディングの強化等)

2018 年 5 月末、2 年に 1 度の改選の機に、JPF と加盟 NGO が一体となった JPF グループの、次世代を見据えた一層の発展を展望して、新たな JPF 理事会が発足し、新共同代表理事が選出されました。新体制では、広くさまざまな課題に取り組むロードマップを策定し、理事会、事務局、加盟 NGO、さらに外部の方々のご意見も伺いながら、時間をかけて改革の歩みを進めております。

特に「理事会ガバナンス体制の改善と事務局体制の充実」については、旧執行体制のもとで生じていた問題も十分に総括し、これまで以上に徹底すべく、最優先項目として取り組んでおります。

①「理事会ガバナンス体制の改善～ガバナンスの徹底とコンプライアンスの強化」

JPF の活動は、政府からの ODA 資金及び企業・個人の方々からのあたたかいご寄付をもとに成り立っています。改めて申すまでもなく大切な資金を、裨益者の方々に必要とされる支援として、しっかりと届け活用していくことは、私たちの使命です。

現在、JPF の資金配分のプロセスは、まず理事会から委嘱された「常任委員会」で審議した基本方針に基づき、事務局担当部が加盟 NGO から申請された人道支援事業の内容を精査し、支援活動の各方面の専門家から成る「助成審査委員会」において審査を行い、その答申に基づいて「常任委員会」において審議し承認を得るという、厳しいプロセスを経て決定されています。

過日の加盟 NGO の不適切な行為は真摯に反省すべき事案ですが、それとも関連して一部報道による JPF 批判もあります。内容には事実誤認や、理解に苦しむ批判もあって、JPF の評判に重大な影響を与えかねず、深刻な問題と考えております。もちろん反省すべき点は反省し、協賛いただいている企業並びに関係の皆さんにご心配をおかけしておりますことについて、改めて心よりお詫びを申し上げますとともに、一層の適時適切な情報提供に努めるとともに、不適切な案件に関しては、外部専門家も交えて徹底的な事実確認と原因解明に努め、不適切と指摘された資金支出の返還を要請し、JPF からの資金助成の一時停止、また JPF の役員からの退任など厳しい対応を進めてまいりました。

具体的には 2018 年度第 4 回常任委員会（8 月 24 日開催）において、助成先団体である特定非営利活動法人 ジェン（以下、JEN）に対し、2018 年 4 月 27 日から 1 年間の助成を停止し、支援実施契約に基づく助成金の返還が完了するまではその停止を解除しないという措置を決定しました。

これは、JEN がヨルダンで実施した支援プログラムにおいて、JPF 助成金を当初の支援実施契約とは異なる用途で不適切に使用していたという違反行為に対する措置です。

また、2018 年度第 12 回常任委員会（3 月 20 日開催）において、助成先団体である特定非営利活動法人 ADRA Japan に対し、

1) 2018 年 12 月 18 日から 1 年間の事業申請の停止を実施する。ただし、ADRA Japan が JPF との支援実施契約等に基づく助成金の返還を完了しない場合には、当該停止は解除しないものとする。

2) ADRA Japan に対し、継続的な改善策の提示及び改善策の実施状況の報告を求めるとともに、JPF が改善策の実施状況について定期的なモニタリングを実施する。

という措置を決定しました。

これは、ADRA Japan の実施支援プログラム、「シリア国内におけるシリア人被災者脆弱層に対する保護及びエンパワメント事業」（2014 年 7 月 3 日締結）の実施に関連し、支援実施契約及び事業実施・助成ガイドラインに違反する事実を ADRA Japan において認めたため、同ガイドライン第 44 条、第 45 条及び第 46 条に基づき下記の措置を行うことを決定したものです。

また JPF としましても、引き続き再発防止のためのガバナンス体制の強化に努力し、国民

の税金である ODA 資金と民間の企業様・市民の皆様からお預かりした貴重な資金の最も効果的かつ効率的な有効活用を実現すべく、その管理の徹底を支える理事会によるガバナンス体制の強化によって、JPF のアカウンタビリティ（説明責任）と透明性の一層の向上に努めております。

まずは、NGO と非 NGO の代表によって構成される「常任委員会」とは別に、利害関係のありうる NGO 代表を除いた「事業審査委員会」を新設して、個別に申請された案件の審議の決定はこの委員会にて行うこととしました。それ以外の資金（一般予算等）についても NGO 代表を除く形で決定する仕組みを設けます。

また、事務局の内部監査（内部統制）機能の拡充と加盟 NGO の助成事業モニタリング機能の強化を図り、従来の「監事」機能の拡充、外部監査の充実も図ります。あわせて、事務局内部でも資金管理機能の格段の充実を図るべく、助成事業案件の推進・管理・評価のフローの見直しと現場における相互チェックや事業成果を評価する仕組み作り、さらに基本情報の理事会への適時的確な報告体制の確立にも努力いたします。これらの事務局のマネジメント能力の質と量の改善は、これから JPF のパフォーマンス向上と共に、理事会ガバナンスが有効に機能する基盤となり、今後の経営改革の最も大切なポイントの一つと考えています。

さらに、「理事会によるガバナンス体制」確立のための基盤として、JPF と加盟 NGO が共に目指すべきミッションとビジョンに基づき、JPF グループの行動理念（コンプライアンス・ポリシー）、倫理規程、さらに国際的な人道支援の必須基準（CHS）等々を精査し一層整備することも極めて重要と考えており、「課題別タスクフォース（ワークストリーム）を活用して」加盟 NGO と一緒に進めていく所存です。

## ② 「加盟 NGO が裨益者支援のために、最適最高の機能を発揮できる環境の整備」

JPF では、日頃から加盟 NGO と常時情報共有を行い、効果的な支援ができるよう協力しあう「加盟 NGO ユニット会議」が機能し、次年度の事業計画の骨子として生かされてきました。このように、各加盟 NGO が得意分野を活かしながら JPF として包括的に支援展開できるようになったことは、JPF 設立の成果でもあり、JPF の強みでもあります。

新体制では、より現場実感に溢れ裨益者の真のニーズに直結した支援を実施するために、従来の「加盟 NGO ユニット会議」を「プログラム戦略会議」としてレベルアップさせ、事業計画に落とし込みやすい体制を強化して参ります。

JPF には「ODA 資金の民活」という使命があります。その際に大切なことは、加盟 NGO が裨益者のために、最適最高の機能を発揮できる環境の整備です。民間によってより効果的で効率的な人道支援活動が実現すること、つまり「公共の正義」を「民」によって実現する市民社会への貢献こそが、私たちの存在意義だと考えております。その更なる拡大のためには民間からの資金支援が不可欠です。改めて、ご寄付いただき JPF を支えてくださる多くの企業と市民の皆さんに心からの感謝を申し上げ、そのご付託と期待にお応えして参る所

です。

改めて、公共性が高い JPF は、その公平性と説明責任（アカウンタビリティ）並びに透明性確保の重要性を決して忘れることなく、あるべき姿を求めて、日本の人道支援に多くの方々が参加できるプラットフォームへと進化し続けるため、努力して参ることをお約束いたします。そして、様々なステークホルダーと協働しつつ、人道支援のプロフェッショナルとして、日本の NGO による人道支援活動を一層拡充したいと願っています。

## [1] 2018 年度目標

以下、年度当初に掲げた JPF 事務局各部門の目標について、その成果を説明します。

### **1.1 質の高い人道支援の実施**

2018 年度の JPF の目標の第一番目として、「質の高い人道支援の実施」を掲げ、前年度に引き続き円滑な加盟 NGO を中心とした人道支援事業を行う。その際、事業の質とアカウンタビリティを高く保ち、国際基準と国際潮流に沿った人道支援を実現するための基盤構築とプログラム運営を実施する。また、日本国内の支援については、地域に寄り添い、地元主導による緊急課題解決を継続する。加盟 NGO が質の高い人道支援の実施を実現するため、これを支える事務局の活動目標として三つの目標を軸に、事務局各部によるプログラムの構築とプロジェクトなどの運営を行う。

#### **1.1.1 援助効果向上の基盤構築とプログラム運営**

国際的な潮流となっている援助の効果向上（aid effectiveness）への取り組みを JPF で主流化するための基盤を構築するとともに、海外、国内の援助活動の企画立案とプログラムの円滑な運営を実施する。同時に、国内外において深刻な人道危機に対応し、他支援機関や幅広いアクター等との連携構築を行う。

#### **部門目標と成果**

##### **ア. 緊急対応部**

**部門目標：**海外の災害・人道危機（rapid-onset を主眼とする）発生時に、適宜、情報収集を行うこと。各事象・状況に合わせた対応を行うため、適切・迅速な判断をする。

**結果：**2018 年度は、海外においては幸い大規模な災害は発生しなかったものの、昨年に引き続き多くの災害が発生した。JPF として対応が想定できる規模の災害については、国内外ともにすぐに情報収集を開始し、比較的規模の大きいものについては、災害レポートを作成し内部で共有した。情報収集を実施したものについては、例としては、2018 年 6 月 3 日に発生したグアテマラのフェゴ火山の噴火（死者 110 名、被災者数 12,000 人以上）や、2018 年 6 月バングラデシュ北部における水害（被災者 25 万人以上）、2018 年 12 月のインドネシアの津波災害（死者 429 名、16,000 人以上）などがある。これらは、各国内で対応できる規模であったことから JPF としては対応しなかった。

本年度は、2018 年 8 月 3 日に出動を決定した「ラオス水害被災者支援 2018」、2018 年 8 月 15 日決定の「インドネシア・ロンボク島被災者支援 2018」、2018 年 10 月 3 日決定の「インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援 2018」、及び「モンゴル水害被災者支援 2018」を実施した。

#### イ. 助成事業推進部

**部門目標：**組織としての支援戦略・事業計画作成をファシリテートする。

**概要：**事業計画と中期経営計画の策定に向けて、プロセス構築に向けたイノベーションを志向することにより、より明確な方向性を持った JPF の組織構築に貢献する。

**成果指標：**事業計画作成に関するテンプレートを含む文書化された手続きプロセスを作成（2018 年 7 月）：中期計画作成に関するプロセス構築に向けての文書化された手続きを作成（2019 年 3 月）

**結果：**事業計画作成に関して、テンプレートを含む、フォーマット化した手続き及び中期計画作成におけるプロセス構築に向けての文章化された手続は引き続き検討となつた。

**部門目標：**海外プログラムの企画と運営・助成制度の改革の実施

**概要：**加盟 NGO が中心となる質の高い海外人道支援を実施するために、申請案件受付から助成審査委員会を通じて、常任委員会へ諮るまでの運営を行う。承認手続きの効率化を図るために、助成審査委員会の規程の見直し、助成フローの改革、プログラムサイクルの変更、また事業管理部が主導となる案件管理システムの構築に貢献する。

**成果指標：**100%のプログラムに対し対応計画を作成（2018 年 8 月）：各プログラムと各事業の戦略の整合性を 100% 確保（2019 年 3 月）

**結果：**プログラム概要に関し、現地からの情報収集、加盟団体と対応計画の作成を実施し、各プログラム方針を定めることに貢献した。案件数が増加したにもかかわらず他事業部との協働で、助成審査委員会の運営は概ね円滑に出来た。また、助成審査委員会の規程の見直しを実現し、助成審査委員会における、各専門家の増員、助成フローの改善については、概ね目標を達成した。一方で申請書の改定に至っては、引き続き検討する。

#### ウ. 事業管理部

**部門目標：**事業計画申請から返還金請求に至るまでのプロセスをレビューし改善点を洗い出す。

**結果：**2018 年度は、通常業務として、80 件の申請書受付から審査・承認・契約・支払いの諸事務手続き、110 件の終了報告書の処理、206 件の変更申請の確認、加盟団体の内、38 団体分の助成資格更新作業、年 2 回の助成ガイドライン改訂や事務局事業の実施に伴う様々な会計処理業務、案件管理システム (Salesforce) の維持管理に加え、不適切な事業執行等の複数の突発的な事象が立て続けに発生し、イレギュラーな対応が必要となった他、2016 年度以前のものを含む 97 件の長期滞留終了報告書の精算処理、更には人的リソースの制約を含む複合的な理由により、当初の改革計画推進に本格的に着手することができなかった。

しかしながら、情報共有や役割分担、教訓共有や業務の効率化等を日々徹底的に実践した事に加え、突発的事象への対応や長期滞留した終了報告書の精算処理に一定の目途が立ち、プロジェクトサイクルの正常化及び適正化の流れは確かなものとなりつつある。

2019 年度は、JPF 改革の大きな流れの中で、「ルール（ガイドライン）に沿った適切な事業実施や資金執行」の管理を主管する要の部署として、管理部や助成事業推進部等の他部署や加盟団体、各会議体と密接に連携し、より高次元での業務実施を目指し、業務改革に着手したいと考えている。

#### エ. 地域事業部

**部門目標：**今後の国内における広域・大規模災害の発生を見据え、国内災害に対応してきた JPF 加盟 NGO と共に、これまでの東北・九州での知見・反省を活かした新たな国内災害対応の支援方針を検討・策定する。

**概要：**要：昨年度実施された東日本大震災被災者支援事業の検証結果や熊本支援における JPF の国内災害対応の経験・知見を教訓とし、南海トラフ・首都直下を含めた広域・

大規模災害を想定し、部署を越えた検討会、JPF 加盟 NGO を交えた検討会を積み重ね、今後の JPF 国内災害対応の方針を策定すると共に、その結果を提言として JPF 内外的に発信する。

**成果指標**：「国内災害設計検討会議（JPF 部署を越えた検討会の仮称）の実施回数」「検証事業及び東日本大震災被災者支援事業の報告会の開催」「JPF 国内事業方針・ビジョンの策定」

**結果**：昨年度に実施された東日本大震災被災者支援事業の検証結果（外部専門家による提言）などにもとづき国内災害設計検討会議を複数回実施し、地域事業部内でも毎月の事業部ミーティングの中で今後のファンドレイジング案についても議論が重ねられた。同時に、検証結果を外部専門家の統括をして頂いた方をお招きし JPF 常任委員会で報告した。

しかしながら、平成 30 年 7 月豪雨の発生により、地域事業部をはじめ各部署の担当者が多忙になったため、その後は休止となった。その後、JPF 内部改革の中で、今後の JPF 国内事業の在り方（国内の大規模災害における対応期間・フェーズや加盟、非加盟団体への対応方針等）を部署編成も含めきちんと話し合うという機運が高まり、組織的な議論は 2019 年度に持ち越される形となった

本年度は、東日本大震災被災者支援及び熊本事業のプログラム全体評価を 2020 年度に実施するにあたり、加盟 NGO の協力を得ながら、これまでの JPF 事業の経験、知見を踏まえ、今後 JPF としてどのような国内支援を実施していくべきかを議論、検討する予定である。

### **1.1.2 地域主導による緊急課題への取り組み**

被災地域において地元のネットワーク等を通じ緊急課題を見極め、連携調整を含む事務局が課題解決に向けての取り組みを実施。更に、地域が自主的に課題解決できるように地元団体の組織基盤の向上を図る。

#### **部門目標**

##### **ア. 地域事業部**

**部門目標**：国内被災地域においての緊急人道課題への対応と体制づくり・強化・拡張

**概要**：被災地域における緊急課題に対する助成（福島における「共に生きる」ファンド）及び連携調整、JPF 事務局による地域団体との協働事業（プログラムアプローチ）

※「緊急」の定義：震災等により、生存・生活・尊厳に対する深刻な脅威がもたらされている状態。東北では緊急状態が継続しているという認識のもと活動中。

**成果指標：**共に生きるファンドにおける「訪問団体数」「申請事業数」「事業実施数」「モニタリング回数・報告書数」「終了報告書数」「連携調整数」

**結果：**2018年度の「共に生きる」ファンドは、福島と原発事故に起因する県外への避難者支援を対象とした事業へ助成を行いました。募集は2018年5月（32次）と11月（33次）の2回を行い、申請件数は27件、承認案件数（事業実施数）は13件、助成総額は約5千4百万円でした。事業が前年度から2018年度にまたがって実施された29次、30次、31次の事業を含めると、実施事業数は26件で、うち福島県内での事業数が21件、県外の避難者支援事業が5件となり、助成総額は約1億2千5百万円になります。助成分野としては、社会的弱者、生活困難者、経済的・精神的困窮者を対象とする事業が10件、避難先及び帰還先でのコミュニティ形成関連事業が10件、放射能汚染からくる不安に向き合い寄り添う事業が5件、人々の土台となる地域の伝統・文化・生業の存続に繋がる事業が1件です。また、2018年度に実施した事業モニタリング数（団体訪問・事業相談）は30件です。「共に生きる」ファンドは、2018年度で全ての募集が終了となり、2019年度は実施中の助成事業のモニタリングを実施します。

**部門目標：**地元主導による地域の課題解決力の向上

**概要：**国内被災地域で活動するJPF加盟NGOと共に、地元団体の組織基盤を向上し、また、行政を含む支援団体間の団体同士による地元主導型のネットワーク構築・強化・拡張をはかる。

※「課題解決力」の定義：レジリエンス、住民同士の助け合い活動及び非営利組織・企業・行政等の個々の活動及びその質と、組織間の協働体制・ネットワークの有無とその質の向上

**成果指標：**復興庁被災者支援コーディネート事業及び東北・九州の諸業務委託事業における「ネットワーク数」「ネットワーク参加団体数」「団体訪問数」「相談数」「研修・フォーラムの数及び参加人数」「ネットワーク会議開催数」

**結果：**福島における復興庁被災者支援コーディネート事業と熊本における九州事業により、被災県における中・長期的な地元主体の復興を目指したマルチステークホルダー・複数団体による連携支援の枠組み、ネットワークづくりを2018年度も実施し、JPFが2018年度に関わったネットワークだけでも10以上にのぼり、人材の確保・育成、事務所機能の確保・強化、ノウハウの提供、資金助成等で支援を実施した。

福島県においては、震災・原発事故から約 8 年が経過し賠償や補償制度も打ち切られる中で、被災者の精神的な落ち込みや生活困窮に陥る世帯が目立ちはじめている。こういった事態を受けて、医療を専門とする JPF 加盟 NGO の MdM と同じく精神医療・保健福祉を専門とする地元 NPO「相馬広域こころのケアセンターなごみ」、県外避難者の支援に従事する「ふくしま連携復興センター」、県内の復興公営住宅のコミュニティ形成支援を実施する「みんぷく」などと協働し、福島県域の「心のケアのネットワーク」「困窮者ネットワーク」を立ち上げました。2019 年度に地元主体による自律的な運営サポートを本格化させる計画である。

熊本においては、ネットワークができるだけ地元団体に担ってもらうために、市町村域で連携の中心を担う中間支援組織の発掘を、特定非営利活動法人くまもと災害ボランティア団体ネットワーク（以下「KVOAD」）を通じて実施しました。JPF 事務局は、仮設住宅から恒久住宅へと生活の場が変化するフェーズの移行に伴う多様な被災者ニーズを的確に把握し、現地で活動する多様な支援関係者と連携をはかりながら包括的かつ効果的な支援を促進する環境を整えた。結果、県内から発掘した、県域及び市町村域で連携の中心を担う中間支援組織 4 団体への助成を決定し、地域のレジリエンス強化に大きく貢献した。

（2018 年 7 月に発生した西日本豪雨被災者支援でも 3 つ以上のネットワーク形成に従事）

### **1.1.3 インパクトを測り事業に反映**

主に海外助成事業において、加盟 NGO が行う事業が従来の output ベースではなく成果 (outcome) ベースになることを目指すための基盤構築とモニタリング・評価の実施をする。実現に向けては加盟 NGO と密に調整を行い、フィードバックを基にしつつ専門家の意見を取り入れたモニタリング・評価のシステムを構築する。

#### **部門目標**

##### **ア. 事業評価部**

**部門目標：**人道支援のインパクトと加盟 NGO による貢献を明示する

**概 要：**支援の成果を測るためにベースライン指標の設定・データ収集・基盤つくり。戦略に合致した支援が行われたかを確認するモニタリング・評価の実施

**評価指標：**・年度末時点で Activity info による月報の報告率が 100%となる。さらに、利用者フィードバックで 80%以上が 5 段階評価で 3 以上。

- ・事業計画書・予算設計書、終了報告書・収支報告書及びそれらの改定された付属書類の利用率が年度末時点での 100% となる。
- ・年度内に実施されたモニタリング及び評価の最終報告書が 100% 公開される。
- ・モニタリング及び評価の報告書の lessons learnt が共通分野内の団体間で 80% 以上共有される。

**結果**：加盟 NGO から提出される各個別案件の終了報告書において、例えば「対象地域の給水施設を整備した」と「活動」記述するのではなく、右記の結果「該当コミュニティにおいて水系感染症発生の報告がなかったことを踏まえ、健康状態改善に寄与した」といったように、「活動」と「成果」に明確に区分されるようになった。また、JPF が実施したモニタリング・評価事業については、現地行政機関をはじめ、国連機関及び他 NGO 組織等の関係各機関との政策対話を通じた事業連携の可能性の検討に分析を実施し、水衛生、教育・児童保護、保健等の各クラスター やセクターの一員として相乗効果を捻出することに重点を置いた。

## **1.2 ジャパン・プラットフォームの付加価値の発揮**

JPF の目標の二つ目としては、NGO と密に連携をとり課題を分析しプラットフォームとしての能力を発揮するための活動を立案し、加盟 NGO 能力向上を目指す。

### **1.2.1 より良い支援に向けたプラットフォームの創出**

人道支援の現場での課題を把握し、企業やメディアと NGO が連携して解決策を構築することに資する施策と仕組みの検討と実施を行う。今後の大規模国内災害に備えた他の支援機関、助成機関との連携による新規事業企画創出、関係強化を行う。また、多様なアクターが現場に限らず連携・協力をすることにより JPF の付加価値を発揮する。

#### **部門目標**

##### **ア. 緊急対応部**

**部門目標：**国内災害対応に備えるため、外部関係アクターとの連携強化、及び新たな災害対応の連携方法を検討し、災害対応を強化する。

**結果：**今後の大規模災害発生への対応を見据え、主だった災害対応のアクターとして、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）、中央共同募金会、日本NPOセンターとともに、災害発生時の連携について、複数回の協議を実施した。主には、災害時の課題や、発生時の調査・先遣隊の協力について、また NPO/NGO に対する助成資金の全容や課題等についても協議を行った。こうした協議をもとに、2018年7月に西日本で発生した「平成30年7月豪雨災害」において、関係者と連携を行い、発災時には JVOAD の枠組みで情報共有を行いながら、連携して調査を実施することができた。また、10月には、JVOAD、中央共同募金会とともに、被災3県の中間支援団体（岡山NPOセンター、広島NPOセンター、えひめリソースセンター）を集めて情報共有、意見交換会を行い、3県の連携をサポートしながら、中間支援組織の重要性を確認するとともに、それぞれの中間支援組織への支援の在り方についても協議、意見交換を行った。

JVOAD とは、西日本豪雨被災者支援及び、北海道胆振東部地震対応において、現地の連携促進のための情報共有会議の運営・開催や、地元NPOセンターの支援などを協働事業として実施した。今後、JVOADとの連携については 2018 年度の実績を踏まえて、改めて振り返りを行い、包括的な協定の締結などを検討する予定である。

**部門目標：**海外の提携団体との関係を強化し、情報収集・連携が加盟 NGO の活動に貢献する。

**結果：**海外の災害発生時には、Emergency Appeal Alliance(EAA)や Asian Disaster Reduction and Response network(ADRRN)など、海外の連携団体と災害情報や、資金集めに関する情報共有を密接に行い、適宜広報・渉外担当や、加盟 NGO 等に情報共有を行うことができた。新しい連携として、今年度は、IOM とウクライナでの平和構築事業に日本の NGO から専門家を派遣する事業を実施した。日本の NGO から 4名と JPF 事務局より 2名が参加し、ウクライナ東部での社会一体化事業に参加し、海外や日本国内における災害・紛争における社会一体化事業や平和構築に関わる経験や知見を共有することができた。海外における国連との新しい連携としての実績を作ることができた。

#### イ. 渉外部

**部門目標：**企業と加盟 NGO が共に人道支援現場の課題解決策を生み出す機会につながる場の創出

**結果：**2018年度の施策として企業とNGOの定例フォーラムの開催を計画したが、相次ぐ自然災害の被災者支援のためのファンドレイジングへの対応や、包括的に企業・NGO連携のあり方を検討する場としてJPF改革ワークストリーム3「イノベーション・企業連携」が創出されたこと等を受け、順延とした。一方で、今後の災害時の連携も意識した個別行事は実施し、参加企業から好評を得ることができた（名古屋開催報告会・勉強会「SDGs時代の災害対応とレジリエントなまちづくり一備えと連携」、企業社内講演会複数回）。

また、災害発生時の被災地の課題を企業に伝え、解決に資する連携を複数調整することができた（例：西日本豪雨被災地における土砂清掃用高圧洗浄機の企業からの無償提供の調整、同被災地における自立的復興を目指した企業財団からの追加資金提供の調整、大阪北部地震・台風21号被災地における家屋の屋根用のブルーシートの企業からの無償提供の調整、等）。

## ウ. 広報部

### 2018年度開始の3年戦略

#### 3つの戦略骨子

- 1) 日本人道支援を届けるプラットフォームとしての認知向上
- 2) 多様なプレイヤーの交流と実質的な新しい価値・活動の創造
- 3) 上記実現のための広報活動・ツールの戦略的アップグレード

※参照：2018年3月14日開催 理事会承認資料

#### 部門目標：2) 多様なプレイヤーの交流と、新しい価値や活動の創造

**概要：**広報ターゲット層に向けた各企画を実施。多様なアクターとの交流を深める機会を増やすことにより、より多くの人々にJPFを理解・認知してもらい、プラットフォームとして新しい価値を生み出す場の構築・強化を目指す。

**結果：**※各項目は、「2018年度事業計画」に対応。

- ① 共感する現場体験の実施と共有（JPF×ART準備、インフルエンサーの可視化）
  - ・ 新しい試みとして、インフルエンサー企画「JPF×ART」を事業部と連携して展開した。昨年度からの安全と内容に関する関係者調整を経て、3月1日～9日、現代美術家として世界中にファンをもつ奈良さんのヨルダン訪問を実施。奈良さんTwitterやInstagramによる発信やJPFウェブコンテンツの随時更新により、難民問題やJPF認知を高める、長期にわたる価値ある企画となることを期待したい。
  - ・ 「JPF×ART」の目的：
    - インフルエンサーによる実際の出会いや体験や共感の発信により、日本では身

近に感じる機会の少ない難民問題について人々が関心を持ち、自分ごととして向き合うきっかけが生まれること。JPF の認知向上。

- 社会課題に問題意識を持つ作家の作品づくりに対し、JPF として貢献する。
- ・ 以下の広報計画を提案、実施した（2019 年 5 月 15 日現在、5. 以外を実現）。
  1. プレスリリース（3 月 30 日、5 月 16 日に発行済み）
  2. JPF ウェブサイト、Facebook、Twitter への掲載（随時更新）
  3. 取材と記事掲載（取材完了済み、記事掲載調整中）
  4. トークイベント（6 月 15 日開催決定、当日のための準備中）
  5. 作品関連（未定）
  6. 6/20 難民の日に向けた、他団体コラボレーション（6 月 15 日イベントで実現）

② メディア懇談会の継続 及び、

③ 事業イベント強化、目的、ターゲット、キーメッセージの明確化

- ・ 2018 年度はイベント開催数よりも、確実なメディア掲載の実現や JPF×ART 企画を優先する方針とした。中でも、2 月 14 日開催「あれから 8 年、福島のいまとこれから～国内避難の教訓を世界へ～」（第 7 回 JPF メディア懇談会）は、国内メディアが報道しにくい福島について、海外メディアをメインターゲットに企画し、結果、メディア参加数と JPF 名を伴うメディア掲載数について、ともに目標を上回る結果を実現した。福島は、センシティブで複雑な状況と長期化により、毎年、地域事業部と現場の声を聞きながら企画づくりをしてきたが、今回は”国内避難民”というメッセージを伴う厚みのある企画となった。（国際的にみたら「国内避難民」という気づきや視点から課題を直視した洞察や、世界共通の「母親」たちの行動を通して、8 年目の福島の現状と教訓を提供）。
- ・ 参加メディア：NHK、朝日、河北新報などの国内メディアのほか、AFP 通信、ABC 放送、スペイン通信社、HUFFPOST、フランス、オランダ、オーストラリア、香港、スペインなど 6ヶ国 11 社より 14 人のメディアが参加。以下のメディア掲載を実現。ほか、企業 5 社 6 名をはじめ合計 40 人が参加。
- ・ メディア掲載： 8 媒体 10 記事（7. 8. 以外は JPF 名を伴う掲載を実現）
  1. 思考香港（Web 動画版、及び、記事版）
  2. KWS -Kyodo News Plus（Web）
  3. JAPAN TODAY（Web）
  4. 国際新聞（Web）
  5. IRAN DAIRY（Web）
  6. Atomic Age（Web）
  7. Broady-VICE オンライン版（Web）
  8. Trouw（紙面、Web）

④ 渉外連携による数値目標の共有 (JPF サポーターの安定的確保／コンテンツマーケティング、SDGs 見える化)

- ・ 渉外部に以下の提案をし、コンテンツの作成をした。
  - コンテンツマーケティング：現場ストーリーのない JPF に合わなかった。今後トライ & エラーで適切な Web マーケティングを検討する必要がある。
  - 評価測定：PV 他、マンスリーサポーター数をコンバージョンとして設定
  - 「文芸春秋」記事広告コンテンツ
  - マンスリーサポーターの個別ランディングページ：1 枝／月以上は超えず、コンテンツや見せ方を検討する必要がある。
  - EAA (Emergency Appeal Alliance) の年間ミーティング参加、内容を共有した。
- ・ JPF 初の SDGs 関連広報を実施することができた。“すでに SDGs そのものである JPF の日々の業務をまずは見せる”という広報方針で、年次報告書、ウェブサイトに記事掲載した。
- ⑤ 大規模災害時のメディア、企業連携（全国的キャンペーン）
  - ・ 軸となる新ファンドが事務局として立ち上がらなかつたため、広報計画を延期した。

エ. 事業管理部

**部門目標：**Core Humanitarian Standard を取り入れた特に組織のガバナンスについて着目し、助成資格制度の制度設計を行う

**結果：**2018 年度は、加盟団体の内、38 団体分の助成資格更新作業を実施した。長期滞留終了報告書の精算処理等業務正常化プロセスを重点的に実施したため、当初の改革計画に挙げた助成資格制度の制度設計見直しに着手できなかった。2019 年度では、幹事会や NGO ユニット、ガイドライン委員会との議論を踏まえ、また、JPF 改革のコンセプトも考慮し、慎重に助成資格制度の見直しを検討する。なお、見直しにあたっては、CHS との整合性、特に、組織のガバナンスに関連する箇所に留意する。

オ. 事業評価部

**部門目標：**JPF が卓越した人道支援機関となるための体制が確立される。

**概要：**JPF が海外で人道支援を行うに当たって、国際潮流の中ではミニマムスタンダードとしてされている CHS が反映されている事業を行える体制を整えるために

Self Assessment を行い、CHS Alliance の正式メンバーとして加盟することを目指す。

**成果指標 :**

- ・ CHS アライアンスの official member になる計画を策定する。
- ・ JPF と同じような機能を持つ他の団体からのレビューを 1 回以上受ける。
- ・ CHS Self Assessment を 1 度実施する。
- ・ 訪問予定国別安全対策マニュアルの整備率を 100% とする。

**結 果 :** CHS アライアンスの推進事業の一環として、国際協力 NGO センター (JANIC) と連携し、「支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク(JQAN)」運営協力にて、「国際的な人道支援の必須基準 (CHS)」認証取得の目的とした JPF 加盟団体向けの実践支援にむけた方針と複数年計画の策定に向けた活動を実施中である。

「敵対的環境への意識向上研修 (HEAT (Hostile Environment Awareness Training))」に関しては、国内研修の実施は時期尚早のため見合わせざるを得なかつたものの、米国、オランダ等に JPF 職員・関係者を派遣し、危機管理能力の向上に貢献したことで、将来における本邦研修の基盤は確立されつつあると言える。

### **1.2.2 加盟 NGO の能力向上**

質の高い、かつ、日本の顔が見える人道支援を世界に広げるために、加盟 NGO が効果的な人道支援を行える体制を整えることを目的とした組織強化と人材育成を通じ、能力向上を目指す。

**部門目標**

**ア. 事業評価部**

**部門目標 :** 継続した学びを通じたよりよい事業の実施を支援する。

**概 要 :** 現在基礎的な研修の提供にとどまっている NGO キャパシティ・ビルディングについて、若手人材の裾野からの獲得とカリキュラム制度の確立、専門性の確立のための育成計画、事業内容のグッドプラクティスやレッスンラーンドの共有を通じた JPF 全体での学びの推進を実施。

**成果指標 :**

- ・ キャパシティ・ビルディング・アカデミーの設置計画が 80% 完了する。

- ・抜き打ち検査による改善項目のうち 80%が実際に改善される。
- ・日本語版スフィアスタンダードの翻訳において主要な協力者として資金提供・人材協力をを行う。

**結 果:**上記 JQAN の枠組みで、「スフィア・ハンドブック日本語 2018」の最終化に向けた作業を実施中であり、同ハンドブックの発行を踏まえ、国内の NGO 団体及び国内災害支援関係者等を対象に啓発活動展開に向けた準備を実施している最中である。

### **1.2.3 世界的な関連動向に関する戦略的な洞察を提供**

難民に関するグローバルコンパクト(Global Compact on Refugees)や、世界人道サミット(World Humanitarian Summit)から派生した様々なイニシアティブ(New Ways of Working, Grand Bargain)など、国際的な議論が行われている事柄について、事務局として積極的に関与する。また、主要ドナーの援助戦略に関する情報収集を行う。

#### **部門目標**

##### **ア. 助成事業推進部**

**部門目標:**人道支援に影響を与える国際動向を把握し、議論に関与する。

**概 要:**国際動向に関する戦略的な洞察を加盟 NGO を含む JPF のステークホルダーに提供することにより、そうした動向に関する sensitization を目指す。動向を把握するために JPF は様々なネットワークに参加し、幅広いアクターとの連携構築を行う。

**成果指標:**セミナーや勉強会（他団体主催も含む）などを通した情報提供及び関連議論への貢献×4回（2019年3月）JPF 主催のイベントに限り、アンケートをとり理解度をはかる。

**結 果:**グローバルコンパクト関連で積極的に参加、事務局がリードし、その知見を NGO などと共有した。また、国際的な人道支援 NGO ネットワーク組織である ICVA への加盟手続きを実施し、最新の政策議論の情報収集、国際会議などからの情報交換なども実施した。さらに、ロンドン大学主催の WS にも参加し、地域事業部との連携を通じ、JPF 加盟 NGO など、JPF 関係者の認知度を上げるために、知見を広く共有・発信することに務めた。

## イ. 事業評価部

**部門目標：**JPF が卓越した人道支援機関となるための体制が確立される。

**概 要：**JPF が行う人道支援が、国際スタンダードとされる質とアカウンタビリティを確保できるための体制構築を行うとともに、海外における拠点を設置する。

**成果指標：**

- ・東京で CHS Conference を開催し、参加者の満足度調査で 80%以上が 5 段階評価で 3 以上と回答する。
- ・日本以外の拠点を 2 つ以上設置し、それぞれの拠点の稼働率を年間 25%以上維持する。

**結 果：**すでに言及したものの、JPF は「国際協力 NGO センター (JANIC)」と連携し、「支援の質とアカウンタビリティ向上ネットワーク (JQAN)」運営協力にて、「国際的な人道支援の必須基準 (CHS)」認証取得を目的とした加盟団体向けの実践支援にむけた方針と複数年計画の策定に向けた活動を鋭意実施中である。JPF の海外拠点創設に関しては、依然検討中であるが、事業モニタリング評価の実施の際は、国連、NGO、二国間支援協力機関のカウントリー・オフィスをはじめ地域本部との調整と連携を重視し、支援の効率性の具現化を念頭においていた活動を実施している。

### **1.3 経営基盤の強化**

人事、ファンドレイズ、ブランディング強化等を通して、効果的で効率的な組織の構築を継続することにより、質の高い援助活動の実施につなげる。

#### **1.3.1 人事強化**

円滑な助成事業を行うための組織全体の運営を支える人材の確保を目指す。

**部門目標：**職務分掌整備、規程の拡充

**概 要：**職務分掌に則した権限規程の整備、就労関連規程の拡充

**結 果：**職務分掌及び職務権限規程に関しては、現組織体制での原案は管理職ミーティングにおいて議論の上、作成することが出来たが、JPF 改革に伴い現行の組織、

各委員会の権限の見直しが議論される中、ペンドイングとなる。2018 年度、理事会で承認を得た規程は①情報セキュリティ管理規程②在宅勤務規程③ハラスメントの防止に関する規程④スマートフォン利用規程⑤育児・介護休業及び短時間勤務等に関する規程⑥事業継続計画規程(BCP 規程)の 6 つの規程を施行した。ハラスメントの防止に関する規程の施行に併せて、コンプライアンス、ハラスメントに関する外部相談窓口を開設。ハラスメント研修を含め職員の意識改革を図った。

**中期の概要：**新事務局体制の元、管理職のマネジメント能力を更に向上させ、活気があり風通しのよい職場環境を作り出す。働きやすい職場環境を整備して、雇用の安定に努める。

### **1.3.2 ファンドレイズとプランディング強化**

財政基盤の強化をはかるため、企業との連携や JPF に対する認知向上を目指す。「日本 No.1 の人道支援のプラットフォーム」とするポジション確立のためのブランド構築を目指す。

#### **部門目標**

##### **ア. 涉外部**

**部門目標：**アプローチの緻密化と対象の拡大による民間資金増加

**結果：**2018 年度は複数の自然災害が発生したが、2017 年度に強化された渉外部の体制を活かし、外部への情報発信や協力依頼を緻密に行うことができた（例：企業向け災害概要・支援関連情報メール発信約 40 通、災害発生後早期に被災地の状況と今後の見通しを提示する報告会の開催 [9 月 7 日西日本豪雨報告会]、企業への個別説明や申請書・提案書の提出を伴う丁寧な協力依頼、クラウドファンディング・チャネルの活用強化、予測される支援内容や長期的に必要な資金額を早期から明示しての協力依頼、等）。また、広報を通じた認知の拡大、イベントや人脈を活用した接点創出にも努めた。引き続き経団連 1 % クラブ様からの寄付呼びかけのご協力もいただくことができた。

それらの結果、多くの企業・個人の皆様から、支援活動のために必要な資金において多大なる協力をいただくことができた（例：西日本豪雨へのご寄付約 6.9 億円、北海道地震約 0.93 億円、スマートフォン利用規程、スラウェシ島地震・津波約 0.6 億円、等）。また、

新しいご支援も多数賜ることができた（例：賛助会費5件、一般寄付12件、事業特定寄付約250件、等）。さらに、企業との新たなタイアップ・ファンドレイジング施策も複数生まれた（例：募金箱設置、商品売り上げや社内販売売上を通じた寄付、株主優待メニューへの寄付追加、等）。

一方で、2018年度は事業特定寄付以外の民間資金のご支援をさらに賜れるよう計画的な活動に注力することを目指していたが、上記の取り組みや支援者への活動報告活動を優先し、ほぼ着手できなかった。今後の課題である。

**部門目標：**ファンドレイジングのための認知向上とインフラ強化、新たな資金源の模索。

**結果：**2018年度は外部委託も使い従来にないファンドレイジングの具体的な施策策定と準備の着手を行うことを予定していたが、計画を綿密に見直すことを進め、今後これを包含しJPFのファンドレイジングのあり方を検討する場として、JPF改革ワークストリーム4「ファンドレイジング強化」が創設された。以降、この場を中心に活動を計画、実施していくこととなった。

一方で、今後さらに重要性を増す継続的なご寄付や遺贈に対応する施策（例：マンスリーサポートを呼び掛けるコンテンツマーケティングの実施、JPF広報媒体におけるマンスリーサポート呼び掛けの増加、マンスリーサポーター制度5周年に際しての支援者の皆様への御礼とアンケート、文藝春秋の遺贈記事特集への記事掲載、等）やSDGsと関わり（第2回JPFデー「SDGsを通して見える！？新たなJPFの姿」、企業や他NGOでのSDGsゲーム開催）等、将来的な新しいファンドレイジングのあり方につながる活動を行うことができた。

## イ. 広報部

**部門目標：**1)「日本No.1の人道支援のプラットフォーム」としての認知向上。

**概要：**JPFがビジョン・ミッションを実現できるよう、伝えたい姿、メッセージをともなった認知向上、信頼促進。JPFの培ってきた強み（コアバリュー／キーメッセージ）を訴求し、より影響力をもって認知されるよう、各企画を実施。（2018年度上半期にファンドレックスへの委託事業中止。ただし内容はもとの広報計画を組み入れたものため、委託の有無に関わらず実施中）

**結果：**※各項目は、「2018年度事業計画」に対応。年度内に状況に合わせて以下内容に調整。

- ① ターゲッティングしたメディアリレーションによる、露出の質と数を向上した。
  - ・ 過去3年間の記者リレーション強化、メディア懇談会継続により、日々の情報交換など相互に助けあえる記者が増加し、常に広報に反映できている。特に2018年度

は、広い周知よりも確実なメディア連携に注力した。その情報を必要としているメディアへのピンポイントな情報共有で、伝えたいメッセージと JPF 名を伴う記事を大幅に増加し、以下の質と量を実現。主なメディア掲載は以下の通り。

- 日本テレビ「NEWS ZERO」(TV、Web)：スフィアスタンダード（西日本豪雨の際、背景にあるスフィアスタンダードについて訴求）
- 朝日 WEBRONZA (Web)：「西日本豪雨これからの課題」緊急対応部部長 インタビュー記事（2016 年 3 月開催のメディア・自治体・NGO 連携イベントの教訓、"これから起こることをプロとして事前に伝える"より）。
- 朝日 WEBRONZA：「国内避難民って知っていますか？」
- 美術手帳：「奈良美智、ヨルダンでシリア難民の生活を体験」(JPF×ART)
- 日経新聞（紙面、Web）：「応援阻んだ広域災害」地域事業部スタッフコメント（西日本豪雨 SEO 対策の成果。記者のキーワード「西日本 支援 ボランティア 過不足」による地域事業部ブログのウェブ検索より）
- Buzzfeed Japan (Web) 2 記事：「災害ボランティアに参加するなら絶対に知っておかねばならない」、「地元のニーズにあわせることが重要」
- J WAVE JK Radio：「西日本豪雨現地の様子と NGO の役割」／ジョンカビラによる緊急対応部部長インタビュー
- 愛媛新聞：「現地の声集め、情報共有会議はかる」、「宇和島復旧・情報共有」（熊本事例からの学びによる事前の地元メディアへの声掛け）
- ポプラ社：「写真とデータでわかる平成時代」／国際人道支援関連
- ・ また、特に JPF 名露出を目的にせず、メディアと人道支援関係者とのネットワーキングを目指して開催してきたメディア懇談会等により、以下のメディア露出を実現した。今後も JPF のメディアリレーションと、人道支援関係者が持つコンテンツとを相互共有し、アウトプットをサポートすることを JPF 広報が業界全体に貢献できる付加価値のひとつとして促進したい。
  - 朝日 WEBRONZA：「危険な世界で不可欠な NGO になるために 上・下」／SCJ & JPF (NGO2030 メディアコンサル提案とその後の記事編集調整)
  - NHK BS1 国際報道 2018：「JaNISS 活動」(JaNISS 共催のメディア懇談会、JPF 広報による複数記者への長期的な情報更新)

## ② ネットメディアにおける存在感の向上（攻める SEO 対策）

- ・ Google オーガニック検索で、JPF 西日本豪雨被災者支援ページの 9 か月連続トップページを維持した。： SEO 対策（「活動レポート」、企業連携例、写真掲載等、頻繁なウェブ更新と Facebook 投稿によるウェブ流入増加及びメディア掲載の相乗効果）により、「西日本」「豪雨」「募金」「支援」「寄付」等のキーワードで Google 検索トップページ掲載の 9 か月間維持を実現。7 月の PV 数は 94,428 回と過去 5 年間で最高。

直帰率も PC 経由 47.6% とトップページに続き 2 番目によく、また Facebook セッション数も年間平均の約 2 倍に。寄付や支援に関心が強いユーザーの確実なウェブ訪問につながった。涉外部からも、寄付企業・個人の数の増加に寄与した感触を得ている（寄付理由、経路等のドナーサーベイが必須）。

**部門目標：**3) 上記の 1) 2) 実現のための戦略的インフラアップデート

**概 要：**JPF の認知度向上とファンドレイズ能力向上に必要な活動とツールをアップグレードする基盤構築

**成果指標：**ウェブサイト PV 維持&増加（前年度の 15% 増）；新コンバージョン設定と運営

**結 果：**※各項目は、「2018 年度事業計画」に対応。年度内に状況に合わせて以下内容に調整。

① 3 つのウェブサイトについて最新情報の更新と継続的な改善を実施した。

- ・ 過去 5 年間の Facebook 投稿を「活動レポート」としてウェブ活用した（これまで、頻繁に投稿している Facebook を企業が見られないという課題があったが、毎月必ず 1 回以上 Facebook 投稿してきている現行各プログラムの各 NGO の活動を掲載することで、更新感が伝わるページとなり企業からも好評であった）。
- ・ オーガニック検索が前年比 125.7% アップし、流入経路 1 位となった。2017 年度に下がった PV も回復傾向に。（JPF ウェブサイトの PV 数は、2013 年度秋の Google Ad Grants 導入、コンテンツ更新による改善、SEO 対策により、1 年間で最大 290% 増加し、年間 PV45 万以上を実現。その後、2017 年度に 36 万 PV に減少した以外は、日々の最新情報への更新や改善により年間 42～48 万 PV を維持。2018 年度は 2017 年度の減少を、38 万 PV と回復傾向にもちなおした。また流入の約 80% がオーガニック検索による直接流入になるなど、質も向上した）
- ・ マンスリーサポーター申込数をコンバージョンに追加設定し、評価測定が可能に。
- ・ 攻める SEO 対策を各プログラムに展開した。
- ・ 東日本＆英語ウェブサイトの更新が課題である。

② 広報基本ツールの運営

- ・ Facebook：5 年連続、現行全プログラム内容の毎月投稿を維持できた。2017 年度に減少したウェブ流入率も、訪問数 15% 増、PV 数 41% 増と大幅に回復した。
- ・ ODA メールマガジン：各回にテーマとメッセージを伴い、毎月発行した。
- ・ 地域事業部ブログ：スタッフ各位の個性を生かし、毎月の発行を維持した。
- ・ プレスリリース：ターゲットメディアへのピンポイントな訴求により、メディア掲載を増加した（p.15、22、23 参照）。
- ・ 年次報告書：SDGs や数値でわかる JPF 等新コンテンツを追加し予定どおり発行。
- ・ 団体紹介パンフ：基本情報は隨時更新。プログラム要更新（2019 年 6 月対応済）。

- ・ 団体紹介 ppt：各プレゼン機会で活用した。

③ 危機管理広報： 昨年末より、上記すべてに優先する広報業務として隨時対応した。

### **1.3.3 効果的で効率的な JPF の構築**

JPF 事務局として効果的で効率的な組織として存在するための基盤構築。主に、ICT 等、インフラ設備の改善、内部統制・情報保護管理・BCP への取組を実施するとともに、認定 NPO 資格更新を目指す。

#### **部門目標**

##### **ア. 管理部**

###### **部門目標：情報管理体制の確立**

**概要：**IT システムのクラウド化と情報管理体制の確立による業務の効率化の実現

**結果：**2017 年度より推進してきた IT インフラ構築が完了。当初計画した共有サーバーのクラウド化対応を変更し、データセンターへの共有サーバーへ移行を完了させた。共有サーバーのクラウドへのバックアップ体制構築は 2019 年度に計画している。情報セキュリティ管理規程を施行し、職員への情報管理の意識を高めるとともに、セキュリティシステムの切替を行い、セキュリティ環境を大幅に強化した。在宅勤務も職員の中で定着し、今後益々、情報セキュリティ管理への意識を高めていく必要がある。

**中期的目標の概要：**情報セキュリティ管理教育を実施しながら、オフィス内における情報管理の徹底を推進し、JPF の信頼度を向上させ効果的で効率的なインフラ基盤を整える。

###### **部門目標：公益法人会計方針の変更**

**概要：**平成 20 年度公益法人会計基準への移行、PCA 会計システムの改修、会計規程改定

**結果：**2018 年度で、認定更新に向け会計基準を H20 基準へ変更した。これに伴い使用科目の適正化、会計規程類の整備をはかることができた。

**中期的目標の概要：**2019 年度に東京都の認定 NPO 法人としての資格更新を目指すため、2018 年度において会計方針の変更を行った。2020 年度以降について、改正法に準拠した会計原則となり、JPF の信頼度を向上させ、適正で効率的な財務基盤の構築を目指す。

#### イ. 事業管理部

**部門目標：**案件管理システムの構築・運用を行う。

**結果：**2018 年度は、通常業務に加え、不適切な事業執行等への対応、及び 2016 年度以前のものを含む 97 件の長期滞留終了報告書の精算処理を重点的に実施したため、当初の改革計画に挙げた案件管理システム構築・運用に係る調査・実施計画策定作業が開始できなかった。

2019 年度は、上記及び通常作業正常化に一定の成果が上がったことから、事業会計運用と案件進捗管理の効率的実施に向けたシステム構築を目標とする調査・計画策定作業を実施する予定である。

## [2] 海外支援事業の実施報告

### 2.1 イラク・シリア人道危機対応支援

【プログラム予算】1,865,200,000 円（政府資金）

【実績】1,865,200,000 円（政府資金）

【プログラム期間】2018 年 3 月～2019 年 2 月

【実施団体】10 団体 (AAR、ADRA、CCP、IVY、JCCP、NICCO、PARCIC、PWJ、SCJ、WVJ)、18 事業

【プログラム概要】7 年目に入ったシリアの人道危機は、甚大な苦しみと破壊、そして人命の軽視を招いており、その犠牲の矢面には民間人が立ち続けている。2017 年 11 月に国連が発表したシリア人道ニーズ概要 2018 によると、シリア国内で人道支援を必要とする人々は 1,310 万人おり、そのうちの 560 万人がとりわけ深刻な状況にあるとみられていた<sup>1</sup>。また、シリア周辺国に逃れており、UNHCR の難民登録しているシリア難民の総数は、2017 年 12 月 15 日時点では 544 万人余りと試算されていた<sup>2</sup>。

長年不安定な情勢に苛まれているイラクでは、今でも世界最大規模の一つとされる人道危

<sup>1</sup> OCHA, [Syria Humanitarian Needs Overview 2018](#), November 2017, p.4.

<sup>2</sup> [Syria Regional Refugee Response Inter-agency Information Sharing Portal](#) (Accessed on 2017.12.15).

機が発生している。2017 年 11 月に発表された国連の世界人道ニーズ概要によると、イラク国内において 870 万人が引き続き人道支援を必要とする状態が続き<sup>3</sup>、2017 年度のイラクの人道危機に対する対応計画によると、480 万人の国内避難民が発生しており、2017 年 9 月時点でのうちの約 330 万人が未だに避難を続けている一方で、約 220 万人の帰還民もいるとされていた<sup>4</sup>。

2018 年度本プログラムでの支援分野は、食糧・物資配布、シェルター、水・衛生、保護、栄養、教育、医療・保健、心理社会、農業、その他と多岐に渡った。裨益者数は 356,878 名（見込み）。イラク、シリア、レバノン、ヨルダン、トルコの 5 カ国において、事業を実施している各加盟団体が以前から積み重ねてきた実績を活かし、①人々を中心に据え、人道支援の原則に則った支援、②脅威に直面する人々の緊急ニーズへの対応、③脅威に直面する人々の保護状況が間接的にでも改善するような保護の視点を取り入れた活動、そして④人々が自力で生活再建を図れるよう後押しする支援、の 4 点を戦略目標に掲げ、支援を実施してきた。また、国連/国際機関との連携の重要性も常に認識し、国連/国際機関が主導する当地のセクターやクラスターシステムに参加し、支援に偏重や調整不足が起きたりすることがないよう努めている。このような他団体との調整システムへの参加や人道支援の国際基準への準拠によって、質の高い日本の支援の認知度を高めることができている。

## 2.2 南スーダン難民緊急支援

【プログラム予算】880,000,000 円（政府資金）

【実績】880,000,000 円（政府資金）

【プログラム期間】2018 年 3 月～2019 年 2 月

【実施団体】8 団体（PWJ, PLAN, WVJ, SPJ, SCJ, AAR, ADRA, JISP）、8 事業

【プログラム概要】2016 年 7 月以降、南スーダンの状況が激変し、大量の避難民が国境を越え、周辺国へ流入した。この状況を踏まえ、JPF 加盟団体は、ウガンダ、エチオピア、ケニアで緊急支援対応した。ウガンダはスーダンに次ぐ南スーダン難民の受け入れ国であり、2018 年度末の時点で南スーダン難民はおよそ 80 万人。エチオピアはおよそ 42 万人、ケニアはおよそ 11 万人である。上記 3 カ国における団体、支援分野の内訳はウガンダが PWJ, PLAN, WVJ, SPJ, SCJ, AAR、支援分野は水・衛生、シェルター、保護、教育。エチオピアでは ADRA, WVJ、支援分野が、水・衛生、教育。ケニアが、PWJ, JISP、支援分野は水・衛生、シェルター、子供の保護である。裨益者数は上記 3 周辺国で 468,633 名（見込み）である。

<sup>3</sup> OCHA, [Global Humanitarian Needs Overview 2018](#), December 2017, p.33.

<sup>4</sup> OCHA Iraq Humanitarian Response Plan 2017, February 2017, pp.4-7; OCHA, [Iraq: Humanitarian Snapshot \(as of 30 September 2017\)](#); OCHA, [Iraq: Humanitarian Bulletin, 16–30 September 2017 \(issued on 1 October 2017\)](#)

## 2.3 南スーダン人道危機支援

【プログラム予算】659,000,000円

【実績】659,000,000円（政府資金）

【プログラム期間】2017年6月～2018年5月

【実施団体】3団体（WVJ、PWJ、JCCP）、3事業

【プログラム概要】JPFでは南部スーダンの帰還民支援プログラムを2006年から開始、南スーダン独立以前より10数年間、難民の帰還支援やインフラ整備、現地行政や地域住民の能力強化などの活動を実施してきた。

しかしながら、2013年12月に起った大統領派と副大統領派による武力衝突により、南スーダン国内での国内避難民の発生のみならず、周辺国へ多くの人々が避難した。この状況に応じてJPF加盟団体は直ちに緊急支援を開始した。迅速に対応することができたのはそれまで長期間にわたって培ってきた知見やネットワークを活かした結果である。このような状況を踏まえて、JPFは2016年から「避難先や悪化した低開発状況における人道支援レスポンス」及び「帰還と再生に備えたレジリエンスの強化」を目的とした3ヵ年「南スーダン支援プログラム」を開始した。しかし、2016年7月に首都ジュバで新たな武力衝突が起こり、事態は悪化の一途を辿っていた。2018年9月に南スーダンにおける紛争解決への再活性合意（Revitalised Agreement on the Resolution of the Conflict in South Sudan）が、ようやく動き出ましたが、あまり進捗がない状況が今日まで続いており、先行きが不透明である。総合的食糧安全保障レベル分類（Integrated Food Security Phase Classification）では、人口の57%が危機・緊急段階に達している。実に国民の3分の2が人道支援を必要とし、IDP人口は196万人、帰還民人口は86万人である。

2018年度は、複数年度の3期目にあたり、支援分野は教育、水・衛生、農業、平和構築のための紛争解決支援を実施。裨益者は、468,633名（見込み）である。複数年度として、実施団体はこれまでの知見を活かし、もともと低開発状況であった国で、これ以上不安定な状況が続くことにより、コミュニティが崩壊しないために、また、今後、帰還民が増加する可能性も念頭に置き、さらなる質の高い活動ができるよう取り組む必要がある。

## 2.4 ミャンマー避難民人道支援

【プログラム予算】829,441,892円（政府資金）

【実績】829,441,892円（政府資金）

【プログラム期間】2018年3月～2019年2月

【実施団体】9団体（PWJ、PLAN、MdM、JISP、SCJ、WVJ、IVY、JADE、AAR）、15事業

【プログラム概要】1990年代からミャンマー・ラカイン州におけるロヒンギャへの迫害は

行われており、暴力を原因とし過去数回において彼らはバングラデシュに強制移動を強いられてきた。国連ミャンマー事実調査団（UN Independent International Fact-Finding Mission on Myanmar）の報告書によると、ロヒンギャを狙った暴力行為はジェノサイドの意図があり、人道に対する罪が国際法上の犯罪として置かされた。その中でも、2017年8月25日発生したイスラム系小民族の武装勢力とミャンマー政府軍の衝突によって、2018年12月末までに約72万人の同民族が隣国バングラデシュ人民共和国チッタゴン管区コックスバザール県に避難した。Inter-Sector Coordination Group(ISCG)によると2019年1月9日時点ではコックスバザール県の避難民キャンプ、及び新たに形成された避難民キャンプは、34地区（キャンプ）に分割され、避難民90万9,000人が居住している。

大量避難民受け入れを余儀なくされたバングラデシュは、難民条約に加入しておらず、避難民を「不法入国者」として速やかに送還するのが基本方針だが、シェイク・ハシナ首相は国際社会の支援を求めながら対応しており、強制送還などの非人道的措置は講じていない。本国帰還の動きは、2018年11月15日に始まる予定だった第一陣の帰還が、ミャンマー国内の人権状況が改善されていないことなどを理由に避難民の激しい抵抗のため、失敗に終わり、その結果、援助関係者の間では本国帰還は当面見込めなくなったとの見方が強くなっている。

JPFは1.人々を中心にとらえ人道支援の原則に則った支援の徹底、2.支援対象者の保護・尊厳・ウェルビーイングを確保すること、3.避難民と受け入れ地域住民の自立とレジリエンスを構築する支援、4.人命を救う支援を実施するのと同時にサービスの質の向上と合理化を目指し、公平なアクセスを確保する、の4つを戦略目標として掲げた。支援分野は保健・医療、シェルターとNFI、防災、保護、教育、水・衛生、心理社会的支援と多岐にわたり、裨益者数は、351,766名（見込み）である。

## 2.5 アフガニスタン人道危機対応支援

【プログラム予算】217,500,000円（政府資金）

【実績】217,500,000円（政府資金）

【プログラム期間】2018年2月～2019年3月

【実施団体】3団体（CWS、PWJ、SVA）、6事業

【プログラム概要】長年に紛争に苛まれてきたアフガニスタンは、近年情勢が一層混迷していることで治安状況が悪化している一方で、地震・洪水・干ばつが頻発する災害大国でもあり、気候変動の影響も相まって、2018年には特に深刻な干ばつに見舞われた。2018年末の試算では、アフガニスタン全土で630万人が特に緊急性の高い人道ニーズを抱えているとされているが、人道アクセスがままならない地域も多く存在するなかで、その実数の把握は難しい。紛争と災害によって家を追われる人々が後を絶たず、人口移動はもはやアフガニスタン人道危機の不变な特性と化しており、移動を強いられる人々とその受け入れ地域のど

ちらにとっても影響を及ぼしている<sup>5</sup>。

JPFでは、2016年半ばから急増したパキスタンなどの周辺国からのアフガニスタンに流入する帰還民の人道ニーズに対応するため、2017年9月にアフガニスタン帰還難民緊急支援プログラムを立ち上げた。その後、アフガニスタン国内の国内避難民の急増を受け、プログラムの対象を国内避難民・帰還民とその受け入れ地域住民にも広め、2018年2月から本プログラムへと名称を改めた。支援分野は食糧安全保障、緊急シェルターと物資配布、水・衛生や子供の保護と多岐にわたっている。裨益者数は約44,788名（見込み）である。

アフガニスタンの人道危機は、多くの要因が入り組んだ形で絡み合うことで慢性化しており、引き続き膨大なニーズを作り出しているが、混沌とした状況が何十年も続いている影響もあり国際的な関心が薄く、人道支援活動における資金不足も慢性化している。JPFでは、引き続きアフガニスタンの状況を注視し、小規模ながらも脅威に直面している人々のそれぞれの脆弱性に配慮した支援を続けていきたいと考えている。

## **2.6 パレスチナ・ガザ人道危機支援**

【プログラム予算】300,000,000円（政府資金）

【実績】278,348,668円（政府資金）

【プログラム期間】2018年6月～2019年5月

【実施団体】3団体（CCP、JADE、PWJ）、3事業

【プログラム概要】パレスチナ自治区・ガザ地区では、2014年7月8日～8月26日に起きた「50日間戦争」により大きな打撃を蒙り、もともと脆弱であった人々の生命、暮らし、教育、経済に多大な負の影響を与えた。これを受け、ジャパン・プラットフォーム(JPF)では初動対応として「パレスチナ・ガザ人道支援2014」を開始した。その後、ガザの情勢分析として、政治的には、米国によるイスラエルよりの政策、パレスチナ側で2017年10月にハマス派とファタ派の再協働合意が署名されたにもかかわらず、具体的に動くことはなく、失敗に終わってしまった。また、2018年度はイスラエルとガザ側の衝突が頻繁に発生し、大規模な戦争にまでには至らなかったが、一年を通して228人のガザ市民が殺害され、24,362人が負傷するなど、実に負傷者数は2014年の50日間戦争を上回る結果となった。このような先行きが不透明な状況を鑑み、JPFは、本プログラムを単年度事業ではなく、複数年プログラムとして、2018年6月から3年間を目途に新たなプログラムとして立ち上げた。本プログラムは、食糧配布、教育支援、シェルター支援などに関してはUNRWAをはじめとする国際機関、INGOなどが比較的大きな規模での支援を実施しており、こうした分野については依然としてニーズは大きいものの、JPFとしては限られた資金の中でより大きなインパクトを出すこと及び長年支援を続けてきた人道支援機関として他の支援機関に

---

<sup>5</sup> OCHA, [Afghanistan Humanitarian Needs Overview 2019](#), November 2018, pp.4-8.

は見られないニッチな分野での支援実施を目指し、複数の分野に支援を分散するのではなく、医療・保健サービスを必要としている人々への支援に集中的に取り組むことが特徴である。したがって、支援分野は医療・保健サービスに絞って実施。裨益者数は11,170人（見込み）である。

## **2.7 イエメン人道危機対応支援**

【プログラム予算】187,020,000円（政府資金）

【実績】187,020,000円（政府資金）

【プログラム期間】2018年3月～2019年2月

【実施団体】3団体（ADRA、ICAN、SCJ）、3事業

【プログラム概要】2015年3月以降の紛争の激化に伴い状況が著しく悪化しているイエメンでは、人口の8割が生き延びるために人道支援を必要としており、世界最悪の人道危機に直面しているといわれている。総人口が3,000万と推定されるイエメンでは、2,000万人以上が食糧不安に陥っており、1,970万人が医療サービスを受けられず、1,780万人が飲み水と衛生設備へのアクセスがない状況にある。経済は2015年3月時点と比べ50%以上収縮しており、物価の高騰、公共サービスの崩壊、失業率の上昇と生計手段の断絶が人々の生活に壊滅的な打撃を与えていた<sup>6</sup>。

JPFでは、2015年10月からイエメンにおける人道支援プログラムを開始しており、2018年度は3団体がイエメン西部や北部の国内避難民や帰還民の多い地域で活動をしてきた。小規模ながらも堅実な支援を届けようとJPFの本プログラムは、命を繋ぐために欠かせない食糧や水・衛生分野での支援や、過酷な状況のなかでも日常を取り戻そうとする人々を後押しするため教育や生計支援分野における活動に焦点を置いてきた。裨益者数は約69,300人（見込み）である。

深刻な人道状況に対応するためイエメンでは世界最大の人道支援オペレーションが繰り広げられているが、国内の戦闘・治安状況が日々変化するなかでオペレーション環境は過酷を極める。多方面から活動が制約されるなかでJPFでは、対象地域や裨益者数の面で事業規模を絞らざるを得ない面もあるが、継続的な支援に取り組みたいと考えている。

## **2.8 ラオス水害被災者支援 2018**

【プログラム予算】55,000,000円（政府資金）

【実績】52,998,884円（政府資金）

【プログラム期間】2018年8月15日～2018年11月14日

---

<sup>6</sup> OCHA, [Yemen Humanitarian Needs Overview 2019](#), December 2018, p.4.

【実施団体】3団体 (GNJP, IVJ, PLAN)

【プログラム概要】2018年7月下旬に発生した台風 (Tropical Storm Son Tinh) による豪雨により、7月23日にダムが決壊する事象もあり、16,000人以上が被災することとなった。これに対応し、もともと現地で活動実績がある、3団体が支援を実施した。緊急支援物資の提供や、学校再開に必要な支援や子どもへのサポート支援事業を実施した。

## **2.9 インドネシア・ロンボク島地震被災者支援 2018**

【プログラム予算額】120,000,000円 (政府資金)

【実績】116,026,735円 (政府資金)

【プログラム期間】2018年8月30日～2018年11月29日(初動対応期)

2018年11月30日～2019年5月31日 (緊急対応期)

【実施団体】3団体 (FMYY, PWJ, JPF)

【プログラム概要】8月5日午後7時46分 (日本時間同8時46分)、バリ島の東隣にある西ヌサトゥンガラ州ロンボク島北部を震源として発生した、マグニチュード6.9の地震による被災に対し、8月15日に対応を決定し、支援を実施した。本地震では、40万人以上が被災し、特に遠隔地において断水が続いたため、給水事業を実施した。また、正確な被災は支援に関する情報を入手することが困難な状況もあったため、ラジオ局の整備、及びラジオの提供などを行い、今後の災害時にも活用できるような仕組みを整えた。

## **2.10 インドネシア・スマルタ島地震被災者支援 2018**

【プログラム予算額】235,000,000円(政府資金)、55,000,000円 (民間資金)

【実績】209,091,659円 (政府資金)、51,675,595円 (民間資金)

【プログラム期間】2018年10月22日～2019年4月21日 (初動対応期)

【実施団体】7団体 (BHN, CWS, GNJP, JH, PARCIC, PWJ, SVA)

【プログラム概要】2018年9月28日午後6時3分頃 (日本時間午後7時3分頃)、インドネシア・スマルタ島中部 (中スマルタ州パルの北78km) を震源として発生したマグニチュード7.5の地震、津波に対応し、支援を実施した。加盟NGOのPWJによる緊急初動調査を実施し、被災状況や支援ニーズについて、現地行政、国連諸機関、NGO関係者などと連携し調査を実施し、状況につき情報収集を行った。

緊急支援物資の提供、給水支援、医療支援、仮設住宅支援や、子どもの保護事業、女性への生計回復支援、コミュニティラジオ支援などを実施した。なお、本プログラムについては、緊急対応期としてプログラムを継続することが決定している。

## **2.11 モンゴル水害被災者支援 2018**

【プログラム予算額】17,000,000円（政府資金）

【実績】17,000,000円（政府資金）

【プログラム期間】2018年11月26日～2019年2月25日

【実施団体】1団体(SCJ)

【プログラム概要】2018年7月以降、モンゴル国の13の県及びウランバートル市において、豪雨により洪水が発生し、8,000人以上が被災した。長く当該地での支援経験が豊富なSCJが現地調査を行ってニーズを特定した。

特に深刻な洪水被害を受けたバヤン・ウルギー県、ホブド県の2県において、脆弱な立場に置かれた子どもへの心理社会的応急ワークショップ、通学・学習継続の支援、災害リスク軽減や災害対応の研修を実施した。

## **[3] 国内支援事業の実施報告**

### **3.1 東日本大震災被災者支援**

【予算額】350,606,039円（民間資金）

【実績額】164,696,328円（民間資金）

【プログラム期間】2018年4月1日～2019年6月30日（期間延長中）

【実施団体】1団体(JPF) 2事業(JPF事務局事業とフードバンク事業)

【プログラム概要】岩手県、宮城県では、災害公営住宅等の恒久的な住宅への移転が概ね完了したが、現行制度では対応できていない震災起因の課題に対応するため、2018年度は、該当分野で活動する県域／地域団体と協働し、課題解決に資する体制を構築と過去に「共に生きる」ファンドの助成を受けたことのある団体の組織基盤及び課題解決力の強化を行った。

東京電力福島第一原発事故に伴う福島県民を中心とする避難者については、いまだ避難指示解除や住宅支援打ち切りがなされたばかりの方が多く、JPFでは広範囲かつ多様な分野においてまだ緊急人道危機の状況にあるため、とくに社会資源が極端に不足する避難指示解除地域においては県域／地域団体と協働し、支援団体・支援者間のネットワーク体の立上げを推進し課題解決に資する体制づくり・強化・拡張を行った。また、「共に生きる」ファンドの5つの重点分野に対する助成活動も継続し、2018年度は、放射能に不安を持つ人々が安心して暮らせるよう放射能測定を行う事業や、避難指示解除地域におけるコミュニティ形成事業、被災者のこころのケアを支援する事業など、地域団体による主体的な課題解決を目指す13事業（46,320,656円）に助成を行った。

またフードバンク岩手へ業務委託を実施し、福島のフードバンク事業の強化を行った。フードバンク関連の 6 団体を定期訪問し、活動における相談や事業継続のアドバイスを行うとともに、先行事例研究、衛生管理、トレーサビリティなどを学ぶために団体を集めてフードバンク集合研修会・交流会も実施した。福島県内で被災者の生活困窮状況改善に資する活動を行う団体が集まり、困窮者支援に関する活動を学び、相互理解を深めることで、今後の被災困窮者支援において、協力できる関係に繋がる場となった。

### **3.2 熊本地震被災者支援（九州地方広域災害被災者支援）**

【予算額】89,553,627 円(民間資金)

【実績】77,422,904 円(民間資金)

【プログラム期間】2018 年 4 月 1 日～2019 年 11 月 30 日（期間延長中）

【実施団体】1 団体 (JPF) 2 事業 (JPF 事務局事業とくまもと災害ボランティア団体ネットワーク (KVOAD) 事業)

【プログラム概要】2016 年 4 月に発生した熊本地震の被災地域において、自立再建を始める被災者がいる一方で、応急仮設住宅の入居が 2 年から 3 年に延長され、仮設住宅に残る被災者も多く、復興は未だ道半ばである。熊本県における地域資源については、各被災地域において NPO 等の数も限られるため、地域及び外部支援団体、非営利セクターと行政など、復興を支える多様なアクターを繋ぐ支援団体間・支援者間の連携調整活動が重要である。

復興期における緊急人道課題を効果的かつ迅速に解決するために、県域の中間支援団体と協働で、県域及び市町村域、また課題ごとの連携調整を担う NPO／任意団体の活動の事業相談、社会資源のマッチング等によりサポートした。

また、被災 5 市町村域で連携促進活動を行う 5 団体への助成を通じ、コミュニティ形成、まちづくり支援等、住民間、住民と行政、支援団体間を繋ぎ、地元で復興を担える地域力の強化事業を実施した。

### **3.3 西日本豪雨被災者支援 2018**

【プログラム予算額】600,000,000 円(民間資金) \*寄付金の集まり具合により適宜増額

【実績】500,733,168 円 (民間資金)

【プログラム期間】2018 年 7 月 9 日～2018 年 10 月 8 日（初動対応期）

2018 年 10 月 9 日～2020 年 3 月 31 日（緊急対応期）

【実施団体】12 団体 (AAR, BHN, GNJP, HuMA, JOICFP, NICCO, PARCIC, PBV, PWJ, SHJ, SVA, JPF)

【プログラム概要】2018 年 7 月 5 日から西日本の広範囲で記録的な豪雨が続き、広島県、岡山県、愛媛県など 13 府県で甚大な被害が発生した（平成 30 年 7 月豪雨災害）。JPF とし

ては 5 日より情報収集を実施し、関係機関とも情報共有を行った。7 月 8 日に出動を決定し、JPF 事務局としても全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）等と連携しながら、現地に調査チームを派遣した。発災当初、加盟団体内では、情報収集を行うなど、対応を検討していた団体は 23 団体あり、JPF 事務局からも適宜情報提供を行いながら、JPF 内での情報共有も適宜行なった。

被災地が広域にわたり、被害の全容を把握するのに時間を要したが、最終的に全壊・半壊家屋が 1 万 7,000 棟に及び、甚大な被害が出る大規模な災害となった。

調査のみの団体も含めて、12 団体が対応し、岡山県、広島県、愛媛県において、緊急物資提供、避難所運営サポート、災害ボランティアセンター運営支援、医療支援、母子支援、障がい者支援、在宅避難者へのサポートなど、多岐にわたる支援事業を実施した。

JPF 事務局としては、JVOAD との協働事業として、3 県の情報共有会議運営サポート、及び調整のための人員派遣・現地人材配置サポート、支援調整などを行い、行政、社協（地域支え合いセンター含む）、NPO/NGO 間の連携促進や、支援のための情報提供、ニーズマッチング、広島と愛媛の県域中間支援組織のサポートなどを実施した。

### **3.4 北海道地震被災者支援 2018**

【プログラム期間】2018 年 9 月 21 日～2019 年 5 月 31 日

【支援対象地】 北海道胆振東部地域

【プログラム予算額】83,000,000 円（民間資金）

【実績】61,914,338 円（民間資金）

【実施団体】 4 団体（BHN, PBV, PWJ, JPF）

【プログラム概要】2018 年 9 月 6 日午前 3 時 8 分頃に北海道胆振地方中東部を震源とし、マグニチュード 6.7 の地震が発生した（平成 30 年北海道胆振東部地震）。JPF は 6 日に緊急初動調査チームを派遣し、JVOAD などと連携しながら、情報収集を行った。西日本豪雨被災者支援プログラムと同様に、JVOAD との協働事業として、北海道 NPO サポートセンターと連携しながら、情報共有会議の運営などを実施した。

加盟団体では、仮設住宅における物資支援や、被災者への家電支援等を実施している。

## 貸借対照表

第16期

2017年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金	526,222,749	348,370,886	177,851,863
未収金	23,283,796	12,761,114	10,522,682
前払金	10,800	110,215	-99,415
貯蔵品	208,822	376,428	-167,606
立替金	106,400	53,200	53,200
前払費用	8,883,760	8,007,772	875,988
<b>流動資産合計</b>	<b>558,716,327</b>	<b>369,679,615</b>	<b>189,036,712</b>
<b>2. 固定資産</b>			
<b>(1) 特定資産</b>			
外務省供与資金	3,794,854,112	5,056,065,222	-1,261,211,110
事業特定寄付金	630,062,431	860,662,322	-230,599,891
事業用資金	197,505,071	113,198,074	84,306,997
<b>特定資産合計</b>	<b>4,622,421,614</b>	<b>6,029,925,618</b>	<b>-1,407,504,004</b>
<b>(2) その他固定資産</b>			
建物付属設備	3,978,041	3,754,205	223,836
車両運搬具	168,301	715,925	-547,624
什器備品	210,715	379,438	-168,723
ソフトウェア	1,582,950	556,950	1,026,000
ソフトウェア仮勘定	5,400,000	0	5,400,000
リサイクル預託金	33,020	33,020	0
敷金	137,080	82,080	55,000
保証金	7,350,960	7,403,960	-53,000
<b>その他固定資産合計</b>	<b>18,861,067</b>	<b>12,925,578</b>	<b>5,935,489</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,641,282,681</b>	<b>6,042,851,196</b>	<b>-1,401,568,515</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,199,999,008</b>	<b>6,412,530,811</b>	<b>-1,212,531,803</b>
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	476,503,921	1,574,058,172	-1,097,554,251
前受会費	170,000	0	170,000
預り返還金	194,651,796	161,647,521	33,004,275
預り金	1,750,070	3,159,597	-1,409,527
未払消費税等	50,400	0	50,400
<b>流動負債合計</b>	<b>673,126,187</b>	<b>1,738,865,290</b>	<b>-1,065,739,103</b>
<b>負債合計</b>	<b>673,126,187</b>	<b>1,738,865,290</b>	<b>-1,065,739,103</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>			
外務省供与資金	3,202,430,531	3,445,308,161	-242,877,630
事業特定寄付金	567,236,821	733,568,023	-166,331,202
事業用資金	213,059,373	102,478,560	110,580,813
<b>指定正味財産合計</b>	<b>3,982,726,725</b>	<b>4,281,354,744</b>	<b>-298,628,019</b>
(うち特定資産への充当額)	(3,945,323,076)	(4,269,410,847)	(-324,087,771)
<b>2. 一般正味財産</b>			
(うち特定資産への充当額)	(544,146,096)	(392,310,777)	(151,835,319)
正味財産合計	(62,825,610)	(41,789,660)	(21,035,950)
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>4,526,872,821</b>	<b>4,673,665,521</b>	<b>-146,792,700</b>
	<b>5,199,999,008</b>	<b>6,412,530,811</b>	<b>-1,212,531,803</b>

### 貸借対照表

第17期

2018年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	456,040,002	526,222,749	-70,182,747
未収会費	160,000	0	160,000
未収金	37,209,830	23,283,796	13,926,034
前払金	0	10,800	-10,800
貯蔵品	182,850	208,822	-25,972
立替金	40,000	106,400	-66,400
前払費用	10,673,715	8,883,760	1,789,955
流動資産合計	504,306,397	558,716,327	-54,409,930
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
外務省供与資金	3,163,368,172	3,794,854,112	-631,485,940
事業特定寄付金	442,044,378	630,062,431	-188,018,053
事業用資金	180,933,145	197,505,071	-16,571,926
特定資産合計	3,786,345,695	4,622,421,614	-836,075,919
(2) その他固定資産			
建物付属設備	3,819,919	3,978,041	-158,122
車両運搬具	126,001	168,301	-42,300
什器備品	135,830	210,715	-74,885
ソフトウェア	1,203,150	1,582,950	-379,800
ソフトウェア仮勘定	16,308,000	5,400,000	10,908,000
リサイクル預託金	33,020	33,020	0
敷金	245,080	137,080	108,000
保証金	7,176,960	7,350,960	-174,000
その他固定資産合計	29,047,960	18,861,067	10,186,893
固定資産合計	3,815,393,655	4,641,282,681	-825,889,026
資産合計	4,319,700,052	5,199,999,008	-880,298,956
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	231,817,091	476,503,921	-244,686,830
前受会費	60,000	170,000	-110,000
預り返還金	140,170,786	194,651,796	-54,481,010
預り金	3,132,602	1,750,070	1,382,532
未払消費税等	8,000	50,400	-42,400
流動負債合計	375,188,479	673,126,187	-297,937,708
負債合計	375,188,479	673,126,187	-297,937,708
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
外務省供与資金	2,898,852,339	3,202,430,531	-303,578,192
事業特定寄付金	412,464,702	567,236,821	-154,772,119
事業用資金	156,682,777	213,059,373	-56,376,596
指定正味財産合計	3,467,999,818	3,982,726,725	-514,726,907
(うち特定資産への充当額)	(3,467,147,462)	(3,945,323,076)	(-478,175,614)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	476,511,755	544,146,096	-67,634,341
正味財産合計	(13,156,580)	(62,825,610)	(-49,669,030)
負債及び正味財産合計	3,944,511,573	4,526,872,821	-582,361,248
	4,319,700,052	5,199,999,008	-880,298,956

### 貸借対照表

2019年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	332,257,345	456,040,002	△ 123,782,657
未収会費	300,000	160,000	140,000
未収金	69,919,540	37,209,830	32,709,710
前払金	11,894,764	0	11,894,764
貯蔵品	249,650	182,850	66,800
立替金	50,122	40,000	10,122
前払費用	5,189,021	10,673,715	△ 5,484,694
流動資産合計	419,860,442	504,306,397	△ 84,445,955
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
外務省供与資金	3,285,665,735	3,163,368,172	122,297,563
事業特定寄付金	449,102,823	442,044,378	7,058,445
事業用資金	174,147,204	180,933,145	△ 6,785,941
特定資産合計	3,908,915,762	3,786,345,695	122,570,067
(2) その他固定資産			
建物付属設備	2,099,592	3,819,919	△ 1,720,327
車両運搬具	2	126,001	△ 125,999
什器備品	1,628,567	135,830	1,492,737
ソフトウェア	20,419,950	1,203,150	19,216,800
ソフトウェア仮勘定	0	16,308,000	△ 16,308,000
リサイクル預託金	33,020	33,020	0
敷金	245,080	245,080	0
保証金	7,176,960	7,176,960	0
その他固定資産合計	31,603,171	29,047,960	2,555,211
固定資産合計	3,940,518,933	3,815,393,655	125,125,278
資産合計	4,360,379,375	4,319,700,052	40,679,323
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	234,129,147	231,817,091	2,312,056
前受会費	110,000	60,000	50,000
預り金	3,238,198	3,132,602	105,596
預り返還金	290,439,106	140,170,786	150,268,320
未払消費税等	0	8,000	△ 8,000
流動負債合計	527,916,451	375,188,479	152,727,972
負債合計	527,916,451	375,188,479	152,727,972
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
外務省供与資金	2,508,644,903	2,898,852,339	△ 390,207,436
事業特定寄付金	470,941,071	412,464,702	58,476,369
事業用資金	173,691,045	156,682,777	17,008,268
指定正味財産合計	3,153,277,019	3,467,999,818	△ 314,722,799
(うち特定資産への充当額)	(3,131,438,771)	(3,467,147,462)	(△ 335,708,691)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	679,185,905	476,511,755	202,674,150
正味財産合計	(323,749,204)	(13,156,580)	(310,592,624)
負債及び正味財産合計	3,832,462,924	3,944,511,573	△ 112,048,649
	4,360,379,375	4,319,700,052	40,679,323

## 正味財産増減計算書

第16期

2016年 4月 1日から2017年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①受取会費	22,035,000	22,345,000	-310,000
会員受取会費	1,280,000	1,290,000	-10,000
賛助会員受取会費	20,755,000	21,055,000	-300,000
②受取補助金等	5,725,871,665	6,527,803,325	-801,931,660
受取外務省供与資金振替額	5,612,594,886	6,417,162,775	-804,567,889
受取外務省供与資金	106,000,000	100,000,000	6,000,000
受取研修事業補助金振替額	7,276,779	10,640,550	-3,363,771
③受取寄付金	578,873,178	617,628,284	-38,755,106
受取事業特定寄付金振替額	458,317,918	554,498,164	-96,180,246
受取一般寄付金	120,452,012	62,636,892	57,815,120
受取物品現物寄付	103,248	493,228	-389,980
④その他指定正味財産からの振替額	245,001,918	169,788,086	75,213,832
受取事業用資金振替額	160,274,983	105,338,989	54,935,994
運営資金等振替額	84,726,935	64,449,097	20,277,838
⑤雑収益	1,144,933	679,555	465,378
受取利息	10,695	191,818	-181,123
雑収益	1,134,238	487,737	646,501
経常収益計	6,572,926,694	7,338,244,250	-765,317,556
(2) 経常費用			
①助成活動事業費	6,018,284,764	6,958,158,154	-939,873,390
②支援活動事業費	173,473,783	147,112,654	26,361,129
③管理費	228,771,930	209,575,501	19,196,429
人件費	146,986,576	128,692,909	18,293,667
広報活動費	17,489,275	20,566,562	-3,077,287
その他管理費	64,296,079	60,316,030	3,980,049
経常費用計	6,420,530,477	7,314,846,309	-894,315,832
評価損益等調整前当期経常増減額	152,396,217	23,397,941	128,998,276
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	152,396,217	23,397,941	128,998,276
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
①雑損失	560,895	3,196,855	-2,635,960
②固定資産除却損	3	0	3
経常外費用計	560,898	3,196,855	-2,635,957
当期経常外増減額	-560,898	-3,196,855	2,635,957
税引前当期一般正味財産増減額	151,835,319	20,201,086	131,634,233
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	151,835,319	20,201,086	131,634,233
一般正味財産期首残高	392,310,777	372,109,691	20,201,086
一般正味財産期末残高	544,146,096	392,310,777	151,835,319
II 指定正味財産増減の部			
①受取補助金等	5,420,749,108	6,149,385,369	-728,636,261
受取外務省供与資金	5,420,749,108	6,131,031,821	-710,282,713
受取研修事業補助金	0	18,353,548	-18,353,548
②受取寄付金	571,402,673	343,552,277	227,850,396
受取事業特定寄付金	557,703,843	342,387,317	215,316,526
受取物品現物寄付	13,698,830	1,164,960	12,533,870
③受取返還金	42,943,506	226,522,382	-183,578,876
寄附金助成金返還金	42,943,506	226,522,382	-183,578,876
④外務省供与資金返還取崩	-10,531,805	-12,339,259	1,807,454
⑤一般正味財産への振替額	-6,323,191,501	-7,152,089,575	828,898,074
当期指定正味財産増減額	-298,628,019	-444,968,806	146,340,787
指定正味財産期首残高	4,281,354,744	4,726,323,550	-444,968,806
指定正味財産期末残高	3,982,726,725	4,281,354,744	-298,628,019
III 正味財産期末残高	4,526,872,821	4,673,665,521	-146,792,700

### 財務諸表に対する注記

1. 財務諸表等の作成の基礎  
財務諸表等は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

#### 2. 重要な会計方針

##### (1) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産  
法人税法の規定に基づく定率法による。  
平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法による。
- ②無形固定資産  
法人税法の規定に基づく定額法による。

##### (2) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

##### (4) キャッシュフロー計算書における資金の範囲

キャッシュフロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

#### 3. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更している。なお、この減価償却方法の変更が財務諸表に与えた影響は軽微である。

#### 4. 表示方法の変更

該当事項はございません。

#### 5. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
外務省供与資金	5,056,065,222	10,363,231,727	11,624,442,837	3,794,854,112
事業特定寄付金	860,662,322	1,735,226,069	1,965,825,960	630,062,431
事業用資金	113,198,074	504,626,150	420,319,153	197,505,071
合 計	6,029,925,618	12,603,083,946	14,010,587,950	4,622,421,614

#### 6. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に對応する額)
特定資産				
外務省供与資金	3,794,854,112	(3,201,534,435)	0	(593,319,677)
事業特定寄付金	630,062,431	(567,236,821)	(62,825,610)	0
事業用資金	197,505,071	(176,551,820)	0	(20,953,251)
小 計	4,622,421,614	(3,945,323,076)	(62,825,610)	(614,272,928)

#### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物付属設備	5,615,340	1,637,299	3,978,041
車両運搬具	445,600	277,299	168,301
什器備品	4,958,205	4,747,490	210,715
ソフトウェア	1,899,000	316,050	1,582,950
小 計	12,918,145	6,978,138	5,940,007

#### 8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
外務省供与資金	外務省	3,445,308,161	6,381,689,768	6,624,567,398	3,202,430,531	指定正味財産
受取研修事業補助金	MercyCorp	12,904,359	0	12,904,359	0	指定正味財産
合 計		3,458,212,520	6,381,689,768	6,637,471,757	3,202,430,531	

#### 9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
受取外務省供与資金振替額	5,612,594,886
受取事業特定寄付金振替額	458,317,918
受取事業用資金振替額	160,274,983
受取研修事業補助金振替額	7,276,779
運営資金等振替額	84,726,935
合 計	6,323,191,501

#### 10. キャッシュフロー計算書関係

重要な非資金取引

現物により寄付を受け入れた金額が、13,698,830円ある。

## 収支計算書

第16期

2016年 4月 1日から2017年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入				
会員会費収入	1,290,000	1,280,000	△ 10,000	
賛助会員会費収入	31,500,000	20,755,000	△ 10,745,000	
補助金等収入				
NGO助成金	5,000,000	0	△ 5,000,000	
政府支援金収入	5,525,000,000	5,526,749,108	1,749,108	
政府支援金返納	0	△ 10,531,805	△ 10,531,805	支援活動事業費返金额
寄付金収入				
一般寄付金収入	30,910,000	120,452,012	89,542,012	九州地方被災者支援事業、大口寄付等
物品現物寄付収入	0	103,248	103,248	
事業特定寄付金収入	150,000,000	557,703,843	407,703,843	九州地方被災者支援事業
返還金収入				
寄付金助成金返還金収入	0	42,943,506	42,943,506	東日本大震災被災者支援返還金ほか
東日本大震災被災者事業繰入金収入	30,000,000	30,000,000	0	
雑収入				
受取利息	0	10,695	10,695	
雑収入	1,150,000	1,134,238	△ 15,762	
事業活動収入計	5,774,850,000	6,290,599,845	515,749,845	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費				
①助成活動事業費支出	3,139,600,000	6,004,585,934	2,864,985,934	政府補正予算執行額増
②支援活動事業費支出	333,000,000	173,473,783	△ 159,526,217	支援事業実行中
③東日本大震災被災者事業繰入金支出	30,000,000	30,000,000	0	
事業費計	3,502,600,000	6,208,059,717	2,705,459,717	政府補正予算執行額増
(2) 運営費				
事業活動支出計	234,545,000	227,885,104	△ 6,659,896	
事業活動収支差額	2,037,705,000	△ 145,344,976	△ 2,183,049,976	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
敷金・保証金戻り収入	0	53,000	53,000	
投資活動収入計	0	53,000	53,000	
2. 投資活動支出				
固定資産取得支出	0	6,820,318	6,820,318	ITインフラ(ソフト仕掛:仮勘定)
敷金・保証金支出	0	55,000	55,000	
その他の投資活動支出	0	560,895	560,895	
投資活動支出計	0	7,436,213	7,436,213	
投資活動収支差額	0	△ 7,383,213	△ 7,383,213	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	2,037,705,000	△ 152,728,189	△ 2,190,433,189	
前期繰越収支差額	4,660,739,943	4,660,739,943	-	
次期繰越収支差額	6,698,444,943	4,508,011,754	△ 2,190,433,189	政府補正予算執行額増

収支計算書に対する注記

1. 収支計算書の作成の基礎

- 収支計算書は、以下に掲げる事項に留意して作成するものとする。
- (1) 収支計算書は、事業年度におけるすべての収入及び支出の内容を明瞭に表示するものでなければならない。
  - (2) 収支計算書の科目は、その性質を示す適用な名称で表示するものとする。
  - (3) 収支計算書は、事業活動収支の部、投資活動収支の部及び財務活動収支の部に区分するものとする。
  - (4) 収支計算書には、次の事項を注記するものとする。
    - (ア) 資金の範囲
      - (イ) 資金の範囲を変更したときは、その旨及び当該変更による影響
      - (ウ) 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳
      - (エ) 科目間の流用及び予算比の使用があった場合には、当該科目及び金額
      - (オ) その他公益法人の収支の状況を明らかにするために必要な事項

なお、収支計算書は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームが第16事業年度の資金収支の状況を特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、国税庁及び所轄庁に報告するために作成するものであり、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。

2. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収金、前払金、貯蔵品、立替金、前払費用、外務省供与資金、事業特定寄付金、事業用資金、未払金、前受会費、預り返還金、預り金、未払消費税を含めている。

3. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高
現金預金	526,222,749
未収金	23,283,796
前払金	10,800
貯蔵品	208,822
立替金	106,400
前払費用	8,883,760
外務省供与資金	3,794,854,112
事業特定寄付金	630,062,431
事業用資金	197,505,071
合計	5,181,137,941
未払金	476,503,921
前受会費	170,000
預り返還金	194,651,796
預り金	1,750,070
未払消費税	50,400
合計	673,126,187
次期繰越収支差額	4,508,011,754

4. 物品現物寄付収入を含む事業活動収入の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	金額
1. 事業活動収入	
1) 会費収入	( 22,035,000 )
会員会費収入	1,280,000
賛助会員会費収入	20,755,000
2) 补助金等収入	( 5,516,217,303 )
政府支援金収入	5,526,749,108
政府支援金返納	▲ 10,531,805
3) 寄付金収入	( 691,957,933 )
一般寄付金収入	120,452,012
物品現物寄付収入	13,802,078
事業特定寄付金収入	557,703,843
4) 返還金収入	( 42,943,506 )
寄付金助成金返還金収入	42,943,506
5) 東日本大震災被災者事業繰入金収入	( 30,000,000 )
6) 雜収入	( 1,144,933 )
受取利息	10,695
雑収入	1,134,238
事業活動収入合計	6,304,298,675

## 正味財産増減計算書

第17期

2017年 4月 1日から2018年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①受取会費	19,105,000	22,035,000	-2,930,000
会員受取会費	1,300,000	1,280,000	20,000
賛助会員受取会費	17,805,000	20,755,000	-2,950,000
②受取補助金等	5,889,948,513	5,725,871,665	164,076,848
受取外務省供与資金振替額	5,764,815,513	5,612,594,886	152,220,627
受取外務省供与資金	106,000,000	106,000,000	0
受取研修事業補助金振替額	0	7,276,779	-7,276,779
受取復興庁供与資金振替額	19,133,000	0	19,133,000
③受取寄付金	271,321,092	578,873,178	-307,552,086
受取事業特定寄付金振替額	169,247,602	458,317,918	-289,070,316
受取一般寄付金	101,970,242	120,452,012	-18,481,770
受取物品現物寄付	103,248	103,248	0
④その他指定正味財産からの振替額	216,558,968	245,001,918	-28,442,950
受取事業用資金振替額	185,841,747	160,274,983	25,566,764
運営資金等振替額	30,717,221	84,726,935	-54,009,714
⑤雑収益	744,798	1,144,933	-400,135
受取利息	8,422	10,695	-2,273
雑収益	736,376	1,134,238	-397,862
経常収益計	6,397,678,371	6,572,926,694	-175,248,323
(2) 経常費用			
①助成活動事業費	5,983,249,170	6,018,284,764	-35,035,594
②支援活動事業費	207,409,823	173,473,783	33,936,040
③管理費	274,653,718	228,771,930	45,881,788
人件費	149,764,640	146,986,576	2,778,064
広報活動費	15,975,235	17,489,275	-1,514,040
その他管理費	108,913,843	64,296,079	44,617,764
経常費用計	6,465,312,711	6,420,530,477	44,782,234
評価損益等調整前当期経常増減額	-67,634,340	152,396,217	-220,030,557
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-67,634,340	152,396,217	-220,030,557
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
①雑損失	0	560,895	-560,895
②固定資産除却損	1	3	-2
経常外費用計	1	560,898	-560,897
当期経常外増減額	-1	-560,898	560,897
税引前当期一般正味財産増減額	-67,634,341	151,835,319	-219,469,660
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-67,634,341	151,835,319	-219,469,660
一般正味財産期首残高	544,146,096	392,310,777	151,835,319
一般正味財産期末残高	476,511,755	544,146,096	-67,634,341
II 指定正味財産増減の部			
①受取補助金等	5,558,455,508	5,420,749,108	137,706,400
受取外務省供与資金	5,539,322,508	5,420,749,108	118,573,400
受取復興庁供与資金	19,133,000	0	19,133,000
②受取寄付金	76,031,744	571,402,673	-495,370,929
受取事業特定寄付金	75,461,644	557,703,843	-482,242,199
受取物品現物寄付	570,100	13,698,830	-13,128,730
③受取返還金	41,632,678	42,943,506	-1,310,828
寄附金助成金返還金	41,632,678	42,943,506	-1,310,828
④外務省供与資金返還取崩	-21,091,754	-10,531,805	-10,559,949
⑤一般正味財産への振替額	-6,169,755,083	-6,323,191,501	153,436,418
当期指定正味財産増減額	-514,726,907	-298,628,019	-216,098,888
指定正味財産期首残高	3,982,726,725	4,281,354,744	-298,628,019
指定正味財産期末残高	3,467,999,818	3,982,726,725	-514,726,907
III 正味財産期末残高	3,944,511,573	4,526,872,821	-582,361,248

### 財務諸表に対する注記

#### 1. 財務諸表等の作成の基礎

財務諸表等は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

#### 2. 重要な会計方針

##### (1) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法による。

平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法による。

###### ②無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法による。

##### (2) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

##### (4) キャッシュフロー計算書における資金の範囲

キャッシュフロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

#### 3. 会計方針の変更

該当事項はございません。

#### 4. 表示方法の変更

該当事項はございません。

#### 5. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
外務省供与資金	3,794,854,112	12,633,447,772	13,264,933,712	3,163,368,172
事業特定寄付金	630,062,431	306,193,924	494,211,977	442,044,378
事業用資金	197,505,071	343,045,810	359,617,736	180,933,145
合 計	4,622,421,614	13,282,687,506	14,118,763,425	3,786,345,695

#### 6. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に對応する額)
特定資産				
外務省供与資金	3,163,368,172	(2,897,999,983)		(265,368,189)
事業特定寄付金	442,044,378	(412,464,702)	(3,083,376)	(26,496,300)
事業用資金	180,933,145	(156,682,777)	(10,073,204)	(14,177,164)
小 計	3,786,345,695	(3,467,147,462)	(13,156,580)	(306,041,653)

#### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物付属設備	5,946,900	2,126,981	3,819,919
車両運搬具	920,720	794,719	126,001
什器備品	4,958,205	4,822,375	135,830
ソフトウェア	1,899,000	695,850	1,203,150
小 計	13,724,825	8,439,925	5,284,900

#### 8. 助助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

助助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
外務省供与資金	外務省	3,202,430,531	11,545,004,539	11,848,582,731	2,898,852,339	指定正味財産
復興庁供与資金	復興庁	0	19,133,000	19,133,000	0	指定正味財産
合 計		3,202,430,531	11,564,137,539	11,867,715,731	2,898,852,339	

#### 9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
受取外務省供与資金振替額	5,764,815,513
受取復興庁供与資金振替額	19,133,000
受取事業特定寄付金振替額	169,247,602
受取事業用資金振替額	185,841,747
運営資金等振替額	30,717,221
合 計	6,169,755,083

#### 10. キャッシュフロー計算書関係

##### 重要な非資金取引

現物により寄付を受け入れた金額が、570,100円ある。

## 収支計算書

第17期

2017年 4月 1日から2018年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入				
会員会費収入	1,290,000	1,300,000	10,000	
賛助会員会費収入	19,265,000	17,805,000	△ 1,460,000	
補助金等収入				
政府支援金収入	5,649,822,508	5,645,322,508	△ 4,500,000	
政府支援金返納		△ 21,091,754	△ 21,091,754	外務省当期返納額
復興庁交付金収入		19,133,000	19,133,000	復興庁交付金
寄付金収入				
一般寄付金収入	50,000,000	101,970,242	51,970,242	民間企業からの大口寄付受領による
物品現物寄付収入	0	103,248	103,248	
事業特定寄付金収入	220,000,000	75,461,644	△ 144,538,356	大規模発災未発による
返還金収入				
寄付金助成金返還金収入		41,632,678	41,632,678	東日本大震災被災者支援返還金ほか
東日本大震災被災者事業繰入金収入	25,000,000	25,000,000	0	運営費繰入金
雑収入				
受取利息		8,422	8,422	
雑収入	1,150,000	523,776	△ 626,224	
事業活動収入計	5,966,527,508	5,907,168,764	△ 59,358,744	
2. 事業活動支出				
(1) 事業費				
①助成活動事業費支出	5,081,000,000	5,982,679,070	901,679,070	政府補正予算執行額増加による
②支援活動事業費支出	414,000,000	207,409,823	△ 206,590,177	支援事業実行中による
③東日本大震災被災者事業繰入金支出	25,000,000	25,000,000	0	運営費繰入金
事業費計	5,520,000,000	6,215,088,893	695,088,893	
(2) 運営費	287,892,404	272,746,332	△ 15,146,072	
事業活動支出計	5,807,892,404	6,487,835,225	679,942,821	
事業活動収支差額	158,635,104	△ 580,666,461	△ 739,301,565	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
敷金・保証金戻り収入	0	174,000	174,000	
保証金戻り収入	0	212,600	212,600	
投資活動収入計	0	386,600	386,600	
2. 投資活動支出				
固定資産取得支出	0	12,160,280	12,160,280	ITインフラ(ソフト仕掛:仮勘定)
敷金支出	0	108,000	108,000	
投資活動支出計	0	12,268,280	12,268,280	
投資活動収支差額	0	△ 11,881,680	△ 11,881,680	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	158,635,104	△ 592,548,141	△ 751,183,245	政府補正予算執行額増加による
前期繰越収支差額	4,508,011,754	4,508,011,754	-	
次期繰越収支差額	4,666,646,858	3,915,463,613	△ 751,183,245	政府補正予算執行額増加による

### 収支計算書に対する注記

#### 1. 収支計算書の作成の基礎

収支計算書は、以下に掲げる事項に留意して作成するものとする。

- (1) 収支計算書は、事業年度におけるすべての収入及び支出の内容を明瞭に表示するものでなければならない。
- (2) 収支計算書の科目は、その性質を示す適当な名称で表示するものとする。
- (3) 収支計算書は、事業活動収支の部、投資活動収支の部及び財務活動収支の部に区分するものとする。
- (4) 収支計算書には、次の事項を注記するものとする。

- (ア) 資金の範囲
- (イ) 資金の範囲を変更したときは、その旨及び当該変更による影響
- (ウ) 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳
- (エ) 科目間の流用及び予算比の使用があった場合には、当該科目及び金額
- (オ) その他公益法人の収支の状況を明らかにするために必要な事項

なお、収支計算書は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームが第17事業年度の資金収支の状況を特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、国税庁及び所轄庁に報告するために作成するものであり、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。

#### 2. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収会費、未収金、前払金、貯蔵品、立替金、前払費用、外務省供与資金、事業特定寄付金、事業用資金、未払金、前受会費、預り返還金、預り金、未払消費税等を含めている。

#### 3. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)	
科目	当期末残高
現金預金	456,040,002
未収会費	160,000
未収金	37,209,830
貯蔵品	182,850
立替金	40,000
前払費用	10,673,715
外務省供与資金	3,163,368,172
事業特定寄付金	442,044,378
事業用資金	180,933,145
合計	4,290,652,092
未払金	231,817,091
前受会費	60,000
預り返還金	140,170,786
預り金	3,132,602
未払消費税等	8,000
合計	375,188,479
次期繰越収支差額	3,915,463,613

#### 4. 物品現物寄付収入を含む事業活動収入の内容は、次のとおりである。

(単位：円)	
科目	金額
1. 事業活動収入	
1) 会費収入	( 19,105,000 )
会員会費収入	1,300,000
賛助会員会費収入	17,805,000
2) 捐助金等収入	( 5,643,363,754 )
政府支援金収入	5,645,322,508
政府支援金返納	▲ 21,091,754
復興庁交付金収入	19,133,000
3) 寄付金収入	( 178,105,234 )
一般寄付金収入	101,970,242
物品現物寄付収入	673,348
事業特定寄付金収入	75,461,644
4) 返還金収入	( 41,632,678 )
寄付金助成金返還金収入	41,632,678
5) 東日本大震災被災者事業繰入金収入	( 25,000,000 )
6) 雜収入	( 532,198 )
受取利息	8,422
雑収入	523,776
事業活動収入合計	5,907,738,864

## 正味財産増減計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	17,585,000	19,105,000	△ 1,520,000
正会員受取会費	1,180,000	1,300,000	△ 120,000
賛助会員受取会費	16,405,000	17,805,000	△ 1,400,000
受取補助金等	5,608,422,638	5,889,948,513	△ 281,525,875
受取外務省供与資金振替額	4,766,294,638	5,764,815,513	△ 998,520,875
受取外務省供与資金	811,000,000	106,000,000	705,000,000
受取復興庁供与資金振替額	31,128,000	19,133,000	11,995,000
受取寄付金	631,355,457	271,321,092	360,034,365
受取事業特定寄付金振替額	608,760,458	169,247,602	439,512,856
受取一般寄付金	21,701,681	101,970,242	△ 80,268,561
物品現物寄付	893,318	103,248	790,070
雑収益	656,759	744,798	△ 88,039
受取利息	6,970	8,422	△ 1,452
為替差益	106,586	0	106,586
雑収益	543,203	736,376	△ 193,173
その他指定正味財産からの振替額	290,907,002	216,558,968	74,348,034
受取事業用資金振替額	202,459,157	185,841,747	16,617,410
運営資金等振替額	88,447,845	30,717,221	57,730,624
経常収益計	6,548,926,856	6,397,678,371	151,248,485
(2) 経常費用			
事業費	6,214,158,956	6,337,323,010	△ 123,164,054
給与手当	121,965,505	108,932,777	13,032,728
臨時雇賃金	3,792,745	0	3,792,745
法定福利費	17,744,853	15,912,416	1,832,437
会議費	1,608,900	1,181,546	427,354
旅費交通費	51,472,646	40,784,167	10,688,479
通信運搬費	5,102,622	2,715,728	2,386,894
消耗什器備品費	889,673	976,946	△ 87,273
消耗品費	1,557,889	2,076,964	△ 519,075
修繕費	1,910,540	1,858,498	52,042
印刷製本費	837,430	5,738,699	△ 4,901,269
光熱水料費	436,732	2,034,086	△ 1,597,354
賃借料	5,119,616	9,691,420	△ 4,571,804
リース料	1,162,287	1,571,198	△ 408,911
保険料	1,832,543	1,626,515	206,028
諸謝金	7,319,861	8,773,140	△ 1,453,279
租税公課	72,800	1,200	71,600
支払助成金	5,785,639,045	6,001,567,165	△ 215,928,120
支払寄付金	4,611,769	0	4,611,769
委託費	176,288,447	127,037,389	49,251,058
支払手数料	10,159,805	1,709,059	8,450,746
広報費	12,427,972	1,829,722	10,598,250
諸会費	368,356	30,000	338,356
研修費	1,627,784	517,983	1,109,801
雜費	209,136	756,392	△ 547,256
管理費	129,335,068	127,989,701	1,345,367
給与手当	49,332,598	26,947,125	22,385,473
法定福利費	9,550,828	7,106,389	2,444,439
福利厚生費	768,896	743,759	25,137
会議費	730,469	832,927	△ 102,458
旅費交通費	3,091,359	6,248,881	△ 3,157,522
通信運搬費	1,843,473	1,051,661	791,812
減価償却費	2,613,967	1,823,236	790,731
消耗什器備品費	1,939,355	1,655,642	283,713
消耗品費	2,175,053	2,702,432	△ 527,379
修繕費	8,838,350	4,448,646	4,389,704
印刷製本費	0	780,132	△ 780,132
光熱水料費	1,346,910	656,627	690,283
賃借料	13,556,711	7,172,304	6,384,407
リース料	3,562,221	2,934,058	628,163
保険料	35,328	50,240	△ 14,912
諸謝金	12,955,750	17,176,297	△ 4,220,547
租税公課	365,833	268,313	97,520
委託費	6,769,629	31,853,761	△ 25,084,132
支払手数料	6,796,589	8,830,572	△ 2,033,983
広報費	1,027,620	3,131,395	△ 2,103,775

諸会費	296, 575	1, 024, 483	△ 727, 908
研修費	344, 360	352, 680	△ 8, 320
為替差損	0	41, 868	△ 41, 868
雑費	1, 393, 194	156, 273	1, 236, 921
経常費用計	6, 343, 494, 024	6, 465, 312, 711	△ 121, 818, 687
評価損益等調整前当期経常増減額	205, 432, 832	△ 67, 634, 340	273, 067, 172
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	205, 432, 832	△ 67, 634, 340	273, 067, 172
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	28, 000	0	28, 000
経常外収益計	28, 000	0	28, 000
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	1, 938, 207	1	1, 938, 206
雑損失	848, 475	0	848, 475
経常外費用計	2, 786, 682	1	2, 786, 681
当期経常外増減額	△ 2, 758, 682	△ 1	△ 2, 758, 681
当期一般正味財産増減額	202, 674, 150	△ 67, 634, 341	270, 308, 491
一般正味財産期首残高	476, 511, 755	544, 146, 096	△ 67, 634, 341
一般正味財産期末残高	679, 185, 905	476, 511, 755	202, 674, 150
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等(指定正味財産)	4, 490, 628, 000	5, 558, 455, 508	△ 1, 067, 827, 508
受取外務省供与資金	4, 459, 500, 000	5, 539, 322, 508	△ 1, 079, 822, 508
受取復興庁供与資金	31, 128, 000	19, 133, 000	11, 995, 000
受取寄付金(指定正味財産)	873, 737, 668	76, 031, 744	797, 705, 924
事業特定寄付金	869, 915, 899	75, 461, 644	794, 454, 255
物品現物寄付	3, 821, 769	570, 100	3, 251, 669
受取返還金	31, 512, 749	41, 632, 678	△ 10, 119, 929
受取返還金	31, 512, 749	41, 632, 678	△ 10, 119, 929
外務省供与資金返還取崩	△ 13, 511, 118	△ 21, 091, 754	7, 580, 636
その他一般正味財産への振替額	△ 5, 697, 090, 098	△ 6, 169, 755, 083	472, 664, 985
当期指定正味財産増減額	△ 314, 722, 799	△ 514, 726, 907	200, 004, 108
指定正味財産期首残高	3, 467, 999, 818	3, 982, 726, 725	△ 514, 726, 907
指定正味財産期末残高	3, 153, 277, 019	3, 467, 999, 818	△ 314, 722, 799
III 正味財産期末残高	3, 832, 462, 924	3, 944, 511, 573	△ 112, 048, 649

## 財務諸表に対する注記

1. 財務諸表等の作成の基礎  
財務諸表等は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法による。

平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法による。

##### ②無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法による。

#### (2) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

#### (4) キャッシュフロー計算書における資金の範囲

キャッシュフロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

### 3. 会計方針の変更

該当事項はございません。

### 4. 表示方法の変更

#### (正味財産増減計算書に関する表示方法の変更)

当事業年度より、財産及び正味財産の状況をより明瞭に表示するため、

「正味財産増減計算書内訳表等に関する研究報告」(非常利法人委員会研究報告第29号 平成28年3月22日 日本公認会計士協会)等に準拠した表示に変更した。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の正味財産増減計算書において、「助成活動事業費」に表示していた5,983,249,170円

及び「支援活動事業費」に表示していた207,409,823円は、「事業費」6,190,658,993円として組み替えたうえ、事業費及び管理費を、

形態別の内訳科目に区分して表示している。

また、從来連携調整事業に関する費用を管理費に計上していたが、事業の実態をより適切に反映するため、当事業年度から事業費に計上することとした。

この結果、前事業年度の正味財産増減計算書において、「管理費」に含めていた費用のうち連携調整事業に関する費用146,664,017円について、

「事業費」に組み替えている。

#### (キャッシュ・フロー計算書に関する表示方法の変更)

上記の正味財産増減計算書の表示方法の変更に伴い、キャッシュ・フロー計算書についても合わせて変更を行っている。

前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「助成活動事業費支出」に表示していた△6,234,834,287円及び

「支援活動事業費支出」に表示していた△210,583,420円は、「事業費支出」△6,445,417,707円として、

「管理費支出」の「人件費支出」に表示していた△159,342,095円、「広報活動支出」に表示していた△13,830,664円及び

及び「その他管理費支出」に表示していた△83,937,854円は、「管理費支出」△257,110,613円として、

「返還金支出」に表示していた△193,335,993円は「その他の事業活動支出」△193,335,993円として組み替えている。

また、連携調整事業に関する費用の表示方法の変更に伴い、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「事業費支出」が146,664,017円増加し、

「管理費支出」が同額減少している。

### 5. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
外務省供与資金	3,163,368,172	9,450,371,004	9,328,073,441	3,285,665,735
事業特定寄付金	442,044,378	2,112,306,913	2,105,248,468	449,102,823
事業用資金	180,933,145	490,869,433	497,655,374	174,147,204
合計	3,786,345,695	12,053,547,350	11,930,977,283	3,908,915,762

### 6. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に對応する額)
特定資産				
外務省供与資金	3,285,665,735	(2,549,735,346)	(304,859,514)	(431,070,875)
事業特定寄付金	449,102,823	(449,102,823)	0	0
事業用資金	174,147,204	(132,600,602)	(18,889,690)	(22,656,912)
合計	3,908,915,762	(3,131,438,771)	(323,749,204)	(453,727,787)

### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物付属設備	3,442,920	1,343,328	2,099,592
車両運搬具	920,720	920,718	2
什器備品	5,178,430	3,549,863	1,628,567
ソフトウェア	22,527,000	2,107,050	20,419,950
合計	32,069,070	7,920,959	24,148,111

### 8. 助扶金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

助扶金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名稱	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
外務省供与資金	外務省	2,898,852,339	4,490,628,000	△ 4,880,835,436	2,508,644,903	指定正味財産
外務省供与資金	外務省	0	811,000,000	△ 538,000,000	273,000,000	一般正味財産
復興庁供与資金	復興庁	0	31,128,000	△ 31,128,000	0	-
合計		2,898,852,339	5,332,756,000	△ 5,449,963,436	2,781,644,903	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
受取外務省供与資金振替額	4,766,294,638
受取事業特定寄付金振替額	608,760,458
受取事業用資金振替額	202,459,157
受取復興庁供与資金振替額	31,128,000
運営資金等振替額	88,447,845
合計	5,697,090,098

10. キャッシュ・フロー計算書関係

重要な非資金取引

現物により寄付を受け入れた金額が、4,611,839円ある。

### 収支計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 差	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会費収入	17,100,000	17,585,000	△ 485,000	
受取補助金等収入	5,270,500,000	5,301,628,000	△ 31,128,000	復興庁交付金
受取寄付金等収入	887,062,947	891,720,828	△ 4,657,881	自然災害発災
その他の事業収入	18,783,219	17,810,915	972,304	
事業活動収入計	6,193,446,166	6,228,744,743	△ 35,298,577	
2. 事業活動支出				
事業費支出	6,892,299,528	6,209,547,117	682,752,411	外務省補正予算未執行額
管理費支出	69,274,718	126,721,101	△ 57,446,383	人員増(人件費及び諸費用)
その他の事業活動支出	0	1,000	△ 1,000	
事業活動支出計	6,961,574,246	6,336,269,218	625,305,028	
事業活動収支差額	△ 768,128,080	△ 107,524,475	△ 660,603,605	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
固定資産取得支出	0	7,079,385	△ 7,079,385	ITインフラ/レイアウト変更備品
投資活動支出計	0	7,079,385	△ 7,079,385	
投資活動収支差額	0	△ 7,079,385	7,079,385	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当期収支差額	△ 768,128,080	△ 114,603,860	△ 653,524,220	
前期繰越収支差額	3,915,463,613	3,915,463,613	0	
次期繰越収支差額	3,147,335,533	3,800,859,753	△ 653,524,220	

収支計算書に対する注記

1. 収支計算書の作成の基礎

- 収支計算書は、以下に掲げる事項に留意して作成するものとする。
- (1) 収支計算書は、事業年度におけるすべての収入及び支出の内容を明瞭に表示するものでなければならない。
  - (2) 収支計算書の科目は、その性質を示す適用な名称で表示するものとする。
  - (3) 収支計算書は、事業活動収支の部、投資活動収支の部及び財務活動収支の部に区分するものとする。
  - (4) 収支計算書には、次の事項を注記するものとする。
    - (ア) 資金の範囲
    - (イ) 資金の範囲を変更したときは、その旨及び当該変更による影響
    - (ウ) 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳
    - (エ) 科目間の流用及び予算比の使用があった場合には、当該科目及び金額
    - (オ) その他公益法人の収支の状況を明らかにするために必要な事項

なお、収支計算書は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームが第18事業年度の資金収支の状況を特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、国税庁及び所轄庁に報告するために作成するものであり、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。

2. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収会費、未収金、前払金、貯蔵品、立替金、前払費用、外務省供与資金、事業特定寄付金、事業用資金、未払金、前受金、前受会費、預り返還金、預り金、未払消費税等を含めている。

3. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高
現金預金	332,257,345
未収会費	300,000
未収金	69,919,540
前払金	11,894,764
貯蔵品	249,650
立替金	50,122
前払費用	5,189,021
外務省供与資金	3,285,665,735
事業特定寄付金	449,102,823
事業用資金	174,147,204
合計	4,328,776,204
未払金	234,129,147
前受会費	110,000
預り返還金	290,439,106
預り金	3,238,198
合計	527,916,451
次期繰越収支差額	3,800,859,753

4. 物品現物寄付収入を含む事業活動収入の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	金額
1. 事業活動収入	
1) 会費収入	( 17,585,000 )
2) 受取補助金等収入	( 5,301,628,000 )
3) 受取寄付金等収入	( 896,332,667 )
4) その他の事業収入	( 17,810,915 )
事業活動収入合計	6,233,356,582

# 財産目録

第16期

2017年3月31日 現在

特定非営利活動法人  
ジャパン・プラットフォーム



## 財産目録

2017年 3月31日現在

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	(単位:円)
				金額
(流動資産)				
現金	手元保管	運転資金		1,386,946
預金	普通預金			524,835,803
	三井住友銀行 麻町支店	運営資金		31,165,121
	三菱東京UFJ銀行 本店	運営資金		277,061,606
	三菱東京UFJ銀行 本店	運営資金:政府提出金H28		11,301,774
	ゆうちょ銀行	運営資金		12,616,463
	三菱UFJ信託銀行 本店	一般寄付金受入口		57,902
	三井住友銀行 麻町支店	緊急災害支援基金(海外)受入口		10,470,898
	三菱東京UFJ銀行 本店	緊急災害支援基金受入口		122,677,676
	三菱東京UFJ銀行 本店	事務局強化資金		58,888,752
	七十七銀行 日本橋支店	運営資金:東北事務所出納		595,611
未収金	(特非)ADRAJapan	請求済返還金		23,283,796
	(特非)ジエン	請求済返還金		7,906,436
	(特非)ビースウインズジャパン	請求済返還金		4,565,273
	(特非)ビースウインズジャパン	請求済返還金		4,532,096
	(特非)ビースウインズジャパン	請求済返還金		3,471,947
	公益社団法人日本国際民間協力会	請求済返還金		906,779
	公益社団法人シャンティ国際ボランティア会	請求済返還金		615,559
	(特非)陸前高田まちづくり協働センター	請求済返還金		409,467
	(特非)みやこラボ他計3件	請求済返還金		334,240
	職員2名	出張仮払精算返金		377,121
				164,878
前払金	(株)アンビシャス	会議室使用料		10,800
				10,800
貯蔵品				208,822
5円切手	在庫			500
10円切手	在庫			1,200
52円切手	在庫			520
60円切手	在庫			60
62円切手	在庫			372
80円切手	在庫			240
82円切手	在庫			32,800
92円切手	在庫			9,200
100円切手	在庫			16,600
120円切手	在庫			22,320
130円切手	在庫			10,530
140円切手	在庫			9,800
150円切手	在庫			1,800
205円切手	在庫			18,450
260円切手	在庫			260
270円切手	在庫			540
280円切手	在庫			33,600
300円切手	在庫			600
310円切手	在庫			34,720
360円切手	在庫			720
390円切手	在庫			390
400円切手	在庫			400
410円切手	在庫			1,640
430円切手	在庫			860
500円切手	在庫			2,000
700円切手	在庫			700
1,000円切手	在庫			8,000
立替金				106,400
社宅	職員2名	社宅家賃(仙台・福島)居住者負担分		106,400
前払費用	コントロールリスクグループ (株)	優先対応契約料2017/04-12		8,883,760
	安田不動産(株)	事務局賃料共益費: 麻町GN安田ビル4F 2017/04		4,849,644
	インターナショナルエスオーエスジャパン(株)	保険料:ISOSメンバーシップフィー:コンブリヘンシブ・アクセスメンバーシップ2017/04/01-12/31		1,077,752
	東京労働局	雇用保険料精算概算額2017/03		791,096
	Consortium12-12asbl	EAA 年会費2017/04/01-12/31		771,923
	(株)大塚商会	ウィルスバスター・ビジネスセキュリティライセンス2017/04/01-2018/02/28		732,570
	(特非)シーズ	NPO認定維持支援12 2017/04/01-12/31		134,405
	その他	24件		130,044
				396,326
流動資産合計				558,716,327

(固定資産) 特定資産				
	外務省供与資金	普通預金		3,794,854,112
		三菱東京UFJ銀行 本店	H25補正:シリア	505,566
		三菱東京UFJ銀行 本店	H26政府拠出金	10,271,698
		三菱東京UFJ銀行 本店	H27補正:イラク・シリア難民・国内避難民支援	42,170,067
		三菱東京UFJ銀行 本店	H27補正:イエメン難民・国内避難民支援	105,519,641
		三菱東京UFJ銀行 本店	H27補正:パレスチナ・ガザ人道支援	14,007,670
		三菱東京UFJ銀行 本店	H28政府拠出金	493,654,426
		三菱東京UFJ銀行 本店	H28補正:イラク・シリア人道危機対応支援	2,668,480,805
		三菱東京UFJ銀行 本店	H28補正:イエメン人道危機対応支援	288,000,000
		三菱東京UFJ銀行 本店	H25政府拠出金(返還金)	35,265,424
		三菱東京UFJ銀行 本店	H25補正:シリア(返還金)	1,449,555
		三菱東京UFJ銀行 本店	H26政府支援金(返還金)	31,653,646
		三菱東京UFJ銀行 本店	H26補正:南スーダン緊急支援(返還金)	15,392,864
		三菱東京UFJ銀行 本店	H26補正:ガザ緊急人道支援(返還金)	24,726,759
		三菱東京UFJ銀行 本店	H27政府拠出金(返還金)	62,937,671
		三菱東京UFJ銀行 本店	H28政府拠出金(返還金)	818,320
事業特定寄付金	MUFG0322421H25政	普通預金		630,062,431
		三菱東京UFJ銀行 本店	共に生きるファンド	122,449,629
		三菱東京UFJ銀行 本店	東南アジア自然災害支援基金	1,690,327
		三菱東京UFJ銀行 本店	東日本大震災支援	355,905,732
		三菱東京UFJ銀行 本店	ミャンマー少數民族帰還民支援	50,665
		三菱東京UFJ銀行 本店	イラク・シリア人道危機対応	7,460,988
		三菱東京UFJ銀行 本店	物資輸送配布	429,122
		三菱東京UFJ銀行 本店	東日本被災者支援事業福島支援	6,903,903
		三菱東京UFJ銀行 本店	イエメン人道危機対応プログラム	600,817
		三菱東京UFJ銀行 本店	九州地方広域災害被災者支援	102,193,222
		三菱東京UFJ銀行 本店	南スーダン支援	407,513
		三井住友銀行 麻町支店	パレスチナ・ガザ地区人道危機	5,738
		三菱東京UFJ銀行 本店	イラク国内避難民支援	687,003
		三菱東京UFJ銀行 本店	シリア紛争人道支援	474,943
		三菱東京UFJ銀行 本店	ネバール中部地震被災者支援	27,654,801
		三菱東京UFJ銀行 本店	アフガン・パキスタン地震被災者支援2015	66,257
		三菱東京UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道支援プログラム2016	3,281
		三菱東京UFJ銀行 本店	ハリケーン・マシュー被災者支援2016	3,068,390
		三菱東京UFJ銀行 本店	アフガニスタン帰還難民緊急支援プログラム2017	10,100
事業用資金		普通預金		197,505,071
		三菱東京UFJ銀行 本店	研修事業MC	5,371,878
		三菱東京UFJ銀行 本店	事務局による南スーダン緊急支援モニタリング事業②	10,923,729
		三菱東京UFJ銀行 本店	イラク・シリアNGO連携体制構築事業	21,720,177
		三菱東京UFJ銀行 本店	イエメン人道危機対応モニタリング・調整および安全部体制構築事業	20,587,114
		三菱東京UFJ銀行 本店	東日本大震災連携調整事業⑥	68,623,476
		三菱東京UFJ銀行 本店	ミャンマー少數民族帰還民支援現地調整モニタリング事業④	5,925,348
		三菱東京UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道支援プログラム2016モニタリング及び防災・災害能力強化事業(政府)	4,856,163
		三菱東京UFJ銀行 本店	アフガニスタン人道支援プログラム2016モニタリング及び防災・災害能力強化事業(民間)	4,764,842
		三菱東京UFJ銀行 本店	九州地方広域災害支援調整およびモニタリング事業②	13,783,372
		三菱東京UFJ銀行 本店	パレスチナ・ガザ人道支援2014事務局によるモニタリング事業②	5,834,587
		三菱東京UFJ銀行 本店	熊本県の復興支援に従事する人材の育成事業	35,114,385

その他固定資産	建物附属設備	事務所造作費用一式	事務局運営	3,978,041
	車両運搬具	車両2台	東日本大震災支援モニタリング事業	168,301
	什器備品	事務用機器一式	事務局運営	210,715
	ソフトウェア		データベース構築/就業管理システム	1,582,950
	ソフトウェア仮勘定		インフラ整備費用仕掛	5,400,000
	リサイクル預託金		自動販売機設置2台	33,020
	敷金		月極駐車場2台他	137,080
	保証金		本部事務所保証金他	7,350,960
固定資産合計				4,641,282,681
資産合計				5,199,999,008
(流動負債)	未払金		助成活動事業費:外務省供与資金6件 支援活動事業費 管理費:人件費 管理費:広報活動費 管理費:その他 固定資産支出4件	476,503,921 421,075,438 20,953,251 20,757,145 2,454,378 4,446,709 6,817,000
	前受会費		2017年度正会員会費 2017年度賛助会員会費	170,000 30,000 140,000
	預り返還金	普通預金	H25政府拠出金(返還金)	194,651,796
		三菱東京UFJ銀行 本店	H25補正:シリア(返還金)	35,265,424
		三菱東京UFJ銀行 本店	H26政府支援金(返還金)	1,449,555
		三菱東京UFJ銀行 本店	H26補正:南スーダン緊急支援(返還金)	32,063,113
		三菱東京UFJ銀行 本店	H26補正:ガザ緊急人道支援(返還金)	15,392,864
		三菱東京UFJ銀行 本店	H26補正:シリア(返還金)	26,249,097
		三菱東京UFJ銀行 本店	H26補正:イラク補(返還金)	3,471,947
		三菱東京UFJ銀行 本店	H27政府拠出金(返還金)	9,097,369
		三菱東京UFJ銀行 本店	H28政府拠出金(返還金)	70,844,107
	預り金	職員/取引先 職員	源泉所得税 住民税	818,320 1,750,070 1,416,970 333,100
	未払消費税等			50,400
流動負債合計				673,126,187
負債合計				673,126,187
正味財産				4,526,872,821

### 財産目録に対する注記

#### 1. 財産目録の作成の基礎

財産目録は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

# 財産目録

第17期

2018年3月31日 現在

特定非営利活動法人  
ジャパン・プラットフォーム



## 財産目録

第17期  
2018年 3月31日現在

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	(単位:円)
(流動資産)				
	現金	手元保管	運転資金	2,274,841
	預金	普通預金		453,765,161
		三井住友銀行 麻町支店	運営資金	14,619,352
		三菱東京UFJ銀行 本店	運営資金	274,794,374
		三菱東京UFJ銀行 本店	運営資金:政府拠出金H29	0
		ゆうちょ銀行	運営資金	16,156,867
		三菱UFJ信託銀行 本店	一般寄付金受入口	55,742
		三井住友銀行 麻町支店	緊急災害支援基金(海外)受入口	8,433,368
		三菱東京UFJ銀行 本店	緊急災害支援基金受入口	85,033,703
		三菱東京UFJ銀行 本店	事務局強化資金	39,246,822
		三菱東京UFJ銀行 本店	7112振替口	14,712,416
		七十七銀行 日本橋支店	運営資金:東北事務所出納	712,517
	未収会費		賛助会費等	160,000
	未収金	(特非) ピースウインズジャパン	請求済返還金	37,209,830
		(特非) 難民を助ける会	請求済返還金	422,681
		(公社) 日本国際民間協力会	請求済返還金	684,334
		(特非) 日本救援行動センター	請求済返還金	5,506,363
		(特非) バレスチナ子どものキャンペーン	請求済返還金	8,295
		(特非) バレスチナ子どものキャンペーン	請求済返還金	292,310
		(公財) プラン・インターナショナル・ジャパン	請求済返還金	255,823
		(特非) ワールド・ビジョン・ジャパン	請求済返還金	891,596
		(特非) ミレニアム・プロミス・ジャパン	請求済返還金	3,443,568
		(特非) グッドネーバーズ・ジャパン	請求済返還金	365,853
		(特非) 難民を助ける会	請求済返還金	4,132,747
		(特非) ジエン	請求済返還金	146,119
		(公社) 日本国際民間協力会	請求済返還金	1,139,333
		(特非) 災害人道医療支援会	請求済返還金	83,615
		(一社) ピースボード災害ボランティアセンター	請求済返還金	509,148
		復興庁	被災者支援総合交付金	195,045
				19,133,000
	貯蔵品			182,850
	5円切手		在庫	500
	10円切手		在庫	4,000
	82円切手		在庫	8,200
	92円切手		在庫	9,200
	100円切手		在庫	30,000
	120円切手		在庫	12,000
	205円切手		在庫	30,750
	280円切手		在庫	33,600
	310円切手		在庫	31,000
	200円収入印紙		在庫	3,800
	400円収入印紙		在庫	6,800
	1000円収入印紙		在庫	1,000
	2000円収入印紙		在庫	4,000
	4000円収入印紙		在庫	8,000
	立替金			40,000
	社宅	職員2名	社宅家賃(仙台・福島)居住者負担分	40,000
	前払費用	コントロールリスクグループ(株)	優先対応契約料2018/04-12	5,011,464
		安田不動産(株)	事務局賃料共益費:麺町GN安田ビル4F 2018/04	1,088,552
		Consortium12-12asbl	EAA 年会費2018/04/01-2019/03/31	1,090,720
		インターナショナルエスオーエスジャパン(株)	保険料:ISOSメンバーシップフィー:コンプリヘンシブ・アクセスメンバーシップ2018/04/01-12/31	828,910
		東京労働局	雇用保険料精算概算額2018/03	791,127
		CORNERSTONE	e-ラーニング年間使用料2018/04/01-2019/03/31	430,888
		(株) セールスフォース・ドット	セールスフォースアカウント 2018/04/01-10/21	338,991
		ウチダスペクトラム(株)	Acrobat Pro DC for teams Level11-9	297,979
		(株) 大塚商会	2018/04/01-10/31	192,713
		その他	ウィルスバスタービジネスセキュリティライセンス2018/04/01-2019/02/28	602,371
			30件	
	流動資産合計			504,306,397

(固定資産) 特定資産				
	外務省供与資金	普通預金	H25補正:シリア H28補正:南スーダン H29政府拠出金 H29補正:アフガン・パキスタン H29補正:イエメン人道危機対応支援 H29補正:イラク・シリア人道危機対応支援 H29補正:南スーダン H29追加:ミャンマー避難民人道支援 H24補正:シリア(返還金) H25政府拠出金(返還金) H25補正:シリア(返還金) H26政府支援金(返還金) H26補正:ガザ緊急人道支援(返還金) H26補正:シリア(返還金) H26補正:イラク(返還金) H27政府拠出金(返還金) H28政府拠出金(返還金)	505,566 1,512 26,997,329 217,500,000 122,872,021 1,730,303,955 562,801,629 379,441,892 3,636,141 5,521,461 26,127,804 686,253 1,522,338 62,312,626 9,097,369 13,332,835 707,441
	事業特定寄付金	普通預金	共に生きるファンド 東南アジア自然災害支援基金 東日本大震災支援 ミャンマー少数民族帰還民支援 イラク・シリア人道危機対応 物資輸送配布 東日本被災者支援事業福島支援 イエメン人道危機対応プログラム 九州地方広域災害被災者支援 南スーダン支援 パレスチナ・ガザ地区人道危機 イラク国内避難民支援 シリア紛争人道支援 ネパール中部地震被災者支援 アフガン・パキスタン地震被災者支援2015 アフガニスタン人道支援プログラム2016 ハリケーン・マシュー被災者支援2016 アフガニスタン帰還難民緊急支援プログラム2017 スリランカ2017 フィリピン南部2017 九州豪雨 ミャンマー避難民 事業寄付	33,019,403 1,690,327 306,949,410 52,465 1,836,035 429,122 10,637,226 4,485,216 44,553,627 1,503,523 5,738 687,003 474,943 27,772,355 66,257 3,281 234,491 690,988 1,707,602 334,772 4,070,316 785,278 55,000
	事業用資金	普通預金	研修事業MC 事務局による南スーダン緊急支援モニタリング事業② イエメン人道危機対応モニタリング・調整および安 全体制構築事業 ミャンマー少数民族帰還民支援現地調整モニタリ ング事業④ アフガニスタン人道支援プログラム2016モニタリ ング及び防災・災害能力強化事業(政府) アフガニスタン人道支援プログラム2016モニタリ ング及び防災・災害能力強化事業(民間) パレスチナ・ガザ人道支援2014事務局によるモニタ リング事業② 熊本県の復興支援に従事する人材の育成事業 熊本連携	5,371,878 5,195,041 18,981,826 5,925,348 3,338,564 3,407,122 3,001,504 20,649,116 25,343,939

		三菱東京UFJ銀行 本店	九州広域3	9,275,746
		三菱東京UFJ銀行 本店	東日本大震災連携調整事業⑦	35,347,378
		三菱東京UFJ銀行 本店	フードバンク	1,600,466
		三菱東京UFJ銀行 本店	イラク・シリアNGO連携体制構築事業	43,255,217
		三菱東京UFJ銀行 本店	九州北部豪雨	240,000
その他固定資産	建物附属設備	事務所造作費用一式	事務局運営	29,047,960
	車両運搬具	車両2台	東日本大震災支援モニタリング事業	3,819,919
	什器備品	事務用機器一式	事務局運営	126,001
	ソフトウェア		データベース構築/就業管理システム	135,830
	ソフトウェア仮勘定		インフラ整備費用仕掛	1,203,150
	リサイクル預託金		自動販売機設置2台	16,308,000
	敷金		月極駐車場2台他	33,020
	保証金		本部事務所保証金他	245,080
<b>固定資産合計</b>				<b>7,176,960</b>
<b>資産合計</b>				<b>3,815,393,655</b>
<b>(流動負債)</b>				<b>4,319,700,052</b>
未払金				231,817,091
			助成活動事業費:外務省供与資金1件	142,423,921
			助成活動事業費:民間資金5件	26,496,300
			支援活動事業費	14,177,164
			管理費:人件費	14,782,170
			管理費:広報活動費	4,854,488
			管理費:その他	29,083,048
前受会費				60,000
			2018年度正会員会費	10,000
			2018年度賛助会員会費	50,000
	預り返還金	普通預金		140,170,786
		三菱東京UFJ銀行 本店	H24補正: シリア(返還金)	3,636,141
		三菱東京UFJ銀行 本店	H25政府拠出金(返還金)	5,521,461
		三菱東京UFJ銀行 本店	H25沙レ7補正(返還金)	26,136,099
預り金		三菱東京UFJ銀行 本店	H26政府拠出金(返還金)	5,269,154
		三菱東京UFJ銀行 本店	H26補正: ガザ緊急支援(返還金)	1,522,338
		三菱東京UFJ銀行 本店	H26補正: シリア(返還金)	62,944,374
		三菱東京UFJ銀行 本店	H26補正: イラク補(返還金)	9,097,369
		三菱東京UFJ銀行 本店	H27政府拠出金(返還金)	22,971,945
		三菱東京UFJ銀行 本店	H28政府拠出金(返還金)	3,071,905
	職員/取引先		源泉所得税	3,132,602
未払消費税等	職員		住民税	828,824
	職員		健康保険料	380,100
	職員		厚生年金保険料	723,588
	職員		その他	1,140,090
				60,000
<b>未払消費税等</b>				<b>8,000</b>
<b>流動負債合計</b>				<b>375,188,479</b>
<b>負債合計</b>				<b>375,188,479</b>
<b>正味財産</b>				<b>3,944,511,573</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>				<b>4,319,700,052</b>

### 財産目録に対する注記

#### 1. 財産目録の作成の基礎

財産目録は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

# 財産目録

第18期

2019年3月31日 現在

特定非営利活動法人  
ジャパン・プラットフォーム



**財産目録**  
2019年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手元保管	運営資金	2,067,589
普通預金			
	普通預金	運営資金	330,189,756
	三井住友銀行 麻町支店	運営資金	14,472,975
	三菱UFJ銀行 本店	運営資金	157,158,437
	三菱UFJ銀行 本店	運営資金:政府拠出金H30	25,253,254
	七十七銀行 日本橋支店	運営資金:東北事務所出納	826,384
	三菱UFJ銀行 本店	一般寄付金受入口	2,494,058
	ゆうちょ銀行	一般寄付金受入口	19,779,126
	三菱UFJ信託銀行 本店	一般寄付金受入口	93,603
	三菱UFJ銀行 本店	事務局強化資金	7,226,661
	三菱UFJ銀行 本店	緊急災害支援基金受入口	87,189,107
	三井住友銀行 麻町支店	緊急災害支援基金受入口	4,774,221
	三井住友銀行 麻町支店	緊急災害支援基金(海外)受入口	10,892,777
	ゆうちょ銀行	緊急災害支援基金受入口	29,153
未収会費		賛助会員会費	300,000
未収金			
	American Express International, Inc.	宿泊予約キャンセル分	109,184
	日本電気株式会社	講演料	30,000
	(特非) ピースウインズジャパン	請求済返還金	3,077,602
	(特非) ピースウインズジャパン	請求済返還金	4,290,370
	(特非) 日本紛争予防センター	請求済返還金	959,387
	(特非) ピースウインズジャパン	請求済返還金	1,372,139
	(特非) CWSJapan	請求済返還金	1,282,702
	(公社) セーブザチルドレンジャパン	請求済返還金	16,875,853
	(特非) ワールド・ビジョン・ジャパン	請求済返還金	4,060,175
	(特非) ADRAJapan	請求済返還金	28,744
	(特非) ADRAJapan	請求済返還金	232,899
	(公社) セーブザチルドレンジャパン	請求済返還金	141,789
	(公社) セーブザチルドレンジャパン	請求済返還金	121,955
	(特非) グッドネーパーズ・ジャパン	請求済返還金	179,418
	(特非) 難民を助ける会	請求済返還金	1,001,557
	(特非) 難民を助ける会	請求済返還金	2,234,193
	(公社) セーブザチルドレンジャパン	請求済返還金	540,649
	(特非) 難民を助ける会	請求済返還金	1,426,833
	(特非) JADE-緊急開発支援機構	請求済返還金	203,339
	(特非) グッドネーパーズ・ジャパン	請求済返還金	622,752
	復興庁	被災者支援総合交付金	31,128,000
前払金			
	(特非) 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク	業務委託費(04/01~09/30)	11,894,764
			11,894,764
貯蔵品			
切手@5		在庫	249,650
切手@10		在庫	500
切手@82		在庫	3,000
切手@92		在庫	41,000
切手@100		在庫	4,600
切手@120		在庫	30,000
切手@140		在庫	24,000
切手@205		在庫	14,000
切手@280		在庫	30,750
切手@310		在庫	33,600
収入印紙@200		在庫	31,000
収入印紙@400		在庫	10,200
収入印紙@1000		在庫	8,000
収入印紙@2000		在庫	9,000
収入印紙@4000		在庫	2,000
		在庫	8,000
立替金			
社宅	職員2名	社宅家賃(仙台・福島)居住者負担分	50,122
光熱費	職員2名	社宅光熱費(仙台・福島)居住者負担分	40,000
			10,122

	前払費用	安田不動産(株) インターナショナルエスオーエスジャパン(株) 東京労働局 (株)セールスフォース・ドットコム Cornerstone OnDemand, Inc. (特非)シーズ CORNERSTONE 東京海上日動火災保険(株) (株)バスカル Consortium12-12asbl その他	事務局賃料ほか(引落):麹町GN安田ビル4F2019/04 ISOSメンバーシップフィー:コンプリヘンシブ・アクセスメンバーシップ2019 04/01-12/3 雇用保険精算2018概算額 セールスフォースアカウント使用料2019/04/01-10/21 e-learningシステム研修サービス2019/04/01-09/28 コンサルティング料(運営支援)2019/04-12 e-ラーニング年間使用料2019/04/01-2019/09/29 自動車保険料(東北事務所) 2019/4/1-2020/2/14 オクレンジャー(安否確認システム) 年額費用(2019/2/1-2020/1/31) 3/12~12/12 年会費2019:EAA 2019/12/01-12/31 35件	5,189,021 1,117,669 864,743 769,519 338,991 280,794 227,331 143,284 114,630 86,850 766,520 478,690 419,860,442
	流動資産合計			
(固定資産) 特定資産	外務省供与資金	普通預金	外務省H25補正:シリア 外務省H26補正:南スーダン緊急支援 外務省H29補正:アフガニスタン人道危機対応支援 外務省H29補正:イエメン人道危機対応支援 外務省H29補正:イラク・シリア人道危機対応支援 外務省H30政府資金 外務省H30補正:イラク・シリア人道危機対応 外務省H30補正:アフガニスタン人道危機対応2019 外務省H30補正:イエメン人道危機対応2019 外務省H30補正:南スーダン難民緊急支援2019 外務省H30補正:ミャンマー避難民人道支援2019 外務省H24政府支援金(返還金) 外務省H25政府支援金(返還金) 外務省H25補正:シリア(返還金) 外務省H26政府支援金(返還金) 外務省H26補正:南スーダン緊急支援(返還金) 外務省H26補正:シリア紛争人道支援(返還金) 外務省H26補正:イラク国内避難民支援(返還金) 外務省H27政府支援金(返還金) 外務省H27補正:イラク・シリア難民・国内避難民支援(返還金) 外務省H27補正:イエメン難民・国内避難民支援(返還金) 外務省H27補正:パレスチナ・ガザ人道支援(返還金) 外務省H28政府支援金(返還金) 外務省H28補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金) 外務省H28補正:イエメン人道危機対応支援(返還金) 外務省H29政府支援金(返還金)	3,285,665,735 505,566 1,512 29,378,048 5,722 26,090,443 447,755,910 1,059,070,704 179,500,000 170,000,000 821,571,080 300,000,000 1,294,460 11,642 17,330,335 4,011,315 86,760,398 15,375,176 33,871 55,458,227 5,077,370 16,358,014 7,256,029 29,637,607 54,923 9,391,809 3,735,574
	事業特定寄付金	普通預金	東日本大震災被災者支援 西日本豪雨被災者支援2018 共に生きるファンド 九州地方広域災害被災者支援 ネバール中部地震被災者支援 北海道地震被災者支援2018 **受入口座#0212722 東日本被災者支援事業福島支援 九州北部豪雨被災者支援2017 イラク・シリア人道危機対応支援2019 イエメン人道危機対応支援2019 スラウェシ島地震2018 南スーダン支援 ミャンマー避難民人道支援2019 スリランカ洪水被災者支援2017 東南アジア自然災害支援基金 アフガニスタン人道危機対応支援2019 西日本豪雨被災者支援2018受入口 物資輸送配布 フィリピン南部人道支援2017 ハリケーン・マーシー被災者支援2016 アフガニスタン人道支援プログラム2016 アフガン・パキスタン地震被災者支援2015 ミャンマー少數民族帰還民支援 北海道地震被災者支援2018受入口 パレスチナ・ガザ地区人道危機 事業用寄付口	449,102,823 186,105,735 102,828,429 42,073,824 30,279,608 27,772,355 21,808,827 7,540,305 6,061,808 5,681,730 5,262,866 2,797,639 2,171,677 2,029,907 1,707,602 1,690,327 996,876 937,622 429,122 334,772 234,491 101,427 66,257 52,465 6,000 5,738 125,414

	<b>事業用資金</b>	<b>普通預金</b>	西日本豪雨災害被災者に対する支援調整と3県県域災害ネットワーク構築・強化 研修事業MC 南スークダーン緊急支援モニタリング事業② パレスチナ・ガザ人道支援モニタリング事業② イラク・シリア人道危機対応NGO連携体制構築事業 東日本大震災連携調整およびモニタリング事業⑧ 東日本大震災連携調整およびモニタリング事業⑦ 九州地方広域災害支援調整およびモニタリング事業④ 熊本県被災地における支援団体、被災者、行政等の連携促進活動の支援② 岩手、宮城、福島3県 フードバンクを通じた被災困難世帯支援体制構築事業② 西日本豪雨被災者に対する支援調整と調査・事業モニタリング ミャンマー避難民人道支援危機対応モニタリング評価事業 南スークダーン支援プログラム評価および個別モニタリング評価事業 北海道地震被災者支援2018 北海道地震支援の連携・調整基盤構築事業	174,147,204 31,157,813 5,371,878 360,586 14,112 747,458 46,329,025 144,097 22,787,455 26,901,816 1,655,055 263,832 7,876,265 23,481,346 1,765,686 5,290,780
その他固定資産				
	<b>建物付属設備</b>	事務所造作費用一式	事務局運営	2,099,592
	<b>車両運搬具</b>	車両2台	東日本大震災支援モニタリング事業	2
	<b>什器備品</b>	事務用機器一式	事務局運営	1,628,567
	<b>ソフトウェア</b>		データベース構築/就業管理システム	20,419,950
	<b>リサイクル預託金</b>		自動販売機設置2台	33,020
	<b>敷金</b>		月極駐車場2台他	245,080
	<b>保証金</b>		本部事務所保証金他	7,176,960
	<b>固定資産合計</b>			3,940,518,933
	<b>資産合計</b>			4,360,379,375
(流動負債)				
	<b>未払金</b>		事業費:助成活動(外務省供与資金)4件 事業費:支援活動 事業費:連携調整 管理費	234,129,147 179,284,125 22,656,912 9,980,141 22,207,969
	<b>前受会費</b>		2019年度正会員会費 2019年度賛助会員会費	110,000 10,000 100,000
	<b>預り金</b>	職員/取引先 職員 職員 職員	源泉所得税 住民税 健康保険料 厚生年金料	3,238,198 801,291 346,300 802,287 1,288,320
	<b>預り返還金</b>		外務省H24政府支援金(返還金) 外務省H24補正:アフガン・パキスタン(返還金) 外務省H25政府支援金(返還金) 外務省H25補正:シリア(返還金) 外務省H26政府支援金(返還金) 外務省H26補正:南スークダーン緊急支援(返還金) 外務省H26補正:シリア紛争人道支援(返還金) 外務省H26補正:イラク国内避難民支援(返還金) 外務省H27政府支援金(返還金) 外務省H27補正:イラク・シリア難民・国内避難民支援(返還金) 外務省H27補正:イエメン難民・国内避難民支援(返還金) 外務省H27補正:パレスチナ・ガザ人道支援(返還金) 外務省H28政府支援金(返還金) 外務省H28補正:イラク・シリア人道危機対応支援(返還金) 外務省H28補正:イエメン人道危機対応支援(返還金) 外務省H29政府支援金(返還金) 外務省H30政府支援金(返還金)	290,439,106 1,294,460 5,821 5,821 17,330,335 4,011,315 85,902,837 35,328,631 4,324,241 56,459,784 11,591,026 16,358,014 8,113,590 34,098,583 54,923 9,391,809 5,545,164 622,752
	<b>流動負債合計</b>			527,916,451
	<b>負債合計</b>			527,916,451
	<b>正味財産</b>			3,832,462,924
	<b>負債及び正味財産合計</b>			4,360,379,375

### 財産目録に対する注記

#### 1. 財産目録の作成の基礎

財産目録は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

キャッシュ・フロー計算書

第16期

2016年 4月 1日から2017年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
(1)会費収入			
会員会費収入	1,310,000	1,290,000	20,000
賛助会員会費収入	20,895,000	21,005,000	-110,000
(2)補助金等収入			
外務省供与資金収入	5,526,749,108	6,231,031,821	-704,282,713
研修事業補助金収入	11,943,897	7,161,766	4,782,131
復興庁供与資金収入	0	29,412,720	-29,412,720
(3)寄付金収入			
事業特定寄付金収入	557,703,843	342,387,317	215,316,526
受取一般寄付金収入	120,452,012	62,636,892	57,815,120
受取物品現物寄付収入	103,248	103,248	0
(4)返還金収入			
外務省供与資金返還金収入	161,777,347	150,248,827	11,528,520
事業特定寄付金返還金収入	42,232,145	229,003,654	-186,771,509
(5)雑収入			
受取利息	10,695	191,818	-181,123
雑収入	0	487,737	-487,737
事業活動収入計	6,443,177,295	7,074,960,800	-631,783,505
2. 事業活動支出			
(1)助成活動事業費支出	-7,129,699,859	-5,556,141,597	-1,573,558,262
(2)返還金支出	-161,712,434	-237,322,510	75,610,076
(3)支援活動事業費支出	-161,906,146	-136,216,660	-25,689,486
(4)管理費支出			
人件費支出	-134,433,387	-132,938,893	-1,494,494
広報活動支出	-20,146,619	-15,597,897	-4,548,722
その他管理費支出	-65,747,744	-59,065,164	-6,682,580
事業活動支出計	-7,673,646,189	-6,137,282,721	-1,536,363,468
小計			
法人税等の支払額	-1,230,468,894	937,678,079	-2,168,146,973
事業活動によるキャッシュ・フロー	0	-1,386,800	1,386,800
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
固定資産売却収入	1,600,000	0	1,600,000
保証金戻り収入	53,000	247,000	-194,000
投資活動収入計	1,653,000	247,000	1,406,000
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	-764,640	0	-764,640
敷金・保証金支出	-55,000	-82,080	27,080
投資活動支出計	-819,640	-82,080	-737,560
投資活動によるキャッシュ・フロー	833,360	164,920	668,440
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	-16,607	-146,967	130,360
V 現金及び現金同等物の増減額	-1,229,652,141	-936,309,232	-293,342,909
VI 現金及び現金同等物の期首残高	6,378,296,504	5,441,987,272	936,309,232
VII 現金及び現金同等物の期末残高	5,148,644,363	6,378,296,504	-1,229,652,141

### 財務諸表に対する注記

1. 財務諸表等の作成の基礎  
財務諸表等は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

#### 2. 重要な会計方針

##### (1) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産  
法人税法の規定に基づく定率法による。  
平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法による。
- ②無形固定資産  
法人税法の規定に基づく定額法による。

##### (2) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

##### (4) キャッシュフロー計算書における資金の範囲

キャッシュフロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

#### 3. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更している。なお、この減価償却方法の変更が財務諸表に与えた影響は軽微である。

#### 4. 表示方法の変更

該当事項はございません。

#### 5. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
外務省供与資金	5,056,065,222	10,363,231,727	11,624,442,837	3,794,854,112
事業特定寄付金	860,662,322	1,735,226,069	1,965,825,960	630,062,431
事業用資金	113,198,074	504,626,150	420,319,153	197,505,071
合 計	6,029,925,618	12,603,083,946	14,010,587,950	4,622,421,614

#### 6. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に對応する額)
特定資産				
外務省供与資金	3,794,854,112	(3,201,534,435)	0	(593,319,677)
事業特定寄付金	630,062,431	(567,236,821)	(62,825,610)	0
事業用資金	197,505,071	(176,551,820)	0	(20,953,251)
小 計	4,622,421,614	(3,945,323,076)	(62,825,610)	(614,272,928)

#### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物付属設備	5,615,340	1,637,299	3,978,041
車両運搬具	445,600	277,299	168,301
什器備品	4,958,205	4,747,490	210,715
ソフトウェア	1,899,000	316,050	1,582,950
小 計	12,918,145	6,978,138	5,940,007

#### 8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
外務省供与資金	外務省	3,445,308,161	6,381,689,768	6,624,567,398	3,202,430,531	指定正味財産
受取研修事業補助金	MercyCorp	12,904,359	0	12,904,359	0	指定正味財産
合 計		3,458,212,520	6,381,689,768	6,637,471,757	3,202,430,531	

#### 9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
受取外務省供与資金振替額	5,612,594,886
受取事業特定寄付金振替額	458,317,918
受取事業用資金振替額	160,274,983
受取研修事業補助金振替額	7,276,779
運営資金等振替額	84,726,935
合 計	6,323,191,501

#### 10. キャッシュフロー計算書関係

##### 重要な非資金取引

現物により寄付を受け入れた金額が、13,698,830円ある。

キャッシュ・フロー計算書

第17期

2017年 4月 1日から2018年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
(1)会費収入			
会員会費収入	1,170,000	1,310,000	-140,000
賛助会員会費収入	17,665,000	20,895,000	-3,230,000
(2)補助金等収入			
外務省供与資金収入	5,645,322,508	5,526,749,108	118,573,400
研修事業補助金収入	0	11,943,897	-11,943,897
(3)寄付金収入			
事業特定寄付金収入	75,461,644	557,703,843	-482,242,199
受取一般寄付金収入	101,970,242	120,452,012	-18,481,770
受取物品現物寄付収入	103,248	103,248	0
(4)返還金収入			
外務省供与資金返還金収入	122,798,149	161,777,347	-38,979,198
事業特定寄付金返還金収入	42,148,994	42,232,145	-83,151
(5)雑収入			
受取利息	8,422	10,695	-2,273
雑収入	1,652,588	0	1,652,588
事業活動収入計	6,008,300,795	6,443,177,295	-434,876,500
2. 事業活動支出			
(1)助成活動事業費支出	-6,234,834,287	-7,129,699,859	894,865,572
(2)返還金支出	-193,335,993	-161,712,434	-31,623,559
(3)支援活動事業費支出	-210,583,420	-161,906,146	-48,677,274
(4)管理費支出			
人件費支出	-159,342,095	-134,433,387	-24,908,708
広報活動支出	-13,830,664	-20,146,619	6,315,955
その他管理費支出	-83,937,854	-65,747,744	-18,190,110
事業活動支出計	-6,895,864,313	-7,673,646,189	777,781,876
小計	-887,563,518	-1,230,468,894	342,905,376
法人税等の支払額	0	0	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	-887,563,518	-1,230,468,894	342,905,376
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
固定資産売却収入	212,600	1,600,000	-1,387,400
保証金戻り収入	174,000	53,000	121,000
投資活動収入計	386,600	1,653,000	-1,266,400
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	-18,931,880	-764,640	-18,167,240
敷金・保証金支出	-108,000	-55,000	-53,000
投資活動支出計	-19,039,880	-819,640	-18,220,240
投資活動によるキャッシュ・フロー	-18,653,280	833,360	-19,486,640
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	-41,868	-16,607	-25,261
V 現金及び現金同等物の増減額	-906,258,666	-1,229,652,141	323,393,475
VI 現金及び現金同等物の期首残高	5,148,644,363	6,378,296,504	-1,229,652,141
VII 現金及び現金同等物の期末残高	4,242,385,697	5,148,644,363	-906,258,666

### 財務諸表に対する注記

#### 1. 財務諸表等の作成の基礎

財務諸表等は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

#### 2. 重要な会計方針

##### (1) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法による。

平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法による。

###### ②無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法による。

##### (2) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

##### (4) キャッシュフロー計算書における資金の範囲

キャッシュフロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

#### 3. 会計方針の変更

該当事項はございません。

#### 4. 表示方法の変更

該当事項はございません。

#### 5. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
<b>特定資産</b>				
外務省供与資金	3,794,854,112	12,633,447,772	13,264,933,712	3,163,368,172
事業特定寄付金	630,062,431	306,193,924	494,211,977	442,044,378
事業用資金	197,505,071	343,045,810	359,617,736	180,933,145
<b>合 計</b>	<b>4,622,421,614</b>	<b>13,282,687,506</b>	<b>14,118,763,425</b>	<b>3,786,345,695</b>

#### 6. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に對応する額)
<b>特定資産</b>				
外務省供与資金	3,163,368,172	(2,897,999,983)		(265,368,189)
事業特定寄付金	442,044,378	(412,464,702)	(3,083,376)	(26,496,300)
事業用資金	180,933,145	(156,682,777)	(10,073,204)	(14,177,164)
<b>小 計</b>	<b>3,786,345,695</b>	<b>(3,467,147,462)</b>	<b>(13,156,580)</b>	<b>(306,041,653)</b>

#### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
<b>その他の固定資産</b>			
建物付属設備	5,946,900	2,126,981	3,819,919
車両運搬具	920,720	794,719	126,001
什器備品	4,958,205	4,822,375	135,830
ソフトウェア	1,899,000	695,850	1,203,150
<b>小 計</b>	<b>13,724,825</b>	<b>8,439,925</b>	<b>5,284,900</b>

#### 8. 助助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

助助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
外務省供与資金	外務省	3,202,430,531	11,545,004,539	11,848,582,731	2,898,852,339	指定正味財産
復興庁供与資金	復興庁	0	19,133,000	19,133,000	0	指定正味財産
<b>合 計</b>		<b>3,202,430,531</b>	<b>11,564,137,539</b>	<b>11,867,715,731</b>	<b>2,898,852,339</b>	

#### 9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
受取外務省供与資金振替額	5,764,815,513
受取復興庁供与資金振替額	19,133,000
受取事業特定寄付金振替額	169,247,602
受取事業用資金振替額	185,841,747
運営資金等振替額	30,717,221
<b>合 計</b>	<b>6,169,755,083</b>

#### 10. キャッシュ・フロー計算書関係

##### 重要な非資金取引

現物により寄付を受け入れた金額が、570,100円ある。

## キャッシュ・フロー計算書

2018年 4月 1日から2019年 3月31日まで

科 目	当 年 度	前 年 度	(単位：円)
			増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
会費収入	17,495,000	18,835,000	△ 1,340,000
補助金等収入	5,270,500,000	5,645,322,508	△ 374,822,508
受取外務省供与資金収入	19,133,000	0	19,133,000
受取復興庁供与資金収入			
寄付金収入	869,915,899	75,461,644	794,454,255
事業特定寄付金収入	21,804,929	101,970,242	△ 80,165,313
受取一般寄付金収入	0	103,248	△ 103,248
受取物品現物寄付収入	290,825,653	164,947,143	125,878,510
返還金収入	505,683	1,661,010	△ 1,155,327
雑収入			
事業活動収入計	6,490,180,164	6,008,300,795	481,879,369
2. 事業活動支出			
事業費支出	△ 6,200,494,328	△ 6,592,081,724	391,587,396
管理費支出	△ 139,872,904	△ 110,446,596	△ 29,426,308
その他の事業活動支出	△ 144,052,723	△ 193,335,993	49,283,270
事業活動支出計	△ 6,484,419,955	△ 6,895,864,313	411,444,358
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,760,209	△ 887,563,518	893,323,727
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
固定資産売却収入	0	212,600	△ 212,600
保証金戻り収入	0	174,000	△ 174,000
投資活動収入計	0	386,600	△ 386,600
2. 投資活動支出			
固定資産取得支出	△ 7,079,385	△ 18,931,880	11,852,495
敷金・保証金支出	0	△ 108,000	108,000
投資活動支出計	△ 7,079,385	△ 19,039,880	11,960,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,079,385	△ 18,653,280	11,573,895
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	106,586	△ 41,868	148,454
V 現金及び現金同等物の増減額	△ 1,212,590	△ 906,258,666	905,046,076
VI 現金及び現金同等物の期首残高	4,242,385,697	5,148,644,363	△ 906,258,666
VII 現金及び現金同等物の期末残高	4,241,173,107	4,242,385,697	△ 1,212,590

## 財務諸表に対する注記

1. 財務諸表等の作成の基礎  
財務諸表等は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成している。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法による。

平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法による。

##### ②無形固定資産

法人税法の規定に基づく定額法による。

#### (2) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

#### (4) キャッシュフロー計算書における資金の範囲

キャッシュフロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

### 3. 会計方針の変更

該当事項はございません。

### 4. 表示方法の変更

#### (正味財産増減計算書に関する表示方法の変更)

当事業年度より、財産及び正味財産の状況をより明瞭に表示するため、

「正味財産増減計算書内訳表等に関する研究報告」(非常利法人委員会研究報告第29号 平成28年3月22日 日本公認会計士協会)等に準拠した表示に変更した。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の正味財産増減計算書において、「助成活動事業費」に表示していた5,983,249,170円

及び「支援活動事業費」に表示していた207,409,823円は、「事業費」6,190,658,993円として組み替えたうえ、事業費及び管理費を、

形態別の内訳科目に区分して表示している。

また、從来連携調整事業に関する費用を管理費に計上していたが、事業の実態をより適切に反映するため、当事業年度から事業費に計上することとした。

この結果、前事業年度の正味財産増減計算書において、「管理費」に含めていた費用のうち連携調整事業に関する費用146,664,017円について、

「事業費」に組み替えている。

#### (キャッシュ・フロー計算書に関する表示方法の変更)

上記の正味財産増減計算書の表示方法の変更に伴い、キャッシュ・フロー計算書についても合わせて変更を行っている。

前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「助成活動事業費支出」に表示していた△6,234,834,287円及び

「支援活動事業費支出」に表示していた△210,583,420円は、「事業費支出」△6,445,417,707円として、

「管理費支出」の「人件費支出」に表示していた△159,342,095円、「広報活動支出」に表示していた△13,830,664円及び

及び「その他管理費支出」に表示していた△83,937,854円は、「管理費支出」△257,110,613円として、

「返還金支出」に表示していた△193,335,993円は「その他の事業活動支出」△193,335,993円として組み替えている。

また、連携調整事業に関する費用の表示方法の変更に伴い、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「事業費支出」が146,664,017円増加し、

「管理費支出」が同額減少している。

### 5. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
外務省供与資金	3,163,368,172	9,450,371,004	9,328,073,441	3,285,665,735
事業特定寄付金	442,044,378	2,112,306,913	2,105,248,468	449,102,823
事業用資金	180,933,145	490,869,433	497,655,374	174,147,204
合計	3,786,345,695	12,053,547,350	11,930,977,283	3,908,915,762

### 6. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に對応する額)
特定資産				
外務省供与資金	3,285,665,735	(2,549,735,346)	(304,859,514)	(431,070,875)
事業特定寄付金	449,102,823	(449,102,823)	0	0
事業用資金	174,147,204	(132,600,602)	(18,889,690)	(22,656,912)
合計	3,908,915,762	(3,131,438,771)	(323,749,204)	(453,727,787)

### 7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物付属設備	3,442,920	1,343,328	2,099,592
車両運搬具	920,720	920,718	2
什器備品	5,178,430	3,549,863	1,628,567
ソフトウェア	22,527,000	2,107,050	20,419,950
合計	32,069,070	7,920,959	24,148,111

### 8. 助扶金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

助扶金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名稱	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
外務省供与資金	外務省	2,898,852,339	4,490,628,000	△ 4,880,835,436	2,508,644,903	指定正味財産
外務省供与資金	外務省	0	811,000,000	△ 538,000,000	273,000,000	一般正味財産
復興庁供与資金	復興庁	0	31,128,000	△ 31,128,000	0	-
合計		2,898,852,339	5,332,756,000	△ 5,449,963,436	2,781,644,903	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
受取外務省供与資金振替額	4,766,294,638
受取事業特定寄付金振替額	608,760,458
受取事業用資金振替額	202,459,157
受取復興庁供与資金振替額	31,128,000
運営資金等振替額	88,447,845
合計	5,697,090,098

10. キャッシュ・フロー計算書関係

重要な非資金取引

現物により寄付を受け入れた金額が、4,611,839円ある。

2017年（平成29年）5月25日

## 監事の監査報告書

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

代表理事 有馬 利男 殿

代表理事 大西 健丞 殿

私たち監事は、特定非営利活動促進法18条の規定に基づき、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの2016年（平成28年）4月1日から2017年（平成29年）3月31日までの第16期の業務監査及び会計監査を報告する。

### 監査の結果

#### (1) 業務監査結果

- 一 理事の業務執行の状況に関しては、理事会等の会議に出席し執行状況と決裁書類等を閲覧した。必要と認められる場合には質問を行い、意見を聴取した。
- 二 理事の業務は、法令及び定款に基づき適正に執行されているものと認める。

#### (2) 会計監査結果

- 一 財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿書類を独立監査人に情報提供し、監査を受けている。また、財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書等）や帳簿等の確認及び質問を行った。
- 二 財務諸表は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており、収支計算書については規定どおり適正に作成され、財産の状況を正しく示しているものと認める。

監事

田中皓

監事

大江皓

# 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

代表理事 有馬 利男 殿  
代表理事 大西 健丞 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

鈴木 浩

## <財務諸表監査>

当監査法人は、以下に掲げられている特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16事業年度の貸借対照表、正味財産増減計算書、その附属明細書、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

## 財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにあり、また、財務諸表等の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、正味財産増減及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 財務諸表等の作成の基礎

注記1に記載されているとおり、財務諸表等は公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して作成されている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## <財産目録に対する意見>

当監査法人は、以下に掲げられている特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの平成29年3月31日現在の第16事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

## 財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して作成することにあり、また、財産目録の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して作成されているかについて意見を表明することにある。

## 財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

## 財産目録の作成の基礎

注記1に記載されているとおり、財産目録は公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して作成されている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 配布及び利用制限

本報告書は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、国税庁及び所轄庁のみを利用者として想定しており、本報告書は、これらの者以外に配布及び利用されるべきものではない。

## 利害関係

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

代表理事 有馬 利男 殿  
代表理事 大西 健丞 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

鈴木 浩

当監査法人は、以下に掲げられている特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16事業年度に関する収支計算書（収支計算書に対する注記を含む。以下同じ）について監査を行った。

## 収支計算書に対する理事者の責任

理事者の責任は、注記1に記載された会計の基準に準拠して収支計算書を作成することにあり、また、収支計算書の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない収支計算書を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から収支計算書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に収支計算書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、収支計算書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による収支計算書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、収支計算書の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め収支計算書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の収支計算書が、すべての重要な点において、注記1に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

## 収支計算書作成の基礎

注記1に記載されているとおり、収支計算書は特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームが第16事業年度の資金収支の状況を特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、国税庁及び所轄庁に報告するために、注記1に記載された会計の基準に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 配布及び利用制限

本報告書は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、国税庁及び所轄庁のみを利用者として想定しており、本報告書は、これらの者以外に配布及び利用されるべきものではない。

## 利害関係

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2018年（平成30年）5月22日

## 監事の監査報告書

特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム

代表理事 有馬 利男 殿

代表理事 大西 健丞 殿

私たち監事は、特定非営利活動促進法18条の規定に基づき、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの2017年（平成29年）4月1日から2018年（平成30年）3月31日までの第17期の業務監査及び会計監査を報告する。

### 監査の結果

#### (1) 業務監査結果

- 一 理事の業務執行の状況に関しては、理事会等の会議に出席し執行状況と決裁書類等を閲覧した。必要と認められる場合には質問を行い、意見を聴取した。
- 二 理事の業務は、法令及び定款に基づき適正に執行されているものと認める。

#### (2) 会計監査結果

- 一 財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿書類を独立監査人に情報提供し、監査を受けている。また、財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書等）や帳簿等の確認及び質問を行った。
- 二 貢財諸表は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており、収支計算書については規定どおり適正に作成され、財産の状況を正しく示しているものと認める。

監事 田中皓

監事 大河皓

# 独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

代表理事 有馬利男 殿  
代表理事 大西健丞 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

鈴木 浩

## <財務諸表監査>

当監査法人は、以下に掲げられている特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17事業年度の貸借対照表、正味財産増減計算書、その附属明細書、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

### 財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにあり、また、財務諸表等の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、正味財産増減及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 財務諸表等の作成の基礎

注記1に記載されているとおり、財務諸表等は公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して作成されている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## ＜財産目録に対する意見＞

当監査法人は、以下に掲げられている特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの平成30年3月31日現在の第17事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

### 財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して作成することにあり、また、財産目録の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して作成されているかについて意見を表明することにある。

### 財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

### 財産目録の作成の基礎

注記1に記載されているとおり、財産目録は公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して作成されている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 配布及び利用制限

本報告書は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、国税庁及び所轄庁のみを利用者として想定しており、本報告書は、これらの者以外に配布及び利用されるべきものではない。

### 利害関係

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

代表理事 有馬利男 殿  
代表理事 大西健丞 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

鈴木 浩

当監査法人は、以下に掲げられている特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第17事業年度に関する収支計算書（収支計算書に対する注記を含む。以下同じ）について監査を行った。

## 収支計算書に対する理事者の責任

理事者の責任は、注記1に記載された会計の基準に準拠して収支計算書を作成することにあり、また、収支計算書の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない収支計算書を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から収支計算書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に収支計算書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、収支計算書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による収支計算書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、収支計算書の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め収支計算書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の収支計算書が、すべての重要な点において、注記1に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

## 収支計算書作成の基礎

注記1に記載されているとおり、収支計算書は特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームが第17事業年度の資金収支の状況を特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、国税庁及び所轄庁に報告するために、注記1に記載された会計の基準に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 配布及び利用制限

本報告書は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、国税庁及び所轄庁のみを利用者として想定しており、本報告書は、これらの者以外に配布及び利用されるべきものではない。

## 利害関係

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2019年（令和元年）5月20日

## 監事の監査報告書

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

代表理事 永井 秀哉 殿

代表理事 小美野 剛 殿

私は、特定非営利活動促進法18条の規定に基づき、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの2018年（平成30年）4月1日から2019年（平成31年）3月31日までの第18期の業務監査及び会計監査を行いましたので、その内容を以下の通り報告します。

### 監査の結果

#### （1）業務監査結果

- 一 理事の業務執行の状況に関しては、理事会等の会議に出席し執行状況と決裁書類等を閲覧した。必要と認められる場合には質問を行い、意見を聴取した。
- 二 理事の業務は、法令及び定款に基づき適正に執行されているものと認める。

#### （2）会計監査結果

- 一 財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿書類を独立監査人に情報提供し、監査を受けている。また、財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書等）や帳簿等の確認及び質問を行った。
- 二 財務諸表は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており、収支計算書については規定どおり適正に作成され、財産の状況を正しく示しているものと認める。

監事

田中皓

# 独立監査人の監査報告書

令和元年 5月 15 日

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

代表理事 永井秀哉 殿  
代表理事 小美野剛 殿

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士  
業務執行社員

鈴木 浩

### <財務諸表監査>

当監査法人は、以下に掲げられている特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第18事業年度の財務諸表等、すなわち、貸借対照表、正味財産増減計算書、その附属明細書、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記について監査を行った。

### 財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにあり、また、財務諸表等の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 財務諸表等の作成の基礎

注記1に記載されているとおり、財務諸表等は公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して作成されている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### <財産目録に対する意見>

当監査法人は、以下に掲げられている特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの平成31年3月31日現在の第18事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

#### 財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して作成することにあり、また、財産目録の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して作成されているかについて意見を表明することにある。

#### 財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

#### 財産目録の作成の基礎

注記1に記載されているとおり、財産目録は公益法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して作成されている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 配布及び利用制限

本報告書は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、国税庁及び所轄庁のみを利用者として想定しており、本報告書はこれらの者以外に配布及び利用されるべきものではない。

#### 利害関係

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

令和元年 5月 15 日

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム

代表理事 永井秀哉 殿

代表理事 小美野剛 殿

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

鈴木 浩

当監査法人は、以下に掲げられている特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームの平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの第 18 事業年度の収支計算書（収支計算書に対する注記を含む。以下同じ）について監査を行った。

### 収支計算書に対する経営者の責任

理事者の責任は、注記 1 に記載された会計の基準に準拠して収支計算書を作成することにあり、また、収支計算書の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から収支計算書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に収支計算書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、収支計算書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による収支計算書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、収支計算書の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め収支計算書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の収支計算書が、すべての重要な点において、注記 1 に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

### 収支計算書作成の基礎並びに配布及び利用制限

注記 1 に記載されているとおり、収支計算書は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームが第 18 事業年度の資金収支の状況を特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、国税庁及び所轄庁に報告するために、注記 1 に記載された会計の基準に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

本報告書は、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、国税庁及び所轄庁のみを利用者として想定しており、本報告書はこれらの者以外に配布及び利用されるべきものではない。

### 利害関係

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上